

平成30年第4回柳川市議会（定例会）会議録索引

会期日程表	3
付議事件並びに結果	4

平成30年8月23日

出席及び欠席議員	7
地方自治法第121条の規定により出席した者	8
本議会に出席した事務局職員	8
議事日程	8
諸般の報告について	10
議会運営委員長報告について	12
会議録署名議員の指名について	13
議案の上程について	13
市長の提案理由の説明	14
報告について	21

平成30年8月27日

出席及び欠席議員	23
地方自治法第121条の規定により出席した者	24
本議会に出席した事務局職員	24
議事日程	24
議案質疑について（議案第58号～議案第64号）	26
（議案第65号～議案第66号）	27
（議案第67号～議案第69号）	28
（議案第70号～議案第71号）	28
議案の上程について	29

平成30年8月29日

出席及び欠席議員	33
地方自治法第121条の規定により出席した者	34
本議会に出席した事務局職員	34
議事日程	35
一般質問について	36

菊次 太丸 議員	36
白谷 義隆 議員	40
藤丸 正勝 議員	47
荒巻 英樹 議員	61
熊井三千代 議員	74
伊藤 法博 議員	84

平成30年 8 月30日

出席及び欠席議員	95
地方自治法第121条の規定により出席した者	96
本議会に出席した事務局職員	96
議事日程	96
一般質問について	97
矢ヶ部広巳 議員	97
三小田一美 議員	108

平成30年 9 月11日

出席及び欠席議員	117
地方自治法第121条の規定により出席した者	118
本議会に出席した事務局職員	118
議事日程	118
議会運営委員長報告について	120
各委員長報告について	120
総務委員長報告について	121
建設経済委員長報告について	122
教育民生委員長報告について	123
決算審査特別委員長報告について	124
議案の上程について	129
市長の提案理由の説明	129
議員提出議案の提案理由の説明	130

第 4 回 柳 川 市 議 会 (定 例 会) 日 程 表

月 日	曜	会 議	会 議 の 次 第
8 月 23 日	木	本 会 議	開会・提案理由説明
8 月 24 日	金	考 案 日	
8 月 25 日	土	休 会	
8 月 26 日	日	休 会	
8 月 27 日	月	本 会 議	議 案 質 疑
8 月 28 日	火	考 案 日	
8 月 29 日	水	本 会 議	一 般 質 問
8 月 30 日	木	本 会 議	一 般 質 問
8 月 31 日	金	休 会	
9 月 1 日	土	休 会	
9 月 2 日	日	休 会	
9 月 3 日	月	委 員 会	
9 月 4 日	火	委 員 会	
9 月 5 日	水	委 員 会	決算審査特別委員会
9 月 6 日	木	委 員 会	決算審査特別委員会
9 月 7 日	金	休 会	
9 月 8 日	土	休 会	
9 月 9 日	日	休 会	
9 月 10 日	月	事 務 整 理 日	
9 月 11 日	火	本 会 議	採 決 ・ 閉 会

第 4 回柳川市議会（定例会）付議案件並びに結果

議 案

	案 件	議 決 日	結 果
議 案 第 58 号	平成29年度柳川市一般会計歳入歳出決算の認定について	30.9.11	認 定
議 案 第 59 号	平成29年度柳川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	30.9.11	認 定
議 案 第 60 号	平成29年度柳川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	30.9.11	認 定
議 案 第 61 号	平成29年度柳川市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について	30.9.11	認 定
議 案 第 62 号	平成29年度柳川市公共用地先行取得等特別会計歳入歳出決算の認定について	30.9.11	認 定
議 案 第 63 号	平成29年度柳川市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	30.9.11	認 定
議 案 第 64 号	平成29年度柳川市水道事業会計決算の認定について	30.9.11	認 定
議 案 第 65 号	平成30年度柳川市一般会計補正予算（第2号）について	30.9.11	原案可決
議 案 第 66 号	平成30年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	30.9.11	原案可決
議 案 第 67 号	柳川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	30.9.11	原案可決
議 案 第 68 号	柳川市税条例等の一部を改正する条例の制定について	30.9.11	原案可決
議 案 第 69 号	柳川市学童農園条例の一部を改正する条例の制定について	30.9.11	原案可決
議 案 第 70 号	市道路線の変更認定及び廃止について	30.9.11	原案可決

議案 第71号	福岡県介護保険広域連合規約の一部を変更する規約について	30.8.27	原案可決
議案 第72号	「佐賀空港における航空機の運航に伴う環境保全に関する合意書」に基づく柳川市との協議不履行に係る抗議決議について	30.8.27	原案可決
議案 第73号	工事請負契約の締結について	30.9.11	原案可決
議案 第74号	人権擁護委員候補者の推薦について	30.9.11	同意
議案 第75号	柳川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	30.9.11	原案可決

報 告

報告 第7号	平成29年度決算に基づく柳川市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	30.8.23	報告
報告 第8号	専決処分の報告について（専決第4号 和解及び損害賠償額の決定）	30.8.23	報告
報告 第9号	専決処分の報告について（専決第5号 和解及び損害賠償額の決定）	30.8.23	報告

平成30年 8 月23日（木曜日）

柳川市議会第4回定例会会議録

平成30年8月23日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	矢ヶ部 広 巳	2番	江 口 義 明
3番	菊 次 太 丸	4番	浦 川 和 久
5番	立 花 純	6番	荒 巻 英 樹
7番	熊 井 三千代	8番	白 谷 義 隆
9番	近 藤 未 治	10番	佐々木 創 主
11番	荒 木 憲	12番	高 田 千壽輝
13番	諸 藤 哲 男	14番	河 村 好 浩
15番	緒 方 寿 光	16番	藤 丸 正 勝
17番	浦 博 宣	18番	樽 見 哲 也
19番	伊 藤 法 博	21番	三小田 一 美
22番	田 中 雅 美		

2.欠席議員

20番 梅 崎 和 弘

3 . 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
副	市長	酒	見	勇	次
教	育	沖			毅
総	務	石	橋	正	次
会	計	大	淵	洋	祐
市	民	椛	島	謙	治
保	健	原		忠	昭
建	設	松	永	泰	治
産	業	成	清	博	茂
教	育	田	尻	主	範
消	防	木	下	隆	行
人	事	高	田	啓	介
総	務	松	藤	敏	彦
企	画	池	末	勇	人
財	政	島	添	守	男
税	務	川	口	俊	幸
健	康	田	島	雅	彦
福	祉	平	田	敬	介
学	校	田	中	勝	裕
生	涯	袖	崎	朋	洋
建	設	待	鳥		哲
農	政	木	下		隆
水	路	松	永		久

4 . 本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	樽	見	孝	則
議	会	事	務	局	次	長	内	田	猛
議	会	事	務	局	議	事	徳	永	喜
					係	長		美	香

5 . 議事日程

諸般の報告について

- (1) 例月出納検査の結果について (平成30年4月分、5月分)
- (2) 市長の行政報告について

日程（１） 議会運営委員長報告について

日程（２） 会議録署名議員の指名について

日程（３） 議案の上程について

議案第58号 平成29年度柳川市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第59号 平成29年度柳川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
について

議案第60号 平成29年度柳川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認
定について

議案第61号 平成29年度柳川市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認
定について

議案第62号 平成29年度柳川市公共用地先行取得等特別会計歳入歳出決算
の認定について

議案第63号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

議案第64号 平成29年度柳川市水道事業会計決算の認定について

議案第65号 平成30年度柳川市一般会計補正予算（第2号）について

議案第66号 平成30年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
について

議案第67号 柳川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第68号 柳川市税条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第69号 柳川市学童農園条例の一部を改正する条例の制定について

議案第70号 市道路線の変更認定及び廃止について

議案第71号 福岡県介護保険広域連合規約の一部を変更する規約について

日程（４） 報告について

報告第7号 平成29年度決算に基づく柳川市財政健全化判断比率及び資金
不足比率の報告について

報告第8号 専決処分の報告について（専決第4号 和解及び損害賠償額
の決定）

報告第9号 専決処分の報告について（専決第5号 和解及び損害賠償額
の決定）

午前10時 開会

議長（田中雅美君）

おはようございます。本日の出席議員21名、定足数であります。よって、ただいまから平成30年第4回柳川市議会定例会を開会いたします。

諸般の報告について。

開議に先立ち、諸般の報告を行います。

例月出納検査の結果について、監査委員よりお手元に配付のとおり提出されておりますので、御報告をいたします。

次に、市長の行政報告をお願いいたします。

市長（金子健次君）（登壇）

皆さんおはようございます。本日は、平成30年第4回柳川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多用のところ御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

議長のお許しを得ましたので、議事に先立ちまして、6月定例会以降の主立った事柄について御報告させていただきます。

まず、平成30年7月豪雨では、西日本を中心に河川の氾濫や浸水害、土砂災害、多数の家屋の倒壊、流失など甚大な被害が発生し、200人を超える方がお亡くなりになり、今なお行方不明の方がいらっしゃいます。御冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

本市では、7月26日に広島県に緊急消防援助隊を派遣するとともに、市民の皆様から義援金が寄せられ、日本赤十字社福岡県支部を通して被災地に届けさせていただいております。義援金をお寄せいただいた皆様はこの場をおかりして厚くお礼を申し上げますとともに、今後も被災地の復旧・復興に心を寄り添えてまいりたいと考えています。

ことは例年より多くの台風が近接していますので、今後も市民の安全と安心できる生活を守るとともに、被害の発生を最小限に抑えるため、これからも早目の準備を心がけて対応したいと思っています。

次に、広域で構成する協議会や期成会などの諸会議について御報告申し上げます。

7月30日には、有明海沿岸道路建設促進福岡県期成会総会にあわせ、大川東インターチェンジと大野島インターチェンジの間の筑後川にかかる（仮称）筑後川橋1/2連結式を開催し、台風の影響で現地での式典は中止になりましたが、総会会場で記念碑板の除幕式を行いました。

8月3日には福岡県道路協会総会が開催され、役員改選で会長に選出されました。昭和22年に発足した歴史と伝統ある県協会の会長の大役を引き受け、責任の重さを痛感しながらも、行政主体の活動に加えて、これからは道路利用者の幅広い意見を集約し、道路政策を進めてまいりたいと考えています。

このほか、福岡県防犯協会連合会、福岡県介護保険広域連合運営協議会、福岡県国民健康

保険団体連合会、主要地方道大牟田川副線バイパス建設促進期成会、福岡県有明海漁業振興対策協議会などの総会に出席し、事業の説明を受けるとともに、事業運営などについて意見を交わしました。

続きまして、国、県等に対する要望活動について御報告します。

初めに、7月4日、5日に福岡県土地改良事業団体連合会と福岡県農業農村整備事業推進対策委員会、福岡県の三者で、麻生太郎財務大臣や磯崎陽輔農林水産副大臣を初め、地元選出の国会議員、財務省及び農林水産省幹部に対し、平成31年度当初予算の確保や九州北部豪雨災害等の自然災害からの復旧・復興財源の確保などを要望してまいりました。

次に、筑後川下流土地改良事業推進連絡協議会では、7月12日に九州農政局長に対して、平成31年度予算の確保や関連施策の充実について、13日には九州地方整備局長に対して、小石原川ダムの建設促進とダム群連携事業の早期着工について政策提案をしてまいりました。

その後、7月18日、19日に福岡県クリーク防災機能保全対策事業推進協議会との合同で、農林水産省及び国土交通省、地元選出の国会議員に対して、同様の政策提案を行いました。

8月8日には有明海沿岸道路建設促進福岡県期成会で福岡県と九州地方整備局に対し、翌日の9日には国土交通省道路局長や幹部、財務省の幹部などに対し、長期安定的に道路整備が進められるよう平成31年度道路予算の確保やアクセス道路の整備促進など、10項目の要望を行いました。

大牟田市から大川市まで4市が直結する有明海沿岸道路は現在、大川東インターチェンジから大野島インターチェンジまでの工事が進められており、今後も熊本県から佐賀県まで3県のストック効果がさらに高まるよう、引き続き国、県に要望を行ってまいります。

続いて、市政の近況について御報告いたします。

初めに、柳川市老人クラブ連合会、柳川市地域婦人会連絡協議会、柳川おもてなし健康マラソン大会実行委員会、柳川市有明海対策実行委員会、柳川市農産物特産品づくり推進協議会などの総会、会議に出席しました。

次に、主な事業等について御報告いたします。

7月20日には20回目となります柳川ひまわり園の開園式が行われました。50万本のヒマワリが県内外からの多くのお客様をお迎えしました。

また、この日から夜の川下り「灯り舟」もスタートしました。

8月10日には、柳川の特産品の一つである両開の干拓ぶどうを多くの方々に味わっていただくこと、収穫体験もできる観光ぶどう園の開園式が行われました。

このような中、平成29年の観光入り込み客数は過去最高の141万8,000人、このうち外国人観光客数が24万5,000人、消費額も6,760,000千円を記録しました。

現在、西鉄と連携した「柳川OUTING（アウトイング）」など、市民と一緒に観光まちづくりを進めているところで、引き続き150万人の観光入り込み客数を目指すと

もに、お客様の滞在時間を延ばして消費額をふやし、地域への経済波及効果を高めてまいりたいと考えています。

次に、8月7日には5月の臨時会で議決いただいた柳川市民文化会館の起工式を行いました。2020年の完成を目指し、水辺を生かした柳川ならではの居心地のよい空間を整備するとともに、文化・芸術を中心に新たな交流拠点として役割を果たしていく所存ですので、今後とも御協力をお願いいたします。

昨日、8月22日には広域火葬施設建設の安全祈願祭に出席いたしました。6年前から協議が始まり、有明生活環境施設組合議会と地元住民、地権者の皆様の御理解と御協力を賜り、建設の準備が整ったものでございます。火葬施設は市民生活に欠かすことのできない重要な施設であり、2020年春の完成を目指して整備を進めてまいります。

結びになりますが、市職員募集について御報告申し上げます。

民間企業の人気が高まり、公務員を志願する人が減少する中、公務員試験対策をしていない人でも受験しやすい筆記試験を実施したり、即戦力として期待できる社会人経験者枠を設定するなど、採用の門戸を広げました。結果、昨年度の応募倍率11.1倍に対して、今年度は18.6倍に増加しました。

定住人口の減少や少子化、高齢化を初め、行政課題が多様化、高度化するとともに、今後ますます自治体間競争が厳しくなる中、政策立案の資質向上や市民協働の推進、事務の効率化などを図るべく、職員の人材確保、さらなる人材育成を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、行政報告といたします。

議長（田中雅美君）

以上をもって諸般の報告についてを終了し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 議会運営委員長報告について

議長（田中雅美君）

日程1 議会運営委員長報告について。

会期並びに日程につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営副委員長（荒巻英樹君）（登壇）

皆さんおはようございます。平成30年第4回柳川市議会定例会の会期日程等について、8月21日に議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その結果を御報告申し上げます。

まず、会期であります、本日8月23日から9月11日までの20日間といたしております。

その内容について申し上げますと、本日開会、提案理由の説明、24日は考案日、25日、26日は休日で休会、27日を議案質疑、28日は考案日、29日、30日、31日を一般質問、9月1日、2日は休日で休会、3日、4日を委員会、5日、6日、7日を決算審査特別委員会、8日、9日は休日で休会、10日は事務整理日、11日を採決、閉会といたしております。

次に、本日の日程について申し上げます。

日程2が会議録署名議員の指名についてであります。

日程3が議案の上程についてで、議案第58号から議案第71号までの14議案の一括上程であります。

日程4が報告についてであります。

なお、報告に対する質疑は本日の本会議終了後の全員協議会でお願いすることにいたしております。

次に、2日目の日程について申し上げます。

日程1が議案質疑についてであります。

初めに、議案第58号から議案第64号までの7議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第58号は決算審査特別委員会を設置の上、これに審査を付託、議案第59号から議案第61号までの3議案は教育民生委員会に審査を付託、議案第62号は総務委員会に審査を付託、議案第63号及び議案第64号の2議案は建設経済委員会に審査を付託といたしております。

次に、議案第65号及び議案第66号の2議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第65号は総務委員会に審査を付託、議案第66号は教育民生委員会に審査を付託といたしております。

次に、議案第67号から議案第69号までの3議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第67号及び議案第68号の2議案は総務委員会に審査を付託、議案第69号は建設経済委員会に審査を付託といたしております。

次に、議案第70号及び議案第71号の2議案を一括議題とし、質疑終了後、議案第70号は建設経済委員会に審査を付託、議案第71号は即決といたしております。

以上のとおり議会運営委員会におきまして決定を見ておりますので、御報告申し上げ、終わります。

議長（田中雅美君）

会期並びに日程につきましては、ただいまの報告どおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、会期並びに日程につきましては、ただいまの報告どおり決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

議長（田中雅美君）

日程2．会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員として、3番菊次太丸議員及び19番伊藤法博議員を指名いたします。

日程第3 議案の上程について

議長（田中雅美君）

日程3．議案の上程について。

議案第58号から議案第71号までの14議案を一括上程いたします。

初めに、議案第58号から議案第64号までの7議案について市長の提案理由の説明を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

日程3．今回御提案いたします14議案のうち、議案第58号から議案第64号までの7議案について御説明申し上げます。

議案第58号から議案第63号までの平成29年度柳川市一般会計及び特別会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により監査委員の審査を経ましたので、同条第3項の規定に基づき、同委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

まず、議案第58号 平成29年度柳川市一般会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

平成29年度は、普通交付税の合併算定がえによる優遇措置の段階的縮減額が5割に拡大することから、例年以上に健全な財政の確保に留意しつつ、職員の削減、経費の節減合理化など、限られた財源をできるだけ有効に活用し、さまざまな課題解決に取り組んだところであります。

それではまず、決算内容を歳入から申し上げます。

市税については、営業所得、給与所得の増加などにより個人市民税が増額になったことや徴収率の向上などにより平成28年度に比べ、金額にして117,204千円、率にして1.9%の増額となりました。

次に、地方交付税については、平成28年度に比べ、金額にして64,806千円、率にして0.7%の減額となりました。これは普通交付税について合併算定がえ加算額の段階的縮減割合が3割から5割へと拡大したことなどによるものです。

次に、寄付金については、ふるさと寄付金が返礼品として送る記念品を見直したことなどにより増額しており、平成28年度に比べ、金額にして29,983千円、率にして12.8%の増額となりました。

次に、繰入金については、平成28年度に比べ、金額にして2,695,827千円の大幅な減額となりました。これは平成28年度に地方債の繰り上げ償還を行うため、多額の繰り入れを行いました。平成29年度はこの繰り上げ償還分が減額となったものです。

続きまして、歳出について申し上げます。

まず、総務関係では、持続可能な市内の公共交通ネットワークを推進していくために柳川市地域公共交通網形成計画を策定しました。また、交通安全対策として、高齢者の運転免許自主返納者に対しタクシー券の助成事業を実施したほか、庁舎の長寿命化のため柳川庁舎の

耐震工事を実施しました。

次に、民生関係では、今後の福祉施策を推進する指針となる第2期柳川市地域福祉計画・地域福祉活動計画、柳川市障がい者福祉計画、第5期柳川市障がい福祉計画、第1期柳川市障がい児福祉計画、第5次柳川市高齢者保健福祉計画を策定しました。また、子育て関係では、保育所の防犯対策のため市内11園に防犯カメラ等を設置したほか、学童保育所運営環境改善のため昭代第一校区、昭代第二校区、東宮永校区、豊原校区の学童保育所の工事等を行いました。

一方、環境面においては、ごみ減量化への取り組みとして廃棄物の3R推進啓発事業を行ったほか、新ごみ焼却施設への搬入道路の整備等を引き続き行ったところです。

次に、産業の振興について申し上げます。

まず、農業関係では、本市の基幹産業である米、麦、大豆の生産者への機械導入等の支援を行ったり、イチゴ、アスパラガスといった園芸農業への先進技術の導入や省力機械等の整備、新規就農者への支援など、生産額の増大と持続的な発展を図るためのさまざまな助成を行いました。

また、地元からの要望が多いクリークの保全事業については、国、県の事業を活用することにより引き続き整備を進めているところです。このうち、暗渠排水事業で大規模な整備を行っている整備箇所及び整備予定箇所の排水先の排水状況改善のために、農地耕作条件改善事業を活用し、整備を行いました。

水産業関係では、全国有数のノリ産地である柳川産ノリのブランド化を進めるため全国的なPR等を行う一方で、中島漁業協同組合及び有明漁業協同組合が事業主体となるノリ共同加工施設の整備を行うことで、コスト削減、労働負担の軽減及び集落環境の改善を図りました。

観光関係では、大河ドラマ招致事業として柳川市内の官民50団体で組織する「立花宗茂と閻千代」NHK大河ドラマ招致柳川委員会や福岡県など広域的な官民40団体で組織する「立花宗茂と閻千代」NHK大河ドラマ招致委員会を立ち上げ、NHK大河ドラマ招致への取り組みを行いました。

また、柳川観光の未来を担うマルチプレーヤー事業として、地域おこし協力隊を活用し、柳川観光が目指す人材、観光スペシャリストを育成することを目的として、川下りの船頭研修などに取り組みました。

さらに、現在の日帰り・着地型の観光から観光客の滞在時間を延長させ、宿泊の増加につなげるために、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、柳川観光第2のエンジン創出事業として、両開地域のむつごろうランド及びひまわり園を拠点とするリノベーションを行っております。

次に、商工関係では、首都圏や地方都市の物産展に出展し、柳川の特産品やブランド認定

品のPRを行ったほか、東京浅草の商業施設の一部を借りて物産販売やふるさと納税、観光紹介など、トータルの情報発信を行いました。また、商店街の空き家を改修した拠点施設「交流館なかしまワッセ」を利用し、商店街活性化などに取り組みました。

次に、都市基盤の整備については、生活基盤道路の整備、柳川駅東部土地地区画整理事業、中島地区の密集住宅市街地整備事業、塩塚川番所橋架替事業、柳河・城内地区都市再生整備事業に引き続き取り組みました。また、柳河団地（仮称）建設事業は柳川市公営住宅等長寿命化計画に基づき実施するものであり、平成31年度の完成に向け、測量や地質調査を行ったところです。

次に、教育関係では、市独自での取り組みとして、学力向上支援事業のほか、特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置などにより、引き続き教育環境の向上や改善に努めました。

また、教育環境改善のため、小・中学校の児童・生徒トイレの洋式化を行ったほか、昭代第一小学校校舎大規模改修工事、藤吉小学校運動場改修工事を行いました。

生涯学習関係では、各コミュニティ施設を拠点として、市民のライフステージに応じた学習機会の提供や地域住民の交流による地域の活性化に取り組んだところです。

そのほか、柳川市民文化会館（仮称）につきましても、平成28年度に策定した基本設計に基づき、平成29年5月に実施設計を取りまとめましたが、建築費の高騰などにより建設工事の入札不調が続いたことで、当初設定した継続費の期間において事業完了が見込めないこととなりました。

そこで、市民文化会館（仮称）整備推進費の継続費について、年度を平成32年度までと変更し、その年割額においても変更を行ったところです。

また、新たな施設の管理や事業内容などについては、柳川市民文化会館管理運営計画検討委員会を設置し、協議を進めております。

そのほか、福岡県の個性ある地域づくり推進事業費補助金を活用し、平成27年度に寄贈を受けた在郷の武家住宅である綿貫家住宅を改修しました。ここに都市部で活躍する芸術家を受け入れ、市内での創作活動や地域住民と交流してもらうなど、市内への移住を検討している方を一時的に受け入れる施設として、綿貫家住宅を活用していきます。

このように、平成29年度の取り組みの特徴的なところを述べましたが、具体的な内容につきましては、お手元に配付しております決算書及び決算に係る主要な施策の成果及び定額運用基金の運用状況説明書に記載しておりますので、ごらんいただきますようお願いをいたします。

決算収支といたしましては、歳入総額30,318,766,605円、歳出総額29,221,211,760円となり、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は1,097,554,845円となりました。この形式収支額から平成30年度への繰り越し財源268,528,345円を差し引いた実質収支額

は829,026,500円となりました。

次に、平成29年度決算の主な財政指標につきまして、一般会計に住宅新築資金等特別会計及び公共用地先行取得等特別会計を含めた普通会計ベースで御報告を申し上げます。

まず、財政構造の弾力性を判断する指標であります経常収支比率は、平成28年度に比べ1.2ポイント改善し、92.5%となりました。

次に、市債の年度末残高については、30,120,047千円となり、平成28年度に比べ579,003千円減少しました。

次に、基金の積立金残高については12,436,612千円となり、平成28年度に比べ684,566千円増加しました。

ここ数年、市税収入が好調であるものの、平成27年度からの合併算定がえ縮減による普通交付税の減額は続いており、社会保障経費の増加など、歳出面を合わせると収支の悪化は避けられない状況であります。このため、今後の財政運営に当たりましては、費用対効果の検証を常に心がけ、さらなる経常経費の節減、事業の統廃合、定員管理の適正化など、第3次柳川市行財政改革大綱に基づく行財政改革を着実に実行し、行財政基盤の強化を図るものであります。

次に、議案第59号 平成29年度柳川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、歳入総額10,452,616,372円に対し、歳出総額10,226,331,477円で、歳入歳出差引額226,284,895円となりました。

なお、前年度からの繰越金を差し引いた実質単年度収支では118,420,652円となります。

次に、議案第60号 平成29年度柳川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、歳入総額987,659,779円に対し、歳出総額983,760,259円で、歳入歳出差引額は3,899,520円となりました。

次に、議案第61号 平成29年度柳川市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

この貸し付け制度は、同和地区の住環境を向上させることを目的に、昭和48年度から同和对策事業特別措置法として制度化され、平成8年度をもってこの貸し付け制度は終了しております。現在はその貸付金の徴収及び起債の返済業務を行っているところです。

平成29年度決算は、歳入総額5,273,159円に対して、歳出総額618,174円となっております。

次に、議案第62号 平成29年度柳川市公共用地先行取得等特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

平成29年度につきましては、用地を先行取得するなど、この特別会計を活用して事業を実施することがなかったため、予算の執行はありませんでした。

次に、議案第63号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

決算額の概要を申し上げますと、歳入総額1,090,273,979円に対し、歳出総額1,007,574,357円で、歳入歳出差引額は82,699,622円となりました。

公共下水道事業につきましては、平成29年度末で整備面積392.8ヘクタール、供用開始区域内人口1万2,357人に対する接続人口は9,212人で、接続率74.6%となっております。

次に、議案第64号 平成29年度柳川市水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

本決算は地方公営企業法第30条第2項の規定により監査委員の審査を経ましたので、同条第4項の規定に基づき、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

財政面の収益的収支の決算額については、消費税込みの事業収益総額1,390,239,651円に対し、事業費用総額1,199,912,721円で、差し引き190,326,930円の利益を生じましたが、消費税抜きの当年度純利益は172,008,207円となっております。

次に、資本的収支の決算額については、収入総額115,058,479円に対し、支出総額473,769,679円で、収入額が支出額に対し358,711,200円の不足となりましたが、この不足額については、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補填いたしております。

また、当年度純利益、前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を合わせた627,659,784円を平成30年度へ繰り越しました。

以上、御説明を申し上げますが、どうぞよろしく御審議の上、御認定くださいますようお願いを申し上げます。

議長（田中雅美君）

次に、議案第65号から議案第71号までの7議案について市長の提案理由の説明を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

議案第65号及び議案第66号の補正予算案2議案、議案第67号から議案第69号までの条例案3議案、議案第70号及び議案第71号のその他2議案につきまして御説明申し上げます。

まず、議案第65号 平成30年度柳川市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回御提案いたしております補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ868,742千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ30,243,556千円としようとするものであります。

それでは、予算の内容について歳出から款を追って御説明申し上げます。

まず、2款・総務費は563,830千円を増額補正しております。

内容としましては、ピアス跡地のアスベスト除去及び建物等解体に係る経費を計上したほ

か、柳川庁舎外壁改修に係る経費などを計上いたしております。

4款．衛生費は27,000千円を増額補正しております。

内容としましては、柳川市・みやま市一般廃棄物処理施設整備事業に係る経費を計上するものです。

6款．農林水産業費は20,127千円を増額補正しております。

内容としましては、農地・水保全対策事業費の多面的機能支払交付金の内示額が確定したことにより当初予算との差額を計上したほか、大和漁協が事業主体となって事業を進めている水産物荷捌施設整備事業への補助金などを計上いたしております。

7款．商工費では46,709千円を増額補正しております。

内容としましては、3件の融資について代位弁済が生じたため、債務負担行為に基づく損失補償を行う経費を計上したほか、むつごろうランド内の公園整備に係る経費などを計上するものです。

8款．土木費では62,000千円を増額補正しております。

内容としましては、市道の危険箇所を早急に整備するための道路維持補修、道路新設改良に係る経費を計上しております。

9款．消防費では7,899千円を増額補正しております。

内容としましては、亡くなった消防団員の家族に対して遺族援護金を支給するための消防団員福祉共済金のほか、消防車両、消防団車両にドライブレコーダーを設置するための経費を計上しております。

10款．教育費では11,637千円を増額補正しております。

内容としましては、各施設の敷地内にあるブロック塀の補修、撤去に係る経費を計上したほか、あめんぼセンターの消防設備の改修、雲龍資料館のエアコンの修繕に係る経費等を計上しております。

11款．災害復旧費では129,540千円を増額補正しております。

今回の災害復旧費は、7月5日から8日にかけての豪雨により被害を受けました公共土木施設である道路の災害復旧及び農業用施設である水路の災害復旧のための経費を計上しております。

以上が歳出の主な内容であります。

次に、歳入について御説明申し上げます。

1款．市税では個人市民税等の増額見込みにより1億円を増額補正しております。

13款．国庫支出金では現年発生道路施設災害復旧費等22,882千円を増額補正しております。

14款．県支出金では多面的機能支払交付金等90,689千円を増額補正しております。

16款．寄付金では民生費寄付金等1,050千円を増額補正しております。

17款．繰入金では18,434千円を増額補正しております。

18款．繰越金では455,158千円を増額補正しております。

19款．諸収入では柳川市・みやま市一般廃棄物処理施設整備事業費みやま市負担金等13,000千円を増額補正しております。

20款．市債では水路などの災害復旧事業費について新たに計上する一方で、臨時財政対策債の額の確定に伴う調整などにより167,529千円を増額補正しております。

第2表 債務負担行為補正では、ピアス跡地アスベスト除去及び建物解体工事費など7件について追加を行っております。

第3表 地方債補正では、柳川庁舎外壁改修事業費や道路整備事業費など9件について追加、または変更を行っております。

次に、議案第66号 平成30年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、国民健康保険の都道府県単位化に伴う国民健康保険団体連合会の事業状況報告・調整交付金申請書等作成システムの改修費用と前年度退職者医療療養給付費等交付金の確定による同交付金返還金について増額補正するものです。

この財源としましては、システムの改修費用は全額県費補助となる見込みであり、返還金については繰越金を増額補正するものです。

これにより、歳入歳出それぞれ1,278千円を増額し、補正後の予算額を8,937,510千円とするものです。

次に、議案第67号 柳川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、現在、3庁舎に設置している自動交付機による印鑑登録証明書の申請及び交付を廃止し、コンビニエンスストアに設置されたキオスク端末を介した印鑑登録証明書の申請及び交付を実施するため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第68号 柳川市税条例等の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律及びこれに関連する政令等の公布に伴い、条例の一部を改正するものです。

改正の主な内容は、市たばこ税の税率引き上げや個人市民税における給与所得控除等の見直しなどです。

次に、議案第69号 柳川市学童農園条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本案は、題名を「柳川むつごろうランド条例」に改め、あわせて、むつごろうランドの改修整備に伴い、使用料等の改定を行うため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第70号 市道路線の変更認定及び廃止について御説明申し上げます。

本案は、開発計画、市道一部区間の変更など3路線の変更認定とともに、通行上、機能を果たしていない路線2路線を廃止するため、道路法の規定により議会の議決を求めるものです。

次に、議案第71号 福岡県介護保険広域連合規約の一部を変更する規約について御説明申し上げます。

本案は、介護保険法の一部改正により、福岡県介護保険広域連合の処理する事務に変更が生じたこと及び福岡県介護保険広域連合の執行機関等の組織の見直し等により、福岡県介護保険広域連合規約を変更する必要があるため、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものです。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

日程第4 報告について

議長（田中雅美君）

日程4．報告について。

報告第7号 平成29年度決算に基づく柳川市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、報告第8号 専決処分の報告について（専決第4号 和解及び損害賠償額の決定）について及び報告第9号 専決処分の報告について（専決第5号 和解及び損害賠償額の決定）について市長の報告を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

日程4．報告第7号から報告第9号につきまして御説明申し上げます。

まず、報告第7号 平成29年度決算に基づく柳川市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定した各比率について本市監査委員の審査を経ましたので、同法の規定に基づき議会に報告するものです。

まず、同法第3条の規定による財政の健全化比率につきましては、平成29年度の決算をもとに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの比率を算定するものでありますが、全ての比率において国が定めた早期健全化基準を下回っております。

次に、同法第22条の規定による平成29年度決算に基づく資金不足比率につきましては、公営企業である水道事業会計及び下水道事業会計のそれぞれの資金不足比率を報告するものでありますが、いずれも資金不足額がなく、国が定めた経営健全化基準を下回っております。

次に、報告第8号 専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により平成30年7月12日付で専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報

告するものです。

概要を申し上げますと、平成30年5月7日の午後、三橋学校給食共同調理場駐車場で配送車を洗車後、後方へバックミラーを確認しながら移動させていた際、誤って当調理場嘱託職員が駐車していた自家用車の左後部ドアに接触し、損傷させたものです。

この事故に係る損害賠償額を185,878円と決定し、相手側と示談いたしましたところ です。

なお、損害賠償額は全国市有物件災害共済会の保険で補填しております。

次に、報告第9号 専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により平成30年8月7日付で専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

概要を申し上げますと、平成30年6月22日の午前、柳川市職員が大和庁舎から柳川市矢加部の現場に向かうため、公用車で国道208号線を北上し、柳川市三橋町高畑191番地先に差しかけたところ、飲食店に進入しようとして停車していた相手方車両に後方から追突し、車両の後方左側を破損したものです。

この事故に係る損害賠償額を472,800円と決定し、相手側と示談したところ です。

なお、損害賠償額は全国市有物件災害共済会の保険で補填しております。

以上、御報告申し上げます。

議長（田中雅美君）

以上で市長の報告は終わりましたが、この報告についての質疑は本日の本会議終了後の全員協議会でお願いすることにいたしまして、報告についてを終了いたします。

以上をもって本日の日程全てを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時47分 散会

柳川市議会第4回定例会会議録

平成30年8月27日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	矢ヶ部 広 巳	2番	江 口 義 明
3番	菊 次 太 丸	4番	浦 川 和 久
5番	立 花 純	6番	荒 巻 英 樹
7番	熊 井 三千代	8番	白 谷 義 隆
9番	近 藤 未 治	10番	佐々木 創 主
11番	荒 木 憲	12番	高 田 千壽輝
13番	諸 藤 哲 男	14番	河 村 好 浩
15番	緒 方 寿 光	16番	藤 丸 正 勝
17番	浦 博 宣	18番	樽 見 哲 也
19番	伊 藤 法 博	21番	三小田 一 美
22番	田 中 雅 美		

2.欠席議員

20番	梅 崎 和 弘
-----	---------

3 . 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
副	市長	酒	見	勇	次
教	育	沖			毅
総	務	石	橋	正	次
会	計	大	淵	洋	祐
市	民	椛	島	謙	治
保	健	原		忠	昭
建	設	松	永	泰	治
産	業	成	清	博	茂
教	育	田	尻	主	範
消	防	木	下	隆	行
人	事	高	田	啓	介
総	務	松	藤	敏	彦
企	画	池	末	勇	人
財	政	島	添	守	男
税	務	川	口	俊	幸
健	康	田	島	雅	彦
福	祉	平	田	敬	介
学	校	田	中	勝	裕
生	涯	袖	崎	朋	洋
建	設	待	鳥		哲
農	政	木	下		隆
水	路	松	永		久
監	査	中	村	秀	樹

4 . 本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	樽	見	孝	則
議	会	事	務	局	次	長	内	田	猛
議	会	事	務	局	議	事	徳	永	喜
								美	香

5 . 議事日程

日程(1) 議案質疑について

議案第58号 平成29年度柳川市一般会計歳入歳出決算の認定について

- 議案第59号 平成29年度柳川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 議案第60号 平成29年度柳川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 議案第61号 平成29年度柳川市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 議案第62号 平成29年度柳川市公共用地先行取得等特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 議案第63号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて
- 議案第64号 平成29年度柳川市水道事業会計決算の認定について
- 議案第65号 平成30年度柳川市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第66号 平成30年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
について
- 議案第67号 柳川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第68号 柳川市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第69号 柳川市学童農園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第70号 市道路線の変更認定及び廃止について
- 議案第71号 福岡県介護保険広域連合規約の一部を変更する規約について

追加日程（2） 議案の上程について

- 議案第72号 「佐賀空港における航空機の運航に伴う環境保全に関する合
意書」に基づく柳川市との協議不履行に係る抗議決議につい
て

午前10時 開議

議長（田中雅美君）

おはようございます。本日の出席議員21名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑について

議長（田中雅美君）

日程1．議案質疑について。

開会日に上程されました議案の質疑を行います。

なお、質疑に当たっては、市議会会議規則第54条の規定のとおり、議題外の質問、また、

自己の意見を述べることをないようをお願いをしておきます。

議案第58号 平成29年度柳川市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第59号 平成29年度柳川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第60号 平成29年度柳川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第61号 平成29年度柳川市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第62号 平成29年度柳川市公共用地先行取得等特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第63号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第64号 平成29年度柳川市水道事業会計決算の認定についての以上7議案を一括議題といたします。

7議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第58号 平成29年度柳川市一般会計歳入歳出決算の認定については、議会選出監査委員であります近藤末治議員を除く21名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議会選出監査委員である近藤末治議員を除く21名を指名いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、ただいま指名いたしました21名の議員を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

なお、本日、本会議終了後に決算審査特別委員会を開催し、正副委員長の選出を行いたいと思ひます。

お諮りいたします。議案第59号 平成29年度柳川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、教育民生委員会に審査を付託したいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定をいたしました。

お諮りいたします。議案第60号 平成29年度柳川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、教育民生委員会に審査を付託したいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第61号 平成29年度柳川市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定については、教育民生委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第62号 平成29年度柳川市公共用地先行取得等特別会計歳入歳出決算の認定については、総務委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は総務委員会に審査を付託することに決定をいたしました。

お諮りいたします。議案第63号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、建設経済委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は建設経済委員会に審査を付託することに決定をいたしました。

お諮りいたします。議案第64号 平成29年度柳川市水道事業会計決算の認定については、建設経済委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は建設経済委員会に審査を付託することに決定いたしました。

次に、議案第65号 平成30年度柳川市一般会計補正予算（第2号）について及び議案第66号 平成30年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての以上2議案を一括議題といたします。

2議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第65号 平成30年度柳川市一般会計補正予算（第2号）については、総務委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は総務委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第66号 平成30年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、教育民生委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は教育民生委員会に審査を付託することに決定いたしました。

次に、議案第67号 柳川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議案第68号 柳川市税条例等の一部を改正する条例の制定について及び議案第69号 柳川市学童農園条例の一部を改正する条例の制定についての以上3議案を一括議題といたします。

3議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第67号 柳川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定については、総務委員会に審査を付託したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は総務委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第68号 柳川市税条例等の一部を改正する条例の制定については、総務委員会に審査を付託したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は総務委員会に審査を付託することに決定をいたしました。

お諮りいたします。議案第69号 柳川市学童農園条例の一部を改正する条例の制定については、建設経済委員会に審査を付託したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は建設経済委員会に審査を付託することに決定いたしました。

次に、議案第70号 市道路線の変更認定及び廃止について及び議案第71号 福岡県介護保険広域連合規約の一部を変更する規約についての以上2議案を一括議題といたします。

2議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第70号 市道路線の変更認定及び廃止については、建設経済委員会に審査を付託したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本案は建設経済委員会に審査を付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第71号 福岡県介護保険広域連合規約の一部を変更する規約については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

ここで暫時休憩をとります。

午前10時14分 休憩

午後1時30分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営副委員長の報告を求めます。

議会運営副委員長（荒巻英樹君）（登壇）

先ほど休憩中に提出された議案第72号について、議会運営委員会で協議を行いました。この結果を報告いたします。

本案については、本日、日程を追加し、追加日程2として議題とすることにいたしております。

以上のとおり議会運営委員会で決定を見ておりますので、報告を申し上げ、終わります。

議長（田中雅美君）

本日の日程については、ただいまの報告どおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本日の日程につきましては報告どおり決定いたしました。

追加日程第2 議案の上程について

議長（田中雅美君）

追加日程2 議案の上程について。

議案第72号を上程いたします。

議案を朗読させます。

議会事務局長（樽見孝則君）

〔朗読省略〕

議長（田中雅美君）

提出者の提案理由の説明を求めます。

19番（伊藤法博君）（登壇）

議案を読み上げて提案理由といたします。

「佐賀空港における航空機の運航に伴う環境保全に関する合意書」
に基づく柳川市との協議不履行に係る抗議決議

柳川市と佐賀県は、平成10年7月の佐賀空港開港時に「佐賀空港における航空機の運航に伴う環境保全に関する合意書」を締結しており、この合意書の第4条（計画変更時の協議）において、「空港用途を変更するとき」は、本市への報告と誠意をもった協議を行うことを定めている。

他にも本市では、平成26年11月5日に当時の古川前知事へ、また、平成27年11月4日には、山口知事に対して、「佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画に関する要請書」を手交し、その中で、オスプレイ等の佐賀空港への配備に関しては、「誠意をもって柳川市と協議すること」、「配備計画の是非を判断するに当たっては、柳川市の意向を十分に踏まえること」について要請してきた。山口知事からは、「真摯に重く受け止めてしっかり対応していきたい」との回答もあっていた。

しかし、平成30年8月24日、山口知事が小野寺防衛大臣と会談され、佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画について、国が20年間に計100億円の着陸料を支払うことなどの条件で文書合意し、正式に受け入れる考えを表明された。

突然の配備計画受け入れの表明をされたことは、「佐賀空港における航空機の運航に伴う環境保全に関する合意書」に定めた自治体間・行政間の約束を反故にされ、柳川市議会としても到底看過できるものではなく、柳川市民の民意を全く無視した裏切り行為である。

よって、本市議会は、佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画における、この度の山口知事の独断的な受け入れ表明について、本市への事前協議もない一方的な対応として強く抗議する。

以上決議する。

議員各位におかれましては御賛同の上、速やかに決定くださりますようお願いいたします。

以上です。

議長（田中雅美君）

提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑通告、考案時間のため暫時休憩をいたします。

午後1時38分 休憩

午後1時45分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑通告者の発言を許します。

16番（藤丸正勝君）

ほかでもありませんけど、この抗議決議書は佐賀県知事にはどのような方法で提出されますかということ、それと、どなたがこの決議書を持っていかれるか、これを確認したいと思っています。

19番（伊藤法博君）

これは議会の決議書でございますので、議長に一任したいと思います。

16番（藤丸正勝君）

わかりました。ということは、議長本人が県知事、佐賀へ行かれるということでございますので、私は希望としては、やはり相手も多忙で留守がちだと思いますけど、こういう決議書は必ず山口知事に手渡しでお願いしたいと、そういう希望でございますので、よろしくお願いしておきます。

終わります。

議長（田中雅美君）

これにて質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第72号 「佐賀空港における航空機の運航に伴う環境保全に関する合意書」に基づく柳川市との協議不履行に係る抗議決議については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

以上をもって本日の日程全てを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1 時48分 散会

平成30年 8 月29日（水曜日）

議 会 第 4 回 定 例 会 会 議 録

平成30年8月29日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1．出席議員

1番	矢ヶ部 広 巳	2番	江 口 義 明
3番	菊 次 太 丸	4番	浦 川 和 久
5番	立 花 純	6番	荒 巻 英 樹
7番	熊 井 三千代	8番	白 谷 義 隆
9番	近 藤 未 治	10番	佐々木 創 主
11番	荒 木 憲	12番	高 田 千壽輝
13番	諸 藤 哲 男	14番	河 村 好 浩
15番	緒 方 寿 光	16番	藤 丸 正 勝
17番	浦 博 宣	18番	樽 見 哲 也
19番	伊 藤 法 博	21番	三小田 一 美
22番	田 中 雅 美		

2．欠席議員

20番 梅 崎 和 弘

3 . 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
副	市長	酒	見	勇	次
教	育	沖			毅
総	務	石	橋	正	次
会	計	大	淵	洋	祐
市	民	椛	島	謙	治
保	健	原		忠	昭
建	設	松	永	泰	治
産	業	成	清	博	茂
経	済	田	尻	主	範
部	長	木	下	隆	行
兼	大	高	田	啓	介
和	庁	松	藤	敏	彦
庁	舎	池	末	勇	人
舎	長	島	添	守	男
教	育	川	口	俊	幸
部	長	田	島	雅	彦
兼	三	平	田	敬	介
橋	庁	田	中	勝	裕
庁	舎	袖	崎	朋	洋
舎	長	待	鳥		哲
長		木	下		隆
消	防	松	永		久
人	事	徳	永	雅	子
秘	書	乗	富	由	美
課	長	武	田	真	子
総	務	松	藤	満	治
課	長	古	賀	和	也
企	画				明
課	長				
財	政				
課	長				
税	務				
課	長				
健	康				
づ	く				
り	課				
課	長				
福	祉				
課	長				
学	校				
教	育				
課	長				
生	涯				
学	習				
課	長				
建	設				
課	長				
農	政				
課	長				
水	路				
課	長				
市	民				
課	長				
子	育				
て	支				
援	課				
課	長				
生	活				
環	境				
課	長				
観	光				
課	長				
商	工				
・	ブ				
ラ	ン				
ド	振				
興	課				
長					

4 . 本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	樽	見	孝	則
議	会	事	務	局	次	内	田		猛
議	会	事	務	局	議	徳	永	喜	美
事	務	局	議	事	係			香	

5 . 議事日程

日程 (1) 一般質問について

順位	質 問 者	質 問 事 項
1	3 番 菊 次 太 丸	1 . 定住促進の為の市有地売却について (1) 現在の状況と今後の方針は (2) 市有地売却の条件について
2	8 番 白 谷 義 隆	1 . 幹線道路の雑草対策について 2 . 県道771号街灯設置について (沿岸道路側道)
3	16 番 藤 丸 正 勝	1 . 佐賀空港オスプレイ配備計画について (1) 佐賀空港オスプレイ配備計画について金子市長としての考 え方は 2 . 新火葬場運営について (1) 計画どおりに事業は出来ているか現時点での問題点は
4	6 番 荒 巻 英 樹	1 . これまでの質問の確認 (1) 第1次避難所の適正配置について (2) 昭代第二線堤防の整備について (3) 市営住宅について (4) 水天宮界隈の街並み整備について (5) やながわオープンファクトリーについて 2 . 柳川市の未来について
5	7 番 熊 井 三千代	1 . 農福連携の取り組みについて 2 . 市立柳城児童館の老朽化に対する今後の対策について
6	19 番 伊 藤 法 博	1 . 柳川市の人口減少問題について (1) 働く場所の確保 企業誘致・市内での起業 (I T を活用した) (2) 学生の流出防止策 短大・大学の誘致 (3) 移住促進 詩情豊かで安全安心をピーアール (4) 既存産業の振興 観光宿泊客の増大・企業的農業の展開

午前10時 開議

議長 (田中雅美君)

おはようございます。本日の出席議員21名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

一般質問に入る前に報告いたします。

8月27日の本会議において設置されました決算審査特別委員会の正副委員長が決定しておりますので、報告をいたします。

委員長は荒木憲議員、副委員長は立花純議員に決定いたしております。

以上で報告を終わります。

日程第1 一般質問について

議長（田中雅美君）

日程1 一般質問について。

一般質問をお手元に配付いたしております日程表の記載順に行います。

一般質問は、市の一般事務についてであり、この範囲を逸脱しないようお願いをしておきます。

なお、市議会会議規則第54条の規定のとおり、発言は全て簡潔明瞭にされるようお願いをしておきます。また、執行部の答弁も簡潔明瞭な答弁をお願いしておきます。

第1順位、3番菊次太丸議員の発言を許します。

3番（菊次太丸君）（登壇）

皆様おはようございます。3番、公明党の菊次太丸でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って質問をいたします。

今回は定住促進のための住宅地の分譲についてお尋ねいたします。

現在、柳川市は人口減少に歯どめをかけるために、若者・新婚・子育て世帯の定住を図るために市有地を住宅地として整備し、それを市内定住を希望する人に分譲しております。この市有地を分譲した実績、また、現在の状況と今後の方針、そして、市有地売却の条件をお聞きした上で、要望、提案をさせていただきたいと思っております。

壇上からは以上でございます。質問は自席にて行いますので、よろしく願いをいたします。

3番（菊次太丸君）続

まず、定住促進住宅地の選定の基準についてお伺いをいたします。

分譲に至った経緯とどのような基準で選ばれたのか、あわせて、何力所ほどその候補地があるのか、それは何世帯分なのか、お尋ねをいたします。

財政課長（島添守男君）

菊次議員の御質問にお答えいたします。

定住促進住宅地の分譲に至った経緯についてですが、市が所有する遊休未利用地の有効活用と若者・新婚世帯及び子育て世帯の定住促進のため、平成27年度に中山地区の旧中山団地

跡地を住宅地として整備し、分譲を行ったのが最初でございます。中山地区では27年度から28年度にかけて分譲を実施し、全4区画を完売することができました。

そこで、住宅用の宅地として売却が可能な土地の広さを300平方メートル以上と設定し、市有地のうち10カ所について不動産鑑定士から専門的な見地による現実的で効果的な開発、整備の意見を聴取し、平成29年5月に柳川市市有地分譲計画書を策定しました。その結果、分譲売却の可能性があるかと判断されたのは4カ所、25世帯分でございます。

この中から順次売却を進めていくこととしておりますが、ほかの事業で活用する必要が生じた場合はそちらを優先することになります。

以上でございます。

3番（菊次太丸君）

ありがとうございます。

遊休未利用地のうち10カ所を選んで、柳川市の市有地分譲計画書を策定されたとのことでした。そして、4カ所、25世帯分が分譲売却の可能性があるととして順次売却を進めていくことにしている。しかし、ほかの事業で活用する必要があればそちらを優先するというのでしたので、ここまで聞くと、定住促進住宅地の分譲は柳川市が所有する遊休未利用地の有効活用の順位でいえば最下位で、最後の手段というふうに聞こえて、そういうふうに理解をしたんですけども、どうでしょうか。

財政課長（島添守男君）

例えば道路整備など、ほかの公共事業に活用する必要性が生じた場合はこれに活用することを優先するというのでして、決して優先順位として最下位ということではございませんので、そのように御理解いただきたいと存じます。

以上です。

3番（菊次太丸君）

よくわかりました。決して最下位ではない、重要な事業だというふうな認識でおられるということですね。わかりました。

それでは、これまでの分譲の実績はどうでしょうか、お尋ねをいたします。

財政課長（島添守男君）

これまでの分譲の実績についてお答えします。

実績としましては、先ほど申し上げました旧中山団地跡地の4区画のほかに、平成29年度に整備して今年度売り出しております旧畦無団地跡地について、これまでに5区画中2区画の売却を決定しております。

なお、残りの3区画については現在公募中でございます。

以上です。

3番（菊次太丸君）

わかりました。

では、分譲の条件はどのようになっていますでしょうか。

財政課長（島添守男君）

現在分譲中の旧畦無団地跡地の場合で申し上げますと、分譲の申し込みをすることができるのは、柳川市内に定住を希望し、購入した分譲地にみずから居住するための住宅を建築しようとする方であって、募集開始時点において、本人、または同居予定の配偶者の年齢が満45歳以下であること、土地売買契約から3年以内に分譲地に住宅の建築を完了し、居住できること、同居予定の配偶者、または子がいること、転売を目的として購入しないこと、申込者、または同居予定者が市税等を滞納していないこと、分譲代金の支払いが可能であること、契約を締結する能力を有すること及び破産者でないことなどの要件を全て満たすことを必要としております。

以上でございます。

3番（菊次太丸君）

ここで最大で40%の割引ができるということでございますけれども、どのようなお考えでこの40%という数字が導き出されたのか、お伺いをいたします。

そして、どの分譲地でも同じような条件で分譲を今後されるのか、お尋ねいたします。

財政課長（島添守男君）

分譲地の売却額の最大割引率の算出根拠についてお答えいたします。

分譲地として売却するに当たっては、区画の整備、水道管の布設、測量や分筆、不動産鑑定などの経費が必要です。そのため、これらの経費と全区画の不動産鑑定評価額とを比較し、最大の割引率で売却してもなお売却額の合計がかかった経費を上回るように最大割引率を設定しています。

分譲予定地の状況はさまざまですので、今後、分譲を実施する場合、最大割引率は予定地の状況に応じて設定することとしております。

以上でございます。

3番（菊次太丸君）

わかりました。私は不動産鑑定額に対しての割引分の差額を今後入ってくる固定資産税の税収で補っていくような、そういった計算方法がとられているのかなというふうに思っております。今後、分譲を進められる際には、やはり同じ条件で分譲をしていくことがいいというふうに私は思っております。

では、割引特典の条件の中に65歳以上の高齢者1名につき10%の割引特典となっておりますが、そのようにされた理由、これは何でしょうか。

財政課長（島添守男君）

現在募集しております旧畦無団地跡地の分譲地では、子育て・孫育て割引特典として、申

込者に同居予定の中学生以下の子供や65歳以上の高齢者がいる場合、その1人につき10%を分譲価格から割り引くこととしています。これは3世代同居することにより子育ての負担や不安を解消し、子育て環境の向上を図ることを趣旨とするものでございます。

以上です。

3番（菊次太丸君）

ありがとうございます。今後の若い世代の結婚、妊娠、出産、仕事、子育ての希望の実現に加えて、住まいの希望がなくなっていく取り組みとして大変にいい考えだというふうに思っております。そして、今後の3世代家族、これに対しての何かしらの優遇策とありますが、そういう考え方の上からも、これは大事な考え方ではないかと思えます。

しかし、3世代家族という視点でこれを考えた場合、40代でお孫さんができる、そういう方もおられると思えます。そう考えると、この65歳以上という縛りはないほうがいいように感じますが、いかがでしょうか。

財政課長（島添守男君）

菊次議員の御指摘のように、40歳代でお孫さんがいらっしゃる御家族もあり、その場合は割引が適用されません。そのため、先ほど申し上げました割引制度の趣旨に鑑み、65歳以上という年齢を要件とするのではなくて、3世代同居という家族構成を要件にした割引制度とすることも今後は検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

3番（菊次太丸君）

今後、前向きに検討していかれると思えますけれども、よろしく願いをいたします。

地産地消という考え方があります。これは主に食の安全性、そして、お金を外に出すのではなくして自分たちのこの地域で循環をさせていくということですが、建築の条件の中に地元建築業者を使うことを明記して、業界の活性化、そして、地元経済の活性化につなげていくべきだと私は思っております。

柳川市在住の方が稼いできたお金がよその自治体の業者に流れていくというのは、この柳川市の税収が減るということを意味しておると思えます。しかも、これは人生で一番大きな買い物でありますから、その金額というのは相当な金額になると私は思っております。それを今後、柳川市で循環できるのか、それとも、よその自治体に奪われていくのか、これは大変に大きな問題だと私は思っておりますけれども、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

財政課長（島添守男君）

菊次議員がおっしゃいますように、住宅の建築は金額も大きく、さまざまな業者がかかわることから、地元建築業者が受注することによる地元経済への影響は大変大きいと思っております。一方、余り条件を追加すると売却が進まないことも考えられます。また、一旦分譲地を購入したものの、市外の建築業者と契約された場合の土地の買い戻しリスクなどが発生

するおそれもあります。そのため、現時点では遊休未利用市有地の有効活用と若者・新婚世帯及び子育て世帯の定住促進という目的を優先して分譲を進めていきたいと考えております。

しかしながら、地元経済の活性化も市として取り組んでいく必要がある課題ですので、分譲価格の割引条件の一つとして取り入れることができないか、研究をしたいというふうに思っています。

以上でございます。

3番（菊次太丸君）

ありがとうございます。余り条件をつけるのは売却をする上ではよくないと、そういうお考えもよくよくわかります。今後は十分に研究をしていていただきたいというふうに思います。

そして、分譲の条件には土地の売買契約から3年以内に住宅を建築して居住していただくということになっています。3年間という十分な時間がありますから、自分の条件に合う、好みに合う、そして信用のできる、そういう地元の業者さんを探すことは私は可能なんじゃないかなというふうに思っております。先ほどちょっと答弁をしていただきました市外の建築業者さんと契約をされた場合の土地の買い戻しのリスク、これに対しては、地元業者と契約をした場合はキャッシュバック、こういったものがあれば、それなりの割引があれば実現が可能になるんじゃないかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、これは毎回申し上げておりますが、どのような事業をする場合においても、複数の所管が連携をして、より多くの効果が得られるようにしていただきたい、このように思います。今回は若者の希望、定住促進、商工振興、これらをマッチさせていくための質問として、この質問をさせていただきました。今後の取り組みがより多くの人に喜んでいただける取り組みになるように、それをまた期待しておりますので、よろしく願いをいたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（田中雅美君）

これをもちまして、菊次太丸議員の質問を終了いたします。

第2順位、8番白谷義隆議員の発言を許します。

8番（白谷義隆君）（登壇）

おはようございます。菊次議員の質問が思ったよりも早く終わりましたので、少しばたつきまして申しわけありません。

8番白谷でございます。私、今任期の最後の一般質問となります。今、市議員選挙を控え、多くの人と会い、市政に対する思いや考えを聞かせてもらう機会がふえております。その中でも、もちろん行政に対する厳しい意見も多くあります。その中でも、一番多く聞かれたのが、これは大和町ですが、合併しなかったほうがよかった、合併しても少しもよくなるなど、合併後、十数年たった今でもそうした声が多く聞かれました。もちろん理由はそ

れぞれで、一概にどうこうは言えませんが、執行部も含め、私たち議会もそうした声に真摯に耳を傾け、合併してよかったと言ってもらえるようなまちづくりに努めていかなければならないと改めて痛感をした次第であります。

そうした中で、今回は寄せられた意見の中から2点、幹線道路の雑草対策と有明海沿岸道路側道への街灯設置についてお尋ねをさせていただきます。

まず、幹線道路の雑草対策についてお尋ねします。

この件についても複数の方からお尋ねがあったものですが、市内の幹線道路では雑草が生い茂り、景観が損なわれているところが随所に見られると。非常に見苦しい、何とかならないのか、市長はおもてなし、おもてなしと言うが、道路に草が生い茂ってはおもてなしにはならないのではないかと、国道や県道についても国や県に対応をお願いするなど何らかの対策をとるべきではないかというものです。

そこで、お尋ねしますが、市ではこうした事態について把握はされているのでしょうか、もし把握されているなら、その対応策をお聞かせください。

ほかの質問については自席より行いますので、よろしく願いをいたします。

建設課長（待鳥 哲君）

白谷議員の御質問にお答えします。

柳川市で管理する市道は約1,000キロメートルございます。そのうち歩道を有する幹線道路は15路線、延長約16キロメートルでございます。市道の雑草につきましては、幹線道路に限らず、除草実績及び職員によるパトロール、また、区長を初め、市民の方々からの要望を受け、随時確認し、対応しているところでございます。

対応状況としましては、基本的には歩道がある路線のうち、比較的延長が長く、利用者が多い路線は毎年1回から2回、シルバー人材センターに委託し、除草を行っております。延長が短い路線につきましては、毎年1回、建設課職員にて除草を行っております。また、幹線道路以外においても、道路の通行上、危険な箇所につきましては、随時、建設課職員で対応を行っているところです。しかしながら、雑草が繁茂する7月から10月までにおきましては対応に苦慮しているところでございます。

限られた人員、予算ではございますが、市民の方々を初め、柳川市を訪れられる皆様方が安全で快適に通行していただくため、努力してまいりたいと考えております。

また、対応策の一つとしてですが、市民の方々に御協力をいただき、市民協働による除草対策ができないか、検討しているところでございます。このことにつきましては、市民の方々の御理解、御協力が必要でありますので、十分に協議を重ね、進めていきたいと考えております。

以上です。

建設部長（松永泰治君）

白谷議員の御質問にお答えをいたします。

市内の国道や県道に雑草が生い茂っていることについて、国や県にお願いするなど何らかの対策をとるべきではないかということでございますが、柳川市内の国道や県道は国が維持管理を行っている有明海沿岸道路、国道208号の2路線、延長約20キロメートル、福岡県で維持管理を行っている国道385号、443号、443号バイパス、有明海沿岸道路の側道や主要地方道、一般県道が18路線、延長約100キロメートルでございます。

道路の雑草対策につきましては、先ほど申し上げました幹線道路沿いの区長の皆様方より市のほうへ草刈りのお願いが数件ございますが、その都度、国や福岡県に対応のお願いを申し入れておりますが、国や福岡県では年1回程度の除草の予算しか確保ができないとのことであります。しかしながら、道路の通行上、危険な箇所につきましては、その都度、対応をいただいているところでございます。

また、本市では道守柳川ネットワークが平成16年度に発足し、現在、31団体、約600名のの方々が観光客に柳川のよさを伝えたい、私たちのまち「美しい柳川」を守りたいとの思いで、「できる人が、できることから」を合い言葉に、年2回の清掃活動を実施していただいております。この場をおかりしまして厚くお礼を申し上げます。

今後はこの輪を広げて、安全で快適に通行できる道路を目指してまいりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

以上です。

8番（白谷義隆君）

ありがとうございました。

実情はよくわかりました。道路の延長も長く、限られた人員、予算の中で苦慮されていることもわかりました。県道、国道については、お願いをしても年に1回だということで、よくわかりますけどね、ただ、先ほども言いましたけど、市民の方、市外から訪れる方から見たとき、県道、国道だ、市道だということで果たして済むのかどうか、ちょっと疑問ですけどね。

ただ、担当課のほうは現場を御存じだろうと思いますけどね、市長はこうした道路に雑草の生い茂っている箇所とか、そういったところは御存じですか。

市長（金子健次君）

もちろん知っております。この解決については、先ほど部長が申し上げましたように、道守柳川ネットワークも、要するにボランティアの活動をもっともっと、柳川のまち、自分たちのまちを守っていく意識を高揚していかなければならないと。

あわせて、道路でございますので、危険道路でもありますので、そういうところは公費を使ってやっていかなければならないと。そういうことについては、国、県に対する要請もあるうかと思っておりますけれども、本市としても予算化をしなければならぬ部分もあるうかと思

います。そこら辺も十分道分けをしながら、雑草が生えない、道路がきれい、ごみが落ちていない、そういうまちづくり、そしてまた、訪れるお客様が柳川市のまちはきれいだねと、柳川市の川、クリークはきれいだねと言われるようなまちづくりについて市民の協力を仰ぎたいというふうに思っています。

以上です。

8番（白谷義隆君）

市長からは非常に心強い答弁をいただきました。先ほど市長がよそから訪れた方から柳川市は道路がきれいで、クリークがきれいだと言われたいということですけど、実は今回、私がお話を聞いた人の中には、柳川市に入るとすぐわかりますと、道路に草が生えていますと、その人はそういうふうに事実言われたんですね。柳川市に入った途端に道路に草が生い茂っていて、すぐわかりますよということを言われました。

確かに道守柳川ネットワークなどをお願いして、市民協働のまちづくりも大切だと思います。さっき市長はただそれだけにとどまらず、公費も使うところは使っていかなければならないという話をされましたけど、随所に実は今あるんですね。先ほど市民の方や区長さんからの要望で草刈りもしていますよということでしたけど、そうした市民の方、あるいは区長さんからぜひ議会で言ってくださいよと。さっきも言いましたけど、市長はおもてなし、おもてなしと言うけど、果たしてこれがおもてなしなんですかという声が区長さんからも上がっているんですよ、事実。

実際、市長は公費とも言われますけど、また後で街灯のところでも言いますけど、有明海沿岸道路の側道をごらんになったことはないかもしれませんが、あそこを見ていただければ、県道だ、国道だと言えるような状況じゃないんですよ。あの道路は自転車も通行可能なんですね。ところが、自転車が通りにくいように、堀のほうから歩道の真ん中に、緑地帯といますか、今は草がいっぱい生い茂っていますけどね、両方から生い茂って、とても自転車では通れんことはないんですけど、本来、広い歩道のはずが狭くなっているんですよ。たとえそれが県道、国道であろうとも、果たしてそのままでいいのかと。そのところで、市長は公費を使ってでもやはりしていくべきだと。私もそう思います。

そのところで、打ち合わせはしておりませんが、さっき市長は公費を使うべきところは使っていかなければならないとおっしゃっているわけですから、県道の有明海沿岸道路の側道をごらんになったことはあると思いますけど、その状況を見て、県が年1回しかしないと、それで仕方ないと思ってあるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

建設部長（松永泰治君）

今回の白谷議員からの一般質問の通告を受けまして、現場を見ました。確かに白谷議員の御指摘のとおり、雑草が繁茂をしております。あその場所につきましては、植樹ますが広く、また、以前は草花を植えてありましたけれども、草花もなく、雑草が生い茂っている状

況でございます。

これにつきましては、植樹ますが本当に10メートル真四角、また、場所によってはいろいろございますけれども、広うございますので、福岡県と協議をいたしまして、植樹ますを一部縮小したり雑草を除去したり、基本的には1回と申しましたけれども、現場に応じては、二回やっておりますので、引き続き県のほうにも申し入れていきたいと思っております。

以上でございます。

8番（白谷義隆君）

けさ来るときに、ちょうど大和町の豊原、徳益あたりの高架下を刈ってありましたけど、要するに今刈れば、あとは寒くなって枯れるからということでしょうけど、結局、生わってから今までずっとほったらかしになっておるんですね。やっぱりそれではどうかと思いますよ。やはりもう少し前の時期にあと一回刈っていただいて、そして、年に2回、3回と刈っていただかないと、本当に、えっ、これが道路かねというような状況ですからね。

もちろん大和町の豊原、徳益地区だけじゃなくて、ごらんになったと思うんですけど、駅東側の沿岸道路の側道も草はいっぱい生わっていますよ。あそこはメイン通りですから、よそからのお客さんも見えると思いますよ。ごらんになっていなければ、議会が終わってからも見てみてください。草がいっぱい生わっていますよ。

ですから、そこら辺について、ほかに443号、ほかの市道についても草がいっぱい生わっています。ですから、先ほど言ったように、柳川市に入ればすぐわかりますよと皮肉を込めて言われますけど、そうしたところで、市長が今おっしゃったように、県道、国道であっても柳川市にある道路ですから、費用の問題もあるでしょうけど、おもてなしですから、そこら辺については十分お願いをしたい。市長のほうからもそういった指示をしていただくようお願いをしたいと思います。最後に、この件についてぜひ心強いお話を。

市長（金子健次君）

きょうは区長さん方、役員の方もたくさんいらっしゃいますけれども、要は公費をつぎ込むのは予算化すれば確かにできるとは思いますけれども、問題は、それだけでは解決できません。予算化することによって舗装ができなくなる、護岸工事ができなくなる、そのラインをどこに引くかということだと思います。

私の住む地域は年に数回、ボランティアで地域を挙げて、道路も含めて除草作業をやらせておられます。これから先、そういう運動もいろんな形で、自分たちのまちはきれいにしていこうと。ただ、公道の危険なところについては、やっぱり公費をつぎ込んだ形で安全な除草作業をしなければならないというふうに思っております。

私も知っているかということなんですけれども、もちろん知っておりますし、いろんな形でまちを訪れる人たちが多いなあという意見も聞いたこともございます。セイタカアワダチソウなんかは非常に根が強くて、きちんととって、またまた生わってくるということがあ

りますので、そういう面を含めて、県のほうも国のほうも舗装のやり直しとかすき間をなくすとか、そういうことも施しているようでございますけれども、きょうは御指摘をいただきましたので、十分担当課、また、県や国に対しても要望をしてまいりたいと思います。

以上です。

8番（白谷義隆君）

ありがとうございます。私が申し上げているのは、幹線道路のことを申し上げましたが、私たちの地区でも集落内の道路とかクリーク沿いは年に2回、草刈りをしております。ですから、田んぼの中と集落内のクリークとかは結構地元で管理をしておりますし、それで美しいんですけど、幹線道路については、やはりなかなか手入れが行き届いていないということですので、ぜひお願いをしたいと思います。

それでは次に、沿岸道路側道への街灯の設置についてお尋ねします。

これも市民の方からのお尋ねであります。先ほども言いましたが、この沿岸道路の側道は自転車も通行可能な広い歩道があります。でも、夜になると本当に真っ暗で、街灯がほとんどついていなくて、中には近所まで行くのも怖いと、何とかならないのかという意見も私のところに寄せられております。また、この歩道は柳川市内の高校に通う子供たちの通学路にもなっているようです。もちろん高校生だけでなく、中学生や小学生の通学路にもなっております。でも、帰宅時に暗くなれば、この歩道ではなく、街灯がある集落内の道路を利用していると聞いております。

もしこの歩道に街灯があれば、広くて安全な道路、歩道を利用することができるのではないかと思います。市長の見解をお聞かせください。

建設部長（松永泰治君）

有明海沿岸道路の側道にある歩道に街灯があれば、広くて安全な道路を利用することができるのではないかということですが、この有明海沿岸道路の側道は県道谷垣徳益線で、議員が言われている箇所は大和町の豊原西交差点から南野交差点付近と思いますが、道路を管理している福岡県南筑後県土整備事務所に道路照明設置について問い合わせたところ、福岡県では道路照明施設設置基準に準じて道路照明を設置されているとのことでした。道路照明設置基準によりますと、一般的な設置場所は信号機の設置された交差点、または横断歩道、長大な橋梁、道路線形が急激に変化する場所、踏切等に設置するよう基準が設定されております。

福岡県においては、予算や維持管理の面からも新規に連続照明は設置されていないそうですので、柳川市防犯灯設置補助制度を活用して行政区での対応をお願いしたいと考えております。

以上です。

8番（白谷義隆君）

今、行政区での対応ということでしたが、私が今言っているのは、県道771号、いわゆる有明海沿岸道路の側道の分ですけど、結構長いんですね。子供たちが利用しているのは皿垣から徳益までであるわけで、そこを行政区で対応していただけるのかどうかわかりませんが、そうしたことが行政区の中で対応できるんですかね、お願いしたいということですけど。ちょっとお聞かせください。

総務課長（松藤敏彦君）

白谷議員の御質問にお答えします。

本市では犯罪の未然防止や交通の安全を確保することを目的に、行政区が防犯灯を設置する際に補助を行います柳川市防犯灯設置補助制度を設けております。この補助制度につきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用して平成25年度から実施しているものでございまして、平成25年度から29年度までに新設と取りかえ合わせまして4,249灯分、84,103千円の補助金を行政区に交付しております。交付内容につきましては、行政区が新しく防犯灯を設置する際や既存の防犯灯をLED電灯に取りかえる際に1灯当たり20千円を上限として補助金を交付するというものでございます。

また、住宅から50メートル以上離れた場所へ防犯灯を設置する際、電柱などがなく支柱設置が必要な場合は支柱と電灯代を合わせまして1基当たり70千円を上限として補助金を交付しております。

議員御指摘の県道771号線沿いの歩道につきましても、既にこの柳川市防犯灯設置補助制度を利用して行政区管理の防犯灯が新たに設置をされてきている箇所もございます。

市としましては、防犯灯設置後の電気代等の維持管理費として20ワット蛍光管相当の明るさのLED電灯で1灯当たり月額138円ほどの電気代の行政区負担が必要となりますけれども、設置については、この補助制度のほうで賄えるというふうに考えておりますので、ぜひ柳川市防犯灯設置補助制度を御利用いただいて、必要な場所への設置を推進しております。

以上でございます。

8番（白谷義隆君）

ちょっと私が言っている分とは論点がずれているような気がします。先ほど課長は側道に行政区でつけられているところもありますと言われましたね。どれぐらいいつているのかわかりませんが、私が見た範囲で、そうはついていないです。おっしゃるとおり、幾らかはついていないかもしれません。私が言っているのは、あそこは子供たちが通学路で利用をしていますよと。ただ、夜は暗くて利用ができていないですよと。ですから、私は今、議会でお話をしよるわけですね。市で何とかお願いできませんかという話をしているわけですよ。もちろん行政区にはそういった補助制度もあるでしょう。

さっき私は全部の有明海沿岸道路の側道部分についてお話をしているわけで、ですから、先ほど言いましたように、市長の見解を求めたいとお願いをしたはずですよ。これについては

範囲が広い。費用もかかるでしょう。ですから、私はこのことについてはぜひ市長の見解をお尋ねしたいんですよ。そこそこで行政区にお願いしながらということも担当の話としてはよくわかりますけど、私が言っているのは、子供たちの通学路になっている。せっかく広くて安全な歩道がついているんですから、そこを通れるようにできないんですかという話をしているわけですよ。お願いします。

市長（金子健次君）

担当課長としては、あの答弁しかできなかったというふうに私も思います。

国のほうには極力、有明海沿岸道路の所長にも話をして、側道についてもあれができたわけですから、そういう意味での通学路のスクールゾーンについてはお願いしたいと。そこら辺の交渉の仕方だと思いますけれども、それができない場合はどうするかということは、今後の予算も含めて検討してみたいと思います。

以上です。

8番（白谷義隆君）

ありがとうございます。

これは子供たちの安全のためですから、街灯がついていないから街灯のついている集落内の道路を利用するより、沿岸道路の広い側道を利用したほうが事故も少なく、便利であろうと私は思います。ぜひ市長には前向きに検討をしていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わりますが、先ほども壇上から言いましたように、今期最後になります。今まで執行部の皆さんたちにはいろいろとお世話をおかけしてきましたこと、ありがとうございます。

これで終わります。

議長（田中雅美君）

これももちまして、白谷義隆議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

午前10時49分 休憩

午前11時 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第3順位、16番藤丸正勝議員の発言を許します。

16番（藤丸正勝君）（登壇）

皆さんおはようございます。16番藤丸正勝でございます。本日の質問は、佐賀県と佐賀空港開設時に空港用途を変更する際には誠意を持って協議を行うものとする合意書や要請書など提出していながら、山口佐賀県知事から柳川市はだまされました佐賀空港オスプレイ等配備計画、オスプレイの質問と有明生活環境施設組合の新火葬場運営についての質問をいた

します。

まず、総額3,600億円の佐賀空港へ配備予定の未亡人製造機と言われる欠陥機、オスプレイ17機と、佐賀空港へ目達原基地よりヘリ50機の移転、自衛隊員700名から800名の移転、それと、移駐後、佐賀空港でのヘリ着陸1日60回、1年間で離着陸1万7,000回の質問でございます。

佐賀県議会と佐賀市議会は2010年に佐賀空港への米軍移設反対決議を全会一致で可決しております。また、佐賀県や佐賀市は佐賀空港を自衛隊と共用する考えは持っていないとする公害防止協定が佐賀空港建設時に自衛隊とは共用しないと、誰が読んでもわかる言葉で書いてあると指摘してあります。佐賀空港への陸上自衛隊受け入れは、近い将来、アメリカ軍受け入れ容認と私は確認いたしました。法治国家でありながらアメリカ軍に日本の法律が適用されない沖縄県のようにならないか、佐賀県は考えているのか、私は危惧しています。これは柳川市、近隣市町も同じことです。

このオスプレイ問題は対岸の火事と見ているだけでは済まないように、今から近隣市町は対策を考える必要があるのではないのでしょうか。法治国家であることは佐賀県知事は認識していると思いますけれども、伺いたいものであります。

それから、昨年12月、佐賀市議会はオスプレイ配備受け入れ容認決議を賛成多数で可決いたしておりますが、2010年のアメリカ軍佐賀空港移設反対決議は何だったのかと首をかじげたくなるように矛盾した行動ではなかったかと私は思っております。

今後、必ずアメリカ軍は佐賀空港へ来ると思っております。今のこの静かな佐賀平野や近隣市町、柳川、大川、大牟田、みやまの治安はこれから守られるか、心配でございます。亡くなられた沖縄県の翁長知事は、沖縄県は法治国家ではないというような発言もされております。なぜならば、沖縄県での犯罪、窃盗、暴行、交通事故など、アメリカ人には日本の法律が適用されないために、翁長知事はこのような発言をされたのだらうと私は思っております。この方は亡くなられたけれども、筋の通った政治家だったなと私は思っております。

それから、本年2月に目達原駐屯地のヘリ墜落事故で2人が死亡されて、それから7カ月、事故原因調査中にもかかわらず、国はオスプレイの佐賀配備計画を7月23日に再開との新聞報道があり、余りにも市民を見下した上から目線で、これが国策かとあきれざるばかりであります。墜落した同型機は原因が明らかになるまでは佐賀空港への移駐はないと説明があった、このような状況を佐賀空港隣接市である柳川市、金子市長の現在の考えをお伺いしたいと思っておりましたが、唐突にも8月24日、佐賀県が欠陥機、未亡人製造機のオスプレイの佐賀空港への受け入れ表明と8月25日の各報道機関に掲載されましたので、急遽質問内容を変えてお伺いするというところでございます。

佐賀県知事と防衛大臣の会談はわずか3時間であったと報道されております。その間、柳川市は7月23日の会談は御存じなかったかと質問したくなります。この日からは その前

からと思いますけど、水面下で交渉されていたとは思いませんでしたでしょうか。7月24日のインターネットには、防衛省より「機体の安全性に関する基本的な考えや人的ミスを軽減する方策が示された」と。これに対し、山口佐賀県知事は「一番知見を持っているのは防衛省。真摯に向き合い、これまでのさまざまな説明や指摘に対して不合理な点がないかなどを精査・確認したい」と。この山口知事の発言で、このとき、7月24日のインターネットでオスプレイ受け入れの腹を決めたとは私は確認いたしました。7月24日ですよ、私が思ったのは、この判断は、オスプレイ受け入れで佐賀県民、柳川市民や近隣市町の安全を置き去りにした山口佐賀県知事本人の保身のためではないかと思っております。なぜかといいますと、本年12月には佐賀県知事選挙があるようですが、そのための受け入れではないかと思っております。

金子市長、あなたは佐賀県や山口知事に柳川市長として、柳川市民の安全が確保されない以上、佐賀空港オスプレイ受け入れ反対と言えますでしょうか。8月27日の全協の発言を聞いていますと、市長は反対とは言えないような感じで私は見ておりましたが、賛成、反対の意見など、この後の質問は自席より伺います。

16番（藤丸正勝君）続

しかしながら、佐賀県とは佐賀空港における航空機の運航に伴う環境保全に係る合意書や要請書など提出されておりますが、佐賀県からの回答ですね、市民の皆様はこの合意書や要請書など、中身を知らないと思うんですよね。市民の皆様には合意書の第4条、第8条、これがどういうふうなものか、またそれと、市長から出された佐賀県への要請書、これの第1項、第2項、第3項、これはどのような内容やったか、ちょっと執行部のほうから読み上げていただきたいと思えます。

生活環境課長（武田真治君）

それでは、私のほうから、まず佐賀空港における航空機の運航に伴う環境保全に係る合意書のほうを読み上げさせていただきます。

まず、第4条、計画変更時の協議です。「本合意書締結後、次の各号のいずれかに該当するときは、乙（佐賀県）は、直ちに甲（柳川市）に報告し、誠意をもって協議を行うものとする。」、第1号が「空港用途を変更するとき。」、第2号「滑走路を延長するとき。」、第3号「航空機の飛行方式等について、変更案の連絡が国土交通省よりあったとき。」、第4号「本合意書締結後、定期航空機の計画便数（離着陸回数22回）を超える便数となるとき。」。

次が第8条です。これはその他になっております。「本合意書に定める事項に疑義が生じた場合、又は本合意書に定めのない事項が生じた場合は、甲（柳川市）と乙（佐賀県）が誠意をもってその都度協議を行うものとする。」、2で「本合意書の内容について、乙（佐賀県）が違反したときは、甲（柳川市）は、乙（佐賀県）に対し、昼間の便及び夜間貨物便の

中止を申し入れるものとする。」と、これが合意書になっております。

それとあと、要請書の内容ですけれども、第1項で「自衛隊が導入予定のオスプレイ等の佐賀空港への配備に関しては、合意書第4条の規定に基づき、誠意をもって柳川市と協議すること」、第2項で「自衛隊が導入予定のオスプレイ等の佐賀空港への配備の是非を判断するに当たっては、柳川市の意向を十分に踏まえること」となっております。

以上です。

16番（藤丸正勝君）

ありがとう。

今、合意書、要請書の内容を読み上げてもらいましたけど、市長、これだけ佐賀県と約束事やっているじゃないですか。その第8条なんかは、本合意書の内容に佐賀県が違反したときは、柳川市は佐賀県に対して昼の便や夜の便の中止を申し入れることができると、そういうふうに書いてあるじゃないですか。それからまた、要請書のほうには第4条の規定に基づき誠意を持って柳川市と協議する、また、オスプレイ配備の是非を判断するときは柳川市の意向を十分に踏まえることと明確に書いてあるのに、これに対して佐賀県の回答はどういうふうな回答だったですか。

生活環境課長（武田真治君）

まず、合意書に対してですけれども、この合意書に対しましては、山口県知事は特にこれについて述べられてはおりませんが、合意書は自治体間、行政間の約束事でありますので、遵守されるべきものだと考えております。

また、要請書につきましては、山口県知事からは真摯に重く受けとめ、しっかり対応していきたいと回答をいただいております。

以上です。

16番（藤丸正勝君）

佐賀県知事からは合意書の中身を遵守するとか要請書に対しては真摯に受けとめるとか、こういうすばらしい すばらしいというか、こういうふうな返答をもらっておって、だまされたと、裏切られたと。だまされたと私は思っているんですね。市長も新聞紙上では随分と怒り心頭だったと思うんですけど、私たちはもっとですね、私はインターネットで見えておりましたけど、議会のほうには途中経過とかそういう執行部からの情報なんかは全然なかったから、何だと。今までこれだけの要請書、合意書を提出していながら、唐突にもオスプレイ受け入れということになったと。

だったら、要請書の内容で佐賀県知事がオスプレイ受け入れを判断する前には金子市長と協議することになっておりましたけど、今後、申し入れをする予定はありますか。

市長（金子健次君）

合意書の中身については先ほど武田課長のほうから報告がありましたけれども、中身を言

われて、藤丸議員、また、インターネットを通じて市民の皆さんもわかられたと思いますが、柳川市からの要請に対して山口知事は真摯に受けとめて、しっかり対応していきたいということで、私は全幅の信頼を寄せておりました。平成30年8月24日、先週の8月24日午後3時50分に、山口知事が小野寺防衛大臣と会談をされて、佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画について文書合意し、正式に受け入れる考えを表明されたことを知りました。そのときに初めて知ったんですね。そして、その後いろんな報道関係からの問い合わせがありました。コメントを求められました。そのときに私は、これやったらまちまちになっていかんだろうということで担当を集めまして、午後6時に柳川市の報道関係の記者会見をしたいということで、それに奔走し、情報の収集をしたところであります。

この山口知事の突然の配備計画受け入れ表明は自治体間、行政間の約束をほごにされるもので、本市への事前協議もない一方的な対応でありまして、大変遺憾に感じたところです。そこで、昨日、田中議長と私と佐賀県庁に出向きまして、きのうは知事は不在でした。外国に行っているということでございましたけれども、池田副知事と会うことができました。8月27日にこの議会で議決をいただきました「佐賀空港における航空機の運航に伴う環境保全に関する合意書」に基づく柳川市との協議不履行に係る抗議決議と同じ内容ですけれども、私からも抗議文を渡したところです。そのときの様子を少しだけお話しさせていただきます。

私は常々、地方自治体というのは小さな政府、そして、佐賀県という大きな政府、20年前、開港時の井本佐賀県知事、そして、当時の市長であった小宮柳川市長との間に交わされた合意書というのは、民主主義の中では政府間同士の、小さな政府、大きな政府かもしれませんが、紳士的に必ず履行していただかなければならないということをきのう抗議行動の中で申し上げたところであります。今の経緯を見ていると、不条理な部分で、副知事は佐賀県有明海漁協との例の合意書ですね、自衛隊機使用についての云々がありましたけど、その分の協議が先に解決しなければ柳川市と事前協議はできなかったというお話をされました。それはおかしいと。20年前に当時の佐賀県知事と柳川市長、そして、新たに4年前に古川知事と私とで、3年前に山口知事と私とで交わした、そのときは事前に誠意ある話し合いをしましょうということをお古川知事も山口知事も言っていたので、私は信頼しておりました。

その後、7月28日、佐賀空港開港20周年記念の祝賀会がありました。福岡県南の市町村長も招待がございましたけど、行ったのはほとんど代理で、私だけが出席をいたしました。そのときに知事は壇上から、これからの佐賀空港の今現在、開港時から3倍近くなっておりますけれども、それについては福岡県南の利用客、これは有明海沿岸道路ができればふえるんじゃないかという話の中に私の名前を出していただきました。そういうときがあったらこそ、全幅の信頼というのはそういうところから来るんですね。

そういうことで、えっと思ってですね、そのときに私は、ちょうど70歳になりましたけれども、こんな言葉を使ったことはなかったんですけども、池田副知事がそれは佐賀県有明

海漁協の後ですよと言われたときに、それは詭弁じゃないかと。詭弁という言葉を使って、余り使いたくない言葉でしたけれども、詭弁じゃないか、言いわけじゃないですかと言ったんですね。そのことはきょうのニュースの中では全部見出しについておりますけれども、そういうことで、そのときに副知事は陳謝をされました。これから佐賀に戻ってこられて、知事との話も立腹していたと。それは私が立腹しているんじゃないで、柳川市民から選ばれた柳川市議会が全会一致で議決をしたんだと。私はオスプレイの配備についての是非は触れませんでした。その前の問題として、きちんと佐賀県側は紳士的に自治体間同士の約束を履行してもらいたかった、そういう話をきのうしてきたところでございます。

以上です。

16番（藤丸正勝君）

今、市長の思いを述べられましたけど、やはり山口佐賀県知事は真摯に対応するということが市長も信用しておったと。それが今度だまされた。佐賀県からだまされた。裏切られたと普通言うけど、私は柳川弁でだまされたやっかんもと言おうごたつですよ。

これはぜひ履行してもらいたいと言われたけど、何年前かの話ですけど、平成28年6月14日の一般質問で私はこう言っておるんですよ。「佐賀県との環境保全の合意書の第4条、第8条、これが履行されるか私は心配であります」と。これは不履行になるんじゃないでしょうかと質問をいたしております。それに対して副市長の答弁、「合意書第4条及び第8条についてでございますけれども、これは、今までの市長と知事の会談の内容をこれまでの経緯から考えまして、しっかり履行されるものと考えているところでございます」と、こういうふうに答弁されているんですよ。私は28年6月議会でこれは佐賀県は絶対履行しないと、そういうふうに言っていたわけですよ。それを当時のオスプレイのチームリーダー長の成松副市長ですか、その方が市長と佐賀県知事の関係は、話し合いの経緯から考えると履行されるというふうに私におっしゃっていたわけですよ。

それでまた、先ほどこれは履行してもらわないといけないということを市長が言いましたけど、今後、履行するためにはどういうふうな話し合いをするわけですか。その第4条、第8条を盾に話し合いをしたらどうでしょうか。

市長（金子健次君）

池田副知事に対してボールを投げてきました。どういう形で佐賀県側が出てくるか、注視したいと思っております。

16番（藤丸正勝君）

これは闘争ですよ。話し合い以上の、これは柳川市と佐賀県との闘争。お願いします、お願いしますじゃないんですよ。私はそういうふうに思っています。これはしっかり市長が履行すると言われていたから、私が履行しないんじゃないかと市長に言っているけど、市長はこの合意書の中身をしっかりと履行してもらおうように交渉してもらいたいと、そ

うふうに思っております。

それから、防衛省の話で、前回、平成30年度末にはオスプレイ5機納入予定で、いつまでも待てないから、地元の理解を積み上げるしかない。地元の理解というのは佐賀県だろうと思っておりましたけど、私は柳川市、大川市、みやま市、大牟田市、その近隣市町も入っているんじゃないかと私は思っておりますが、この地元の理解というのは佐賀県だけの問題ですか。そのところをお伺いいたします。

生活環境課長（武田真治君）

これにつきましては、防衛省にはっきり確認したわけではございませんが、柳川市も含め、佐賀空港周辺の市町も対象だと理解をしておりましたところです。

以上です。

16番（藤丸正勝君）

いや、通告しとるけどね、時間的余裕がなかったとは思いますが、防衛省には確認しなかったけど、あなたのところでそういう近隣市町も入ると、そういうでたらめなことを言うたらいかんですよ。これが入っていなかったらどうするんですか。ただ、これは地元理解を積み上げるといことで、佐賀県が、佐賀の地元の方が賛成したら、幾ら柳川が反対と言っても、地元理解はとれております、それで済むわけでしょうが。だから、防衛省が早くこのオスプレイを納入するためには地元の理解が必要ですよと言っているのは、柳川も入るとるわけでしょう。わからんですか。

生活環境課長（武田真治君）

申しわけございません。今現在のところでは、はっきりした防衛省からの答えはもらっておりません。

以上です。

16番（藤丸正勝君）

これはぜひ防衛省に確認して、地元理解というのはどこまでか、早急に確認ばしとってください。いいですか。

生活環境課長（武田真治君）

はい、確認したいと思います。

16番（藤丸正勝君）

それから、先月23日に小野寺防衛大臣がこの欠陥機、オスプレイの安全性について、佐賀県知事より要請があり、丁寧に説明したそうですが、どのような丁寧な説明だったか。以前、私は金子市長にもお聞きいたしました。金子市長はオスプレイは安全で飛行は可能で理解できると当時の答弁書にありますが、今でも安全と思っておられますか。

市長（金子健次君）

今の発言ですけれども、いつの議会で私が答弁したわけですかね。私は思ったこともない

し、答弁したこともございません。はっきりしておかないと非常に誤解がありますので。

16番（藤丸正勝君）

よかったら議事録をちょっと見ます。私は言ったのを覚えておるから、ページは見てきていませんので。（発言する者あり）いや……

議長（田中雅美君）

藤丸議員は記録を見て発言しよっとですもんね。

16番（藤丸正勝君）続

よか。もう時間がないから、これはもう。（「ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）私が言ったのを覚えておりますので、ほかの議事録に載っておると私は思います。

市長（金子健次君）

それは大変大事なことでありますので、私はそういう発言をしておりませんし、議事録を見てきました。そのとき私はこういう発言をしております。申し上げておきたいのは、昨年9月の柳川市議会定例会における藤丸議員の一般質問でオスプレイの安全性をどう考えるかと聞かれ、私自身、オスプレイの安全性について懸念をしてお答えしております。165ページの会議録ですね、昨年の9月定例会。（「9月何日ですか」と呼ぶ者あり）9月定例会の会議録の165ページ。私は思ったこともないし、そのことを議会の中で言ったことはありませんので、これは重要なことでありますので、はっきりさせておくために、今、私が言ったと言われたことは言っておりませんので、はっきりしておきたいというふうに思っております。

当時の市民部長が、オスプレイのオーストラリアでの事故における防衛省の説明は理解できるが、本市としては、現状においては市民の不安が十分に払拭されたとはまでは言えないというふうにお答えをしております。

その上で、御質問にお答えしたいと思いますけれども、このたび、7月23日に小野寺防衛大臣が佐賀県を訪問されまして、オスプレイの安全性について山口知事に説明をされました。また、7月25日には九州防衛局の岩田企画部長が本市を訪問されまして、オスプレイの安全性について説明がっております。そして、山口佐賀県知事は8月8日の定例記者会見で防衛省の説明を精査、確認をした結果、不合理な点はないことを確認したと発言をされました。

オスプレイの安全性については、防衛省の説明や佐賀県知事の発言に異論を言う立場にありませんが、この説明により市民の皆様の懸念が完全に払拭されたとは私は考えておりません。そのために、この懸念を少しでも払拭するためにも佐賀県へ引き続き佐賀空港西側への自動着陸装置、ILSの増設について、そしてまた、いろんな形の説明等を国に要請してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

16番（藤丸正勝君）

金子市長は安全で飛行は可能であると、私はそういうふうに記憶しておりましたけど、懸念していると言われたということでございますので、その辺はちょっと私も調べておきます。

それから、先ほど丁寧に山口知事へ説明されたと。その内容は不合理な点はないということで、でも、県民はまだ安全に対しては完全には払拭していないというような考えでございます。

そこで、この不合理な点がないという、これはアバウト的な考えで言われていることと思えますけど、安全に対しての中身の精査というのはあっていないわけですか。

市民部長（椛島謙治君）

藤丸議員の質問にお答えします。

安全性の確認があったかということでございますけれども、佐賀県においては、これまで防衛省に繰り返し説明を求めた内容についてそこがないかというようなことで精査をされております。

以上です。

16番（藤丸正勝君）

安全、安全と防衛省は言うならば、アメリカのトランプ大統領でも乗せればいいんですよ。安全といえば、世界の大統領、これが乗らないということは、やはりまだ安全ではないんじゃないだろうか、そういうふうに私は思っているところでございます。

7月23日、防衛大臣や防衛省はオスプレイの佐賀空港へ配備の件で佐賀県へ説明がありましたと私は知りましたが、その7月23日、1カ月前ですね、その当時、それから8月24日まで柳川市へは何の連絡もなかったということでしょうか。

生活環境課長（武田真治君）

7月23日の佐賀県への防衛大臣の説明につきましては、7月23日の夕方、18時35分に九州防衛局から連絡があり、防衛大臣の説明内容についての資料提供がありました。しかし、佐賀県からは連絡がありませんでしたので、8月9日に佐賀県を訪問して、防衛大臣のオスプレイの安全性の説明などについてお聞きして、情報交換をしたところです。

以上です。

16番（藤丸正勝君）

ということは、連絡があったというわけですね。

生活環境課長（武田真治君）

九州防衛局から資料の提供がありました。

16番（藤丸正勝君）

その資料の提供があったということは、この前の21日かな、あのときに渡された資料ですか。

生活環境課長（武田真治君）

はい、全員協議会のおきにお渡しした資料です。

16番（藤丸正勝君）

小野寺大臣は機体の安全性には問題ないということで先ほどから言っておりますけど、陸上自衛隊が運用する際には、人的ミスの低減や事故防止のために佐賀県内の上空や有明海で空中給油や発着艦訓練を実施しない発言を市長はどのように思われますか。

副市長（酒見勇次君）

7月25日の九州防衛局の説明において、空中給油や発着艦訓練の場所について本市が確認しましたところ、空中給油訓練については高高度訓練空域が設定されているところで行うため、柳川市や福岡県上空は該当しないということでございました。また、発着艦訓練につきましては、艦艇を動かし、そこへ着陸をさせるので、有明海では浅いため広いところで行う必要があるとのことでございました。

また、8月9日に本市が佐賀県を訪問して防衛省の説明内容の確認を行いましたところ、佐賀県からは、空港周辺では厳しい訓練は行わず、佐賀空港では離発着訓練、ホバリング、一般操縦訓練を行い、ほかの訓練は演習場やほかの場所で行うとのことでございました。

本市としましては、防衛省の説明や佐賀県との情報交換により本市への影響に係る部分について確認ができたことが危険性の低減につながるのではないかと考えております。

以上です。

16番（藤丸正勝君）

空中給油や発着艦訓練はこちらのほうでしないということでございますけど、離着陸訓練が1日60回、年間1万7,000回の予定でございます。そうした場合、柳川市民の安全や騒音対策、それに対する柳川市の考え、また、防衛省、佐賀県への対応など、これは柳川市民を置き去りにしたような政策じゃないですか。政策的には、これは以前から言っておりましたけど、柳川市は蚊帳の外ではないかというようなことで散々今まで言ってきました。しかしながら、やはり執行部は聞く耳は持たなかったんじゃないかなと思うんですよ。1日60回、年間1万7,000回の離着陸があれば、一番迷惑するのは柳川市と思うんですよ。柳川市が一番被害が多いと。そういうことは全然今までは、この場でもどういうふうな対策かは議論しなかったじゃないかですか。どういうふうな議論をしたか、市長、覚えておりますか。私はしていないと思うんですよ。

総務部長（石橋正次君）

これまで私が前の市民部長でしたので、お答えをしたいと思います。

安全性につきましては、さまざまな機会に防衛省のほうからの説明を受けて、それについてはその都度協議をしてきたところでございます。

ただ、最終的に柳川市として、この件につきましては11項目の論点整理をした中で3点だけ、やっぱりどうしても疑義が残るといいますか、そういった部分がありました。その部分

の1点目としては、オスプレイの安全性について、それから2点目については、騒音の生活環境への影響について、そして観光都市として両開地区のほうで第2のエンジン、これを行っておりますので、その観光都市としての発展への影響についてということで、最終的には防衛省、そして佐賀県にそういった課題がまだ残っておりますので、そういった部分でこの課題について検討してくださいというところで、こちらとしては佐賀県、そして防衛省のほうにボールを投げた時点で、この部分でそのまま経過をしているというふうな状況でございます。

以上です。

市長（金子健次君）

議会の全員協議会の中で、新しい情報や佐賀県、防衛省から来た情報については議員の皆様にはその都度伝えてきたと思います。それは藤丸議員もわかっておられますし、分厚い資料が毎回毎回、全員協議会の中で情報共有できるような形で、いつでも体制を整えられるようにという形でやってきたつもりでございますので、そういうことを見ていただければわかるかと思えます。

以上です。

16番（藤丸正勝君）

柳川市の論点整理の中で安全性とか騒音問題、観光の問題を今現在は佐賀県のほうへ投げかけているということでございますけど、なかなかその返答というのは返ってこないようでございます。

そういうことで、やはり市長として、私ははっきりオスプレイ賛成、反対を表明したいと思うんですよ。どちらにしても佐賀県が賛成、オスプレイ受け入れということで走り出したら、幾ら反対と言っても、今度は前向きに佐賀県との交渉に入らなければならないと思うんですよ。いつまでも反対、反対とそれは来ないほうが一番いいんですよ。騒音問題、安全性の問題からいえば、まだまだ決着するところが随分あると思いますけど、前回は賛成か反対かを聞きましたが、まだ今はその段階じゃないということで答弁されましたけど、市長もこの辺で腹をくくったらどうですか。

市長（金子健次君）

藤丸議員はオスプレイに対してはどう思われますか、逆に質問しますけど。

16番（藤丸正勝君）

市長、私は言うけど、私は賛成、反対というか、市長として、あなたは我々柳川市の代表ですよ、市長ですよ。（「いやいや、私に……」と呼ぶ者あり）いや、市長ですよ。だから、柳川市議会の一致した議決をもってそれを議会が応援して、賛成か反対するかというのは、議会が市長を応援しなきゃいけないことでしょうもん。そいけん、市長が賛成だ、反対だと言えば、柳川市議会のほうも市長についていくわけでしょうもん。それを私にどうですかと

言うたっちゃ、そういうふうな答弁の仕方があるもんですか。（傍聴席から発言する者あり）市長として……（傍聴席から発言する者あり）ちょっと黙っとってください。

議長（田中雅美君）

傍聴席は静かにお願いします。

16番（藤丸正勝君）

私は市長が首長として、やはり我々議会をまとめるのも市長、議長ですよ。だから、やっぱり市長がこう言えば、我々議会もこういくというふうに私は思っております。（傍聴席から発言する者あり）

議長（田中雅美君）

傍聴席は静かにお願いします。（傍聴席から発言する者あり）そんなら、退席させますよ。（「ちょっと黙っとってくれんですか」と呼ぶ者あり）発言は慎んでください。

市長（金子健次君）

藤丸議員から私がオスプレイに対してどういう考えかということでございますけれども、今の段階では私は発言を差し控えさせていただきたいと思います。

それぞれの議員の皆さんが、何人が聞いたんですけれども、賛成もいらっしゃるし、反対もいらっしゃるし、まだ決められていない方もいらっしゃるし、市民の中にもたくさんいらっしゃいます。流れは、山口知事は同意をするという形で動き出しました。そういう中で、どうやっていくのかということをお自身もこれから考えていかなければならないと、どう対応していくかということをお考えてみたいというふうに思っていますので、是非については答弁は差し控えます。

以上です。

16番（藤丸正勝君）

佐賀県は賛成でいけば、やはり最終的にはどこかで足並みをそろえなければならないと思うんですよ。私たちはそういう騒音問題とか安全性の問題からいえば、それは反対という意見も多いでしょう。しかしながら、これはトップが決めることですから、その辺はしっかりと確認をしたいとは思っておりましたけど、きょうの時点ではまだ判断ができないということで、終わらせていただきます。

市長（金子健次君）

きょうの時点で判断、申し上げる時期に来ていないというふうに思っています。

16番（藤丸正勝君）

オスプレイの問題は一応これで終わりたいと思います。

続きまして、柳川市、みやま市一部事務組合の有明生活環境施設組合の件についてお伺いいたします。

今度、新しい火葬場が瀬高と一緒に、みやま市と一緒に運営をされるということござい

ますけれども、この運営方法なんですけど、瀬高町が火葬場を持っておりました。今まで山川と柳川が一部事務組合だったということで、今度、新しく瀬高火葬場が入るということで、これは今後どういうふうな運営方法になるか、お伺いしたいと思いますけど。

市民課長（徳永雅子君）

藤丸議員の御質問にお答えいたします。

新火葬施設供用開始後の運営方法につきましては、直営、業務の一部委託、指定管理委託の3つの方法について検討をされております。

以上でございます。

16番（藤丸正勝君）

まだ検討中ということでございますけど、これは開業予定はいつですかね。31年でしょうかね。

市民課長（徳永雅子君）

平成32年4月からの供用開始が予定されております。

16番（藤丸正勝君）

32年ですか。随分とおくれたような感じですけど、大体最初の計画では何年だったんですかね。

市民課長（徳永雅子君）

当初の計画では30年4月からを計画されておりました。しかし、地元協議に時間を要しましたので、現在、32年4月からの予定になっております。

16番（藤丸正勝君）

ということで、柳川市、みやま市、全部が一緒に合併したということで、新火葬場に対する対象人口はどれぐらいでしょうか。

市民課長（徳永雅子君）

本年7月末現在の柳川市の人口は6万6,678人、みやま市の人口は3万7,813人でございます。（「合計。すぐ計算しきらんよ」と呼ぶ者あり）済みません、合計しておりませんでしたので、ちょっと計算させていただいてよろしいですか。済みません、計算しておりませんでした。

10万4,491人だと思います。済みません。

16番（藤丸正勝君）

10万4,500人ということでございますので、そうした場合は、今、柳川、みやま一部事務組合は炉は4個ですかね。それが何個になるか。

市民課長（徳永雅子君）

今、有峰苑が4基、それと、瀬高葬斎場が人体炉3基と汚物炉が1基でございます。新火葬施設は6基が予定されております。

16番（藤丸正勝君）

そういうことで、振興策ですね。やはり地元のほうへのいろんな振興策がなければ、迷惑施設ということで、なかなか受け入れは難しかったろうということでございますけど、この振興策というのは決まりましたか。どういうふうな振興策だったか。

市民課長（徳永雅子君）

建設合意の条件として、周辺地域の一体的な振興策を図るための地域振興事業補助金を交付することとされております。

地域振興事業補助金としまして、建設地が在する行政区であるみやま市八幡町2行政区へ50,000千円、また、建設地に隣接する仲絶行政区へ25,000千円を交付することとされております。

16番（藤丸正勝君）

わかりました。75,000千円は地域振興策ということで払ってあるということ。

それから、前回の6月定例会のとき、有料火葬ということをお聞きいたしました。市長、やっぱり火葬料というのは取られるわけですか。

市長（金子健次君）

有明生活環境施設組合の議会の中で決定をされると思いますけれども、火葬費用が1体につき大体60千円近くということで、そのうちの15千円との提示をしたんですけれども、そのことについて議会の中でいろんな意見等がありまして、現在、そのことについては、これからさまざまな意見を聞いて、議会の中で協議をして本会議で可決をしていくと。もちろんそれぞれの構成団体のみやま市さん、柳川市でもお話があると思います。まだ決定しておりません。

以上です。

16番（藤丸正勝君）

1体の火葬料についてはまだ決定していないということでございますけど、これは柳川市が年間900名ぐらいの方が亡くなっているということで、今、市長から15千円というような発言があったけど、そうしますと、財政的には火葬料が年間13,500千円、これが入るというわけですもんね。死んだ人から、死なれた方から火葬料を取らやんごつ柳川市は財政が逼迫しとっじゃろうかと、私はそのように思っております。やはり柳川市として、今まで柳川市に何らかの貢献をした方とか、やはり貧困家庭の方たちもおられるから、私はこの火葬料の問題はちょっとおかしいんじゃないかと思うんです。

今からいろんな方に意見を聞かれるということでございますけど、やはり一部事務組合でこれを決めるんじゃないかと、やはり民間の方も入れた協議を私はしてもらいたいと。一部事務組合議会の中で話せば、自然にやっぱりこれは提案者は市長になるわけでしょう、火葬料の提案というのは。その辺はどうなんですかね。

市長（金子健次君）

提案者はみやま市と柳川市で構成いたします有明生活環境施設組合の西原組合長になると
思いますので、市長で云々ということにはならないと思います。

ただ、構成団体の議会の議員というのはそれぞれの市民の意見を踏まえて議会の中で論議
をいただきますので、一部事務組合という構成の中で議決がされると思いますので、そうい
うことを尊重してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

16番（藤丸正勝君）

この問題は、やはり話がうわさで広がりまして、ほんなごて火葬料ば取らっしゃっとかん
もと、幾らぐらいやろうかということで問い合わせがありまして、金額的には10千円から15
千円という話はあっておりますよということによっておりますけど、慎重に、やはり一部事
務組合のほうでも、私は民間の方を入れた検討委員会をつくってもらいたいと、そういう
うに要望をいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（田中雅美君）

これをもちまして、藤丸正勝議員の質問を終了いたします。

ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後0時 休憩

午後1時 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第4順位、6番荒巻英樹議員の発言を許します。

6番（荒巻英樹君）（登壇）

皆さんこんにちは。6番、自民党柳誠クラブ、荒巻英樹でございます。議長の発言許可を
いただきましたので、質問に入ります。

私は平成18年10月に1,683票という市民の皆様のご負託を受けて以来12年、市議会議員とい
う職責をおあずかりしてまいりました。今回で48回目の定例会、48回目の一般質問となりま
すが、一身上の都合により、来る9月30日に行われ柳川市議会議員選挙には挑戦をしま
せんので、本日が最後の市政一般質問になろうかと思います。

そこで、これまでの取り組みや提案などをいま一度確認させていただき、今後の市政に反
映させていくことができれば幸いに思うところでございます。金子市長初め執行部の皆様、
限られた時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

まずは、5つの点でこれまでの質問の確認をさせていただきます。

1点目、災害時の第1次避難所の適正配置についてお伺いいたします。

残念ながら、ことしも西日本豪雨や多くの台風が日本列島を襲ってきております。そうし

た中、市民の生命を守るのは行政の努めであり、本市のホームページでは、自主避難所である第1次避難所のことを次のように説明されています。「大雨や洪水、台風の接近等により被害にあう恐れがある場合など、住民の皆さんが自主的に避難する際に利用する避難所です。」。自主的に避難をしていただくわけですから、私は当然、すぐに行ける身近な場所に設置されるべきであると考えます。

そこで、現在、本市の第1次避難所が適正に配置されているかどうかの見解及び今後の整備の考え方につきましてお伺いをいたします。

2点目、昭代第二線堤防の整備についてお伺いいたします。

昭代第二線堤防とは、昭和38年に完成した昭代干拓の内側に延びる全長2.6キロメートルの旧堤防のことです。整備を開始されたのが昭和59年、1984年であり、それから34年が経過しておりますが、残念ながら樹木が伸び放題で、毎年3,000千円ほどの予算の範囲内での伐採等が行われるのみで、抜本的な解決には至っておりません。地元と協議を進めていくとの答弁もいただいておりましたが、早急な整備が必要だと思えます。活用方法についてのその後の検討結果等はどのようになっているのかをお伺いいたします。

市営住宅についてお伺いいたします。

ことし3月に策定された柳川市公営住宅等長寿命化計画によりますと、本市の市営住宅は14団地569戸であり、10年後、平成39年度の目標管理戸数は560戸と、ほぼ横ばいとなっております。現在は柳河団地の建てかえが進んでおり、その後も椿原町団地、隅町南団地の建てかえが予定されておりますが、減ることのない入居希望者のニーズには十分な対応ができない状況ではないかと思えます。このように希望者がなかなか入居できない中、民間アパート等を活用した家賃補助制度を検討すべきだと思えますが、見解をお伺いいたします。

4点目、水天宮かいわいの町並み整備についてお伺いいたします。

昨年本市を訪れた観光客は141万8,400人となり、過去最高だったとの報告を受けております。観光は飲食店や土産物店、そして、川下り業者など裾野の広い産業であります。また、言うまでもなく沖端水天宮かいわいは柳川観光の拠点であり柳川の顔であります。残念なことに、いまだに周辺と調和がとれていない景観が見られます。観光客の満足度を高めるためにも伝統的建造物群保存地区への指定を目指すべきだと思えますが、見解をお伺いいたします。

5点目、やながわオープンファクトリーについてお伺いいたします。

市民の皆さんに市内で頑張っている企業のものづくりの現場を見学していただくとともに、高校生や若い方々の就職の機会にもつながっていくことを期待して私が提案させていただいたイベントですので、思い入れも強くございます。おかげさまで、ことし3回目であり、年々見学の場を御提供いただける企業様、そして、参加される市民の皆さんとも増加傾向だと伺っております。

そこで、ことは先週終了したばかりですが、参加者の状況、受け入れ企業の反応、今後の課題等をお伺いいたします。

次に、大きな項目の2点目で、柳川市の未来について三役の皆さんにお伺いいたします。最初に市長にお伺いいたします。

市長就任から9年半、これまでを振り返るとともに、柳川の未来が輝くものとなるため、さらなる御活躍を期待するわけですが、現任期の残り2年半の抱負をお伺いいたします。

次に、副市長にお伺いいたします。

金子市長を支えていただくわけですが、場合によっては苦言を呈していただくことも必要ではないかと思えます。また、職員の皆さんから「酒見副市長はよか人やった」ではいけなく、「仕事には本当に厳しい人だった」でなければならないと思えます。副市長にしかできない、副市長がやらなければいけない役割があると思えますが、所見をお伺いいたします。

それから、「おもてなしの心日本一」と、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを推進していくための意気込みをお聞かせください。

最後に教育長にお伺いいたします。

教育現場を知り尽くされた方であり、これまでは教育委員会に訴えてこられたことも数えきれないほどあったのではないかと思います。教育委員会では、学力向上とともに、水郷柳川に愛着を持ちながら成長する子供の育成を目指していますと述べられていますが、具体的な考えをお示しください。

また、近隣自治体と比較しておくれ過ぎている小・中学校の適正規模・適正配置に関する所見をお伺いいたします。

総務課長（松藤敏彦君）

荒巻議員の御質問にお答えをいたします。

平成28年12月及び平成29年3月議会の一般質問で、昭代地区の第1次避難所が就業改善センターとなっており、昭代第一小学校内に位置がございませう。昭代第二小学校区内に第1次避難所がない状況になっていることにつきまして、議員から浜武漁業協同組合の漁村センターを第1次避難所に指定してはどうかとの提案がございました。

そのため、昭代第二小学校区の行政区長会長に、地域の方々の御意見について伺いました。その結果としましては、浜武漁業協同組合の漁村センターが沖端川の堤防脇にあるため、洪水や台風の際には、あえて川のそばへの避難は望まないのが適当ではないと思うということでした。

就業改善センターにつきましては、昭代第一小学校区内にあるため、昭代第二小学校区内に第1次避難所がない状態になっております。ただ、就業改善センターにつきましては、2階建てで面積も広く、昭代第二小学校区の中心部であります昭代第二小学校や昭代中学校からも近い状況でございませう。そのため、要望がある場合につきましては、第2次避難所であ

ります昭代第二小学校や昭代中学校について、地元の御意見を拝聴しながら第1次避難所への検討をしていきたいと存じます。

以上です。

建設課長（待鳥 哲君）

荒巻議員の昭代第二線堤防の早期整備についての御質問にお答えします。

この道路は、荒廃していた旧堤防を昭和59年1月から3月にかけて陸上自衛隊により樹木の伐採や高さを約2メートル削る整地工事を実施していただき、道路として通行できる状態に整備されておりました。その後、利用者が減少するとともに竹などが繁茂し、現在通行できない状態になっております。地元では最低でも通行できるように、また、サイクリングロードやジョギングロードなどへの活用が望ましいと考えられており、市ではどのような活用を検討しているのかとの御質問がございました。

今回、その後の検討結果はとの御質問ですが、昭代第二線堤防の有効活用については地元の方々と協議を行っておりますが、なかなか最良の活用方法を見出せない状態であり、現在もいろいろな活用方法を検討しているところでございます。

平成26年3月議会にも答弁させていただきましたが、サイクリングロード、ジョギングロードなど道路化を行うには、当時の試算で約18億円、現在の試算では約20億円の予算が必要であり、費用対効果を考えますと非常に難しい状況でございます。

昭代地区では大牟田川副線バイパス工事が行われ、平成29年3月には沖端川大橋が完成し、昭代地区と両開地区がつながり、交通の利便性が向上しております。今後も昭代の七ツ家地区から大川のコントリエレベーターまでの工事が継続して行われます。この道路が完成しますと人や車の流れも大きく変わってくるものと考えております。第二線堤防を整備するためには多額の費用が必要となってきますので、大牟田川副線バイパスの幹線道路が完成し、その後の利用状況等を踏まえ、どのような活用が地域のため一番適しているのか、昭代地区の皆さんの御意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、市営住宅についての御質問にお答えします。

民間アパートを活用した家賃補助制度を検討すべきとの御意見ですが、現在家賃補助を行っている自治体は、茨城県のひたちなか市、岐阜県の多治見市、京都府の長岡京市の3市で家賃補助が行われております。財源としては、国の社会資本整備総合交付金の地域住宅支援分野効果促進事業を活用されているとのこと。

茨城県のひたちなか市では月額20千円で5年間の期間、岐阜県の多治見市では月額15千円で5年の期間、京都府の長岡京市では月額15千円で3年の期間を上限に、補助金を交付されております。

その中のひたちなか市では、平成22年度より民間アパートを活用して家賃補助を実施されております。人口が15万人程度で約1,900戸の市営住宅を管理されており、老朽化した団地

の建てかえが相当数必要となっていたが、将来的な人口減少を踏まえ、全ての団地の立てかえを行うより家賃補助を行うほうがコスト的に有利と判断され、また、コスト面だけではなく、入居希望者の意向や募集人数などを柔軟に判断できる自由さが家賃補助制度のメリットと考えられています。

一方で、家賃の個人負担額が毎月30千円程度と市営住宅に比べて割高になり、また、期間が限定されているなどの理由で市営住宅を希望される市民の方の要望も多くあり、今後も一定量の市営住宅を保持する必要があると考えられております。

柳川市では、14団地569戸の市営住宅を管理しております。一概に比較はできませんが、ひたちなか市の市営住宅の管理戸数は、柳川市と比べ人口当たり1.4倍の市営住宅を管理されています。

現在管理しています市営住宅の維持管理費削減のため、長寿命化を図る改修、老朽化した住宅の建てかえなどを計画的に行うため、柳川市公営住宅等長寿命化計画を策定しております。

その中で、将来における公営住宅の需要の推計を行っております。10年後の推計結果は、人口減少とともに緩やかな減少傾向にありますが、市と県で管理している公営住宅の戸数を上回った結果となっております。

一方で、上位計画である柳川市公共施設等総合管理計画においては、公共施設保有面積を10年で20%削減することを目標と示されており、市営住宅の戸数をふやすことは財政的な観点から困難な状況にあります。

平成39年における市営住宅の目標管理戸数を、平成23年度の計画において設定した560戸と同程度とし、将来の人口及び世帯の動向を見ながら柔軟に対応することにしています。

今後とも一定量の市営住宅を保持する必要があると考えており、現在管理している住宅の改修工事などは必要ですが、議員御指摘のとおり、市営住宅への入居希望者が多い状況が続いており、今後の社会情勢や公営住宅に対する国の政策の変化、他の自治体の動向などを調査研究する必要がありますが、民間アパートを活用した家賃補助は有効な手段の一つになるものと考えており、今後も調査研究をまいります。

以上です。

建設部長（松永泰治君）

水天宮かいわいの町並み整備について、荒巻議員の御質問にお答えをいたします。

本市では、平成24年3月策定の柳川市景観計画、同年10月施行の柳川市景観条例に基づきまして、景観に対する意識啓発事業や景観条例による規制、誘導を行っているところでございます。また、「広報やながわ」を活用して、景観に関する周知等につきましてもあわせて実施しているところでございます。

沖端地区につきましては、地域の良い景観を再認識し、その推進方策について検討を行

い、地域の生活とともに存在する町並みづくりと景観を通じた地域づくり、地域の活性化を目指し、平成28年度から沖端まちなみワークショップを開催いたしております。

ワークショップでは、行政主導の施策ではなく、地域住民の皆さんとの協働、意識醸成を重視し、「育む」施策として、意見交換、検討の積み重ねによって、具体的な取り組みを一緒に実施してきているところです。

ワークショップで意見を出し合った結果、テーマの一つとして取り組むことになりました、「みんなが集まれる沖端らしい場所づくり」では、水天宮周辺掘割沿いの道路の看板の撤去や私物の移動、バンコの製作を行い、その後、バンコを一定期間設置し、地元住民の方々や観光客がゆったりと楽しみ交流できる場づくりの社会実験を行ったところでございます。

地域の手で地域の景観をより美しくすることで、地域の魅力向上、結果としまして、まちの維持、活力につなげるような誇れる景観づくりから、滞在時間の延長、満足度の向上、歴史・文化の継承を、社会実験を通して目指すこととして実施してまいりました。

また、市民協働による樹木保存の取り組みとしまして、平成29年度には、沖端水天宮周辺の柳の木を対象に、専門家による外観診断を行い、美しい柳の並木を目指した活動としまして、樹木医から学ぶ柳勉強会を2回実施し、本年7月には3回目の勉強会を実施しております。これは、沖端地区住民の方を初め、市内在住の方からも参加をいただいております。

本年度より計画をしております沖端周辺整備事業につきましても、これまでの市民協働の取り組みと、先人から受け継いだ柳川の誇れる景観を将来に引き継ぐための意識醸成の取り組みを継続して取り組んでまいりますので、今後の取り組みにつきましても、御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

生涯学習課長（袖崎朋洋君）

荒巻議員の水天宮かいわいを伝統的建造物群保存地区への指定を目指すべきではという御意見につきまして見解を述べさせていただきます。

沖端地区の重要伝統的建造物群保存地区への指定につきましては、平成23年12月議会の荒巻議員の一般質問で当時の生涯学習課長が答弁いたしましたとおり、可能性は著しく低いというふうに考えております。

伝統的建造物群保存地区の制度は、市町村の主体性を尊重し、都市計画と連携しながら歴史的な集落や町並みの保存と整備を行うものでございます。近隣では八女市の八女福島や黒木、朝倉市の秋月、うきは市の筑後吉井、同じく新川田籠などが国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されております。

国の選定基準には、伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なものや、伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持しているもの、さらには、伝統的建造物群及びその周辺の環境が地域的特色を顕著に示しているものという3つの基準がございます。

沖端水天宮周辺の状況を申し上げますと、平成16年に柳川市史の建築資料編を作成するために専門家が行いました調査では、建物のうち、明治または大正時代の建築物と推定されるものは、沖端水天宮周辺に7棟、白秋生家通りに7棟しか確認できませんでした。そのうちの2棟は、その後に解体や火災によって喪失しておりまして、現在は両地区を合わせても12棟が残っているにすぎません。

しかも、それらは連続した建造物群ではないため、国の選定基準を満たしておりません。以上の理由から、同地区が重要伝統的建造物群保存地区の指定を受けるのは難しいという判断をしております。

しかしながら、沖端地区かいはの景観は、議員がおっしゃられますように観光の拠点でもありますし、重要な地域であるということで十分生涯学習課としても認識しております。伝統的建造物群保存地区への指定による修景事業ではなくて、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律、これを通称歴史まちづくり法と言いますけれども、これによる事業が活用できないか検討してまいりたいと考えておるところでございます。

歴史まちづくり法は、文部科学省、農林水産省、国土交通省が連携いたしまして、歴史的風致と定義された、地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境の維持及び向上を図るために制定されたものでございます。

市が歴史的風致維持向上計画を策定いたしまして、国がこれを認定いたしますと、計画で指定された建造物等につきましては、修景事業に要する費用に対して交付金が支払われます。交付率は2分の1となっております。重要伝統的建造物群保存地区に指定された場合と比較いたしましても遜色はないものと考えております。今後、制度の研究を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

商工・ブランド振興課長（古賀和明君）

それでは、荒巻議員のオープンファクトリーについてのお答えをいたします。

オープンファクトリーにつきましては、市内企業の技術力と商品力について、市民の皆様に実際に事業所、工場を見ってもらうことで、地元企業への親しみを感じてもらうとともに、地元企業への就職の促進につなげることを目的に、平成28年度から実施をいたしております。平成30年度第3回目のオープンファクトリーにつきましては、8月21日から23日までの3日間開催をいたしまして、受け入れ企業7社、市民参加者として50人の参加があったところでございます。

これまでの3年間を振り返りますと、市民参加につきましては、平成28年度の参加者は12人、29年度は33人、今年度の平成30年度は50人と年々増加をいたしました。平成30年度におきましては、定員50人に対し50人の参加ということで、参加率が100%ということでござい

ます。

一般参加者の声といたしまして、柳川市にはすばらしい企業があるということがわかった。県外の人にも地元自慢ができますと。また、市報の裏面に掲載されている各企業も訪問したいと、そういった声が上がっております。また、高校生の声といたしまして、訪問した2つの企業とも、この会社にしかないものがあるって訪問できてよかった。就職を考えるいい機会になりましたと、そういった声が上がっているところでございます。

受け入れ企業につきましては、この事業を開始いたしました平成28年度におきましては、工場見学をする際の安全面の問題でありますとか日程の問題等があり、受け入れてくれる企業は3社と少なかったわけではありますけれども、平成30年度での受け入れ企業は7社と増加をいたしましたところでございます。受け入れ企業7社のうち、3年連続で受け入れた企業が3社、2年連続で受け入れた企業が2社、新規で受け入れた企業が2社と、そういうふうになっておるところでございます。

受け入れ企業の声といたしまして、自分たちの会社を直接市民に見てもらうことで、従業員の教育でありますとか事務改善、業務改善につながったと。また、オープンファクトリーに参加した学生の就職につながったと、そういった声が上がっているところでございます。

また、地元の高校生や高校の進路指導の先生の参加につきましては、高校生の参加が平成28年度では5人、29年度で11人、平成30年度で19人となっております。高校の進路指導の先生については、平成29年、30年度とも2人の参加がございました。

これらのことから考えますと、柳川市内の優良企業を広く市民に知って、見て、体験してもらい、そして、地元企業への就職を促進するというオープンファクトリーの事業は、市民、企業、学校関係者には、少しずつではありますけれども浸透をしてきたのではないかと、そのように考えているところでございます。

今後のオープンファクトリーにつきましては、事業規模や企画内容等について3年間の事業検証を十分に行い、企業や学校関係者及び商工会議所、商工会等の関係団体との協議を深めながら、来年度以降も実施をしていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

市長（金子健次君）

荒巻議員のほうから、今回の質問が最後で第48回目ということでございます。12年間本当にお疲れさまでございました。毎回毎回定例会のときには質問をいただいております。そのことが柳川市の発展のために政策提言をいただきまして、つながっていったのではないかと思います。また、先ほどそれぞれの5項目にわたりまして質問、また経過についてお話をいたしました。これは、なおもいろんな形で実現に向けて努力してまいりたいというふうに思います。

最後に柳川市の未来についてということで、私のほか副市長、また、そして、教育長に考

えを述べてくれということでございますので、最初に私のほうから述べさせていただきたいというふうに思います。

市民の皆さんから御信任をいただきまして、市長に就任して9年半でございます。合併後のさまざまな課題を乗り越え、責任の重さを感じながら全力で務めてまいりました。その間を振り返りながら、これまでの取り組みとこれからの抱負をお話したいと思っております。

まず、これまでの取り組みといたしましては、有明海沿岸道路を初めとする道路網の整備や西鉄柳川駅東西自由通路・駅前広場の整備など生活インフラは格段に向上しておると思っております。今後、企業誘致や定住要件の拡大につながることを期待するところでもございます。

産業につきましても、農業では、今、JAさんのほうが日本有数のカントリーエレベーターの建設、漁業につきましても漁業団地、観光については、むつごろうランド周辺の柳川観光第2のエンジン創出事業など各産業の所得向上や後継者の育成など将来の産業振興につながる整備を行うことができつつあります。

次に、残り2年半の任期の抱負でございますけど、ある程度道筋をつけたいと思っております事業を幾つか紹介をさせていただきます。

まず1点目が、平成25年度から“おもてなし柳川”市民会議を設置いたしまして、本格的に取り組んだ「おもてなしの心日本一」であります。この運動も少しずつ定着をし、平成29年の観光入り込み客数では過去最高となりまして、一定の評価が得られたと思っております。今後も取り組みを継続しながら、柳川を訪れた方の満足度をより向上できる体制づくりを行ってまいりたいと考えているところでもございます。

次に、郷土への誇りと郷土愛醸成のための立花宗茂・間千代のNHK大河ドラマの招致活動であります。

これまで招致委員会の立ち上げなど活動基盤の整備を中心に取り組んでまいりましたが、これからは、さらなる機運の醸成のために、ゆかりの人やゆかりの土地、宗茂・間千代ファンとの連携を密にしながら活動の輪を広げていきたいと思っております。

3点目に、柳川市民文化会館であります。

8月7日に起工式が行われ、2020年の完成を目指して進めていくこととしておりますが、文化・芸術の新たな交流拠点としてしっかりと役割を果たし、市民が気軽に文化に親しみ、楽しめる施設として利活用や運営体制などを計画していきたいと考えております。

ほかにもいろいろな施策や事業がございますけれども、時間の制約もありますので、この辺で終わりたいと思っておりますが、先ほどの抱負のキーワードは「人づくり」であります。未来の柳川を担う子供たちが生き生きと学んで遊べるよう、子育て包括支援センターの設置や学校教育の充実なども行いながら、柳川に育った子供たちや若い人が住み続けたい、そして、ふるさとを出て、そして、ふるさとに帰ってきたいというようなまちづくり、ふるさとが自慢できる、ふるさとが誇りに思えるようなまちづくりを、これから残りの任期、頑張っ

いりたいと思います。

以上です。

副市長（酒見勇次君）

荒巻議員の質問にお答えいたします。

まず、副市長の役割についてですが、就任時に金子市長から2点の御指示を受けました。

1つは、柳川市を外から見てきた視点で、内部の者では気づきにくい点を感じ取って本市の課題解決に取り組んでほしいこと。2つ目は、人口減少社会を迎え、国や県の最新の動き、情報を入手し本市の施策に生かしてほしいことの2点でございました。

今後、この2点を自分の役割として肝に銘じ、これまでの行政経験や、県職員として築いてきましたネットワークをフルに生かして、柳川市のさらなる発展に向けて努めてまいり所存でございます。

次に、まちづくりを推進していくための意気込みについてでございますが、就任以降、柳川市での取り組みに参加して感じましたのは、市民の皆様のおもてなしの心が高い点でございます。西鉄柳川駅前での「おもてなし大作戦」や中山の大藤まつり、両開のひまわり園など、地元の皆様が主体的に活動をされ、お客様に喜んでほしい、柳川のファンになってほしいとの思いが強く伝わってまいりました。また、取り組まれている皆様自身が、来訪者の楽しまれている様子をうれしく感じていらっしゃる姿を見ることもできました。市民みずからが、地域を愛し、地域の魅力を伝える、そして、そのことに喜びを感じる。柳川市が県内有数の観光都市であり、昨年の観光客数が過去最高を記録した理由がここにあるのではないかと感じたところでございます。

また、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりの理念として、市民みずからが地域を愛し、誇りを持って暮らしていれば、おのずと誰もが訪れたいという話を聞いたことがございます。初めて柳川を訪れた方に、もう一度、次は別の季節に訪れてみたいと思っただき、何度も足を運んでいただく中で、これだけの魅力がある地域はほかにはない、柳川に住みたいと感じていただけるようなまちづくりが目標でございます。

掘割を初めとする柳川ならではの地域資源を地域が一体となって守り、さらにその魅力を高め、来訪者に実感していただくための施策を、そして、市民が幸せを感じられるようなまちづくりを、金子市長のもとで、市民、職員、そして、議員の皆様とともに取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

教育長（沖 毅君）

柳川市の未来にかかわって2つの質問をいただきました。

まず、学力向上とともに、水郷柳川に愛着を持ちながら成長する子供の育成を目指す、このための具体的な考えはということかという中身ですけれども、まず、本市の主要な課題

の一つに、人口減少に伴う次世代を担う人材の流出が挙げられます。

この課題を受けまして、教育委員会といたしましては、将来、郷土柳川で活躍する子供や柳川への思いを忘れずに郷土を愛し続ける子供の育成を、本市義務教育の重点課題であり、また、使命であると捉え、小・中学校9年間にわたって、学力向上とともに、水郷柳川に愛着を持ちながら成長する子供の育成を目指し、全ての学校で共通実践する内容を設定し、その具体化を図る指導を行っております。

具体的には、まず第1段階といたしまして、教育の機会均等や教育水準の確保、つまり、児童・生徒が市内のどの学校に通っても同じような教育を受けられるようにするために、一番重要であります基礎基本でございます授業の充実を図るとともに、学習で使う学習ノートづくりの工夫及び水郷柳川を題材といたしました郷土学習を推進しております。

また、教育の今日的な課題に対応するために、専任の指導主事を配置することで特別支援教育の充実を図りますほか、モデル校を中心といたしましたICT教育の推進、さらには、ALT、英語能力判定テスト等の積極的活用による外国語教育の充実を図っていきます。

次に、第2段階といたしまして、地域を取り込んだ特色ある学校づくりを目指しまして、コミュニティスクール推進校を昨年度3校、本年度9校選定し、その具体化を今、図っているところでございます。

このような取り組みを継続的に実施することにより、学力向上とともに、水郷柳川に愛着を持ちながら成長する子供の育成を図る所存でございます。

次に、2点目の小・中学校の適正規模・適正配置に関する所見はということでございますが、議員のおっしゃるとおり、近隣自治体でもこの問題について議論が深められているところでございます。

この適正規模・適正配置の問題は、市内小・中学校の少子化が進んでいる中、多くの市民の方々が認識されている課題であり、私もこれからの大きな課題というふうに捉えております。

柳川市の子供たちにとって最良の教育環境が実現できるよう、本年度、庁内の関係課による準備委員会で協議を行い、来年度、外部の関係者による検討委員会等を設置していくこととしており、この中で保護者や地域の皆様の理解と協力のもと、子供たちをどういった環境で、どう育てたいのか、地域にとって学校はどのようなものなのかなどについて、しっかり議論をしていくことが大切だと考えております。

以上でございます。

6番（荒巻英樹君）

御答弁ありがとうございました。それでは、御答弁いただいた内容につきまして、再質問というよりも、とりあえず私の最後、要望的なことを述べて、それぞれまとめさせていただければと思っております。

それで、まず第1次避難所の適正配置についてですけれども、適正かどうかという明確な御答弁はいただいておりますが、適正ではないということは言われていないので、適正とおっしゃっていませんが、少なくとも適正でないことはないというふうに思っているように私は理解しました。幾度となく申し上げておりますけれども、市内の人口の約7分の1の昭代地区だったら、今、市内で21カ所の自主避難所があるのに、市の人口が約7分の1の昭代地区では本来なら3カ所あってしかるべきだと私は考えます。なのに、1カ所しかございません。さらには、唯一昭代第二校区に設置されていなのは、やはり適正ではないというか、はっきり申し上げて不適切であると私は認識しております。

前回の御答弁では、私は以前は浜武漁協のことを申し上げましたが、そういった沖端川沿いに位置して、やはり波が来たりとかそういった分で好ましくないというのは私も理解するところでございますけれども、以前、総務課長のほうからは昭代第二小学校か昭代中学校のこともおっしゃいました。こちら、空調を備えて畳の部屋を整備すれば、第1次避難所、自主避難所としての設置が可能だと思いますので、ぜひ改めてその御検討をお願いしたいと思います。

ちなみに、大川市は8つの小学校区がありますが、きれいに全校区に自主避難所が設置されております。8校区8カ所のうち6カ所がコミセンなんですね。2校区はコミセンがないみたいなんです。1カ所が、これは地区の公民館、道海島ですね。宮前校区は宮前小学校の和室が避難所になっておりまして、同様にみやま市さんも筑後市さんも、コミセンであったり小学校であったりいろいろと混在しております。ですから、本市の場合はコミセンと校区公民館が主体、さらに、市民会館、大和、三橋の生涯学習センターということになっておりますけれども、余りこだわることなく、小学校、中学校をそういった条件、畳の部屋と空調を整備するということで自主避難所になり得ると思いますというか、以前は空調を備えた畳の部屋等がありませんので自主避難所としては余り適当でないという答弁をいただきましたが、そこをクリアすれば自主避難所としては対応可能だと思いますので、そのことを最後に強く要望したいと思います。

続きまして、昭代第二線堤防についてでございますけれども、大牟田川副線バイパスが完成後の利用状況を踏まえて検討していきたいとの答弁ですが、バイパスの完成は去年ですかね、おとしですかね、住民説明会があったから、多分それから10年後と聞いていますから、現時点ではこれから8年から9年後となるかと思っておりますけれども、昭代地区の住民の意見を聞いていただくのは当然としましても、もっともっとスピード感を持って対応していただくようお願いしたいと思います。昭代第二線堤防は市道であります。通行できなければ市道ではありませんので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

続きまして、市営住宅の家賃補助に関して申し上げます。

有効な手段の一つとの答弁をいただきましたが、ぜひ実行に移していただきたいと思って

おります。一定量の市営住宅を保持する必要があるとの見解に異論はございませんが、答弁にあったとおり改修工事費用が必要でありますし、毎年の決算審査で感じておりましたが、改修工事費用と滞納額の多さには、やはり驚くことが多くございました。市でストックを管理する必要がない民間アパート等を有効に活用すれば、改修工事の負担もなく、かつ滞納の心配や滞納の対応にかかわる職員の負担もなくなりますので、改めて民間アパートを活用しての家賃補助制度を実行に移していただくことをお願いしたいと思います。

続きまして、水天宮かいわいの町並み整備についてですけれども、実際に近隣では八女の福島地区なり秋月なり吉井なりが伝統的建造物群保存地区に指定されておりますし、そのことも先ほど御紹介ありましたが、私自身は柳川市の沖端水天宮かいわいが先ほどの地区に劣っているとは全く思いませんし、逆に勝っていると私自身は認識しております。ただ、もちろんどういう方法を使うかというのは問題ではなく、まず町並みの整備を、いかにいい町並みをつくり上げることかということになるかと思っておりますので、生涯学習課長がおっしゃいました歴史まちづくり法ということで、ぜひ今後、推し進めていただきたいと思っております。

それから、やながわオープンファクトリーについてですけれども、おかげさまで3年間で受け入れの企業様、そして、参加者ふえております。大変ありがたいコメントも多数いただいておりますけれども、あとはおっしゃいましたように、事業の規模の拡大と内容の底上げ、レベルアップが課題だと思っております。

内容に関しては、やっぱり以前もおっしゃっていたかと思っておりますが、ワークショップ等も必要になるかと思っておりますので、そういった点で、ぜひ来年以降、さらにいい結果が出るようをお願いしたいと思っております。

それから、最後に 最後にといいますか、三役の皆様にご答弁いただきました。皆さんの熱い気持ちを語っていただきましてありがとうございます。一步一步着実に進めていただきたいと思っております。柳川市の発展に向けての御尽力を心よりお願いいたします。

それから、結びとなりますけれども、金子市長を初め、執行部の皆さんにはこの12年間本当にありがとうございました。また、一般質問の準備におきましては、職員の皆さんからたくさんのお教示をいただき感謝申し上げます。時には的外れな発言や失礼な発言もあったかと思っておりますが、柳川を愛するが故の発言だったと御理解いただければ幸いです。

それから、議会事務局の皆さんにも大変お世話になりました。とりわけこの半年間の議会運営委員会におきましては、大変御苦勞をおかけしました。そして、同僚議員の皆さん方は、おのおのが得意分野を持ち、いろんな提案をされたり、執行部に迫っていかれる姿勢は大変勉強になりました。柳川市発展に向けて、これからもよろしく願いいたします。

10月20日の任期終了後は、皆さんの御活躍を一市民として見守ってまいります。近い将

来、再び皆さんと仕事ができるよう頑張っまいる所存でございます。

最後になります、私の議員活動をお支えいただいた全ての皆様に心より感謝を申し上げます、最後の一般質問を終わります。まことにありがとうございました。終わります。

議長（田中雅美君）

これをもちまして、荒巻英樹議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

午後 1 時50分 休憩

午後 2 時 2 分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第 5 順位、7 番熊井三千代議員の発言を許します。

7 番（熊井三千代君）（登壇）

皆さんこんにちは。7 番、公明党、熊井三千代でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、順次質問させていただきます。

まず 1 点目、農福連携の取り組みについてでございます。

人口減少や高齢化が進行する中、農業者と社会福祉法人やNPO法人などの福祉団体が連携して障害者や高齢者の農業分野での就労を支援する取り組み、農福連携が各地で盛んになっている。障害者や生活困窮者の雇用や高齢者の生きがいの創出、介護予防といった目的があり、農業の維持や地域活性化につながると期待されています。また、2020年に開催される東京オリンピックの組織委員会では、大会で提供される飲食サービスで消費される物品の持続可能な調達基準に、障害者が主体的に生産に携わった農産物等を加えて取り組みを後押ししています。政府が定めた「日本再興戦略2016」及び「ニッポン一億総活躍プラン」平成28年6月閣議決定では、農業分野での障害者の就労支援等の推進の観点から農福連携の推進が盛り込まれており、厚生労働省は就農促進事業に、農林水産省は農福連携対策に予算化がされ、連携して支援に力を入れております。本市においても積極的に補助事業を活用し、農福連携事業の環境整備に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、伺いたいします。農政の面からの御所見をお聞かせください。また、農業を活用した障害者の支援について、現在の市の取り組みと今後の方向性について福祉課はどのように考えておられるのか、お聞かせください。

壇上からの質問はこれで終わります。2 回目からは自席より行いますので、よろしく願いいたします。

農政課長（木下 隆君）

熊井議員の補助事業を活用し農福連携事業の環境整備についての御質問にお答えします。

まず、本市における農作業の人材確保の状況について申し上げますと、農繁期において、

米、麦、大豆などの土地利用型農業では大型機械化に伴い比較的軽減していると思われませんが、施設園芸を営まれている農家にとっては農繁期の労働力確保は御苦労をなさっているケースがあると聞いております。

このような状況の中、JA柳川のナスとイチゴ部会では、障害を持った方の雇用を既に行っていたり、個人農家の方でも障害を持った方の雇用が行われております。

このように農家の方は、農繁期においては労働力を必要としてありますので、熊井議員が言われるところの農福連携の環境整備を行うことは有益ではないかと考えているところです。

以上です。

福祉課長（平田敬介君）

熊井議員の質問にお答えいたします。

農業を活用した障害者の支援について現在の本市の取り組みとはの質問ですが、現在のところ、福祉課としましては、障害者本人や障害者の方が利用する就労支援事業所に対して農業を活用した支援は行っておりません。

また、今後の方向性についてということですが、熊井議員がおっしゃられたように、国は平成28年度から農福連携施策について農水省、厚労省ともに予算化をし、福岡県では昨年度から、平成29年度から農福連携推進の取り組みが始まっております。市福祉部門で直接活用できる補助メニューは今のところありませんが、県の取り組みについて情報を共有し、柳川市障害者自立支援協議会の集まりの場で農福連携について議論をしたり、就労支援事業所というのがございますが、そういう事業所さんの現場の声を聞きながら市として何ができるか検討していきたいと思っております。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございました。福祉のほうでは今のところやっていなく、平成29年度に福岡県で取り組みが開始されていると。今後は県の情報を共有したり、就労支援事業所等と連携していくというふうなお話でありました。

取り組みがあっていないということですが、障害者のA型の事業所さんとかが農業関連した作業をやってあるところというのはどれくらいあるのでしょうか。

福祉課長（平田敬介君）

今回御質問があるに当たりまして、市内の事業所さんの幾つかに聞き取りをしましたところ、就労支援事業所のA型の事業所さんで2カ所ですね。1つは農協のナス、イチゴの選果場とかに出向いてあったり、もう1カ所はイチゴ、レタス農家さんと直接契約をしてあると。それから、もう一つはタマネギ農家さんのほうに出向いての作業をやってあるというふうで、3つぐらいの事業所さんは既にそういうふうな農業での就労といえますが、やってあるというふう把握しております。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございました。では、先ほど農政のほうで、施設園芸分野では既に農繁期等には障害者の雇用をされているよというふうなことをお聞きいたしましたけれども、主に仕事の内容と雇用者さんの評価というか、公表される分だけ教えていただければ幸いです。

農政課長（木下 隆君）

仕事内容と雇用者の評価についてお答えいたします。

現在雇用している方の仕事内容は、集荷場における選果業務と出荷業務でございます。

雇用者の評価は、聞き取りをいたしましたところ、仕事内容を理解し、覚えていただくと根気強く熱心に取り組まれるということでございます。

以上です。

7番（熊井三千代君）

わかりました。先ほど福祉課がおっしゃってくださったようなイチゴ、レタス、また、タマネギ農家さんということをお聞きいただきましたが、農政課のほうでお聞かせいただいた農家さんは大体重なりがあるんですかね。全然別のところだったんですか。

福祉課長（平田敬介君）

イチゴとナスのほうの選果の話は農政課と同じところですよ。あと2つの事業所さんは別のところですよ。

以上です。

7番（熊井三千代君）

わかりました。同じように内容と評価とか、もし聞かれていたら教えていただきたいと思っております。

福祉課長（平田敬介君）

評価と申しますか、私が聞いたのは事業所さんのほうでしたので、障害者の方が通所してきて、その事業所の方が障害者の方と一緒に連れて農作業に連れていかれるわけですけど、自分たちがお世話になっている農家さんは、もちろん大変理解もしてもらっていて、喜んであるというふうに聞いております。それはどちらの事業所さんもそのように聞いております。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございます。先進地では県とかNPO法人の主催で農福連携を推進しようと、福祉面、それから、農業者さん、行政関係者に向けてのセミナーがいろいろと今、開催されていますけれども、先ほど平成29年度から取り組んでいるよとかいうお話も伺ったんですけど、福岡県内でそういうセミナー等が開催されているのか、また、そういうセミナー等に柳

川市の行政は参加されているのか、現状をお聞かせください。

福祉課長（平田敬介君）

まず福祉のほうからお答えをさせてもらいたいと思います。

農福連携に関するセミナーということでございますけれども、福岡県の主催では、これまでそういうセミナーという名称での開催はございませんでした。

説明会という形で、ことしの3月に県の障がい福祉課主催で、市町村農福連携事業説明会というのが開催されておりますので、それは私と担当者が出席しております。

内容は農福連携に係る情報提供で、福岡県が29年度から行った農福連携推進の取り組みの内容と30年度に新たに組み込む内容、それから、国が平成30年3月に東京都内、農林水産省ですけれども、農福連携推進フォーラムというのが開催されておまして、そのときの資料とその内容報告がっております。

以上です。

農政課長（木下 隆君）

セミナーなどの開催の現状の御質問にお答えをいたします。

本年5月8日に、農業分野における障害者雇用促進事業説明会が福岡県主催で自治体の担当者向けに開催されております。

内容は、農業の課題、福祉の課題の双方のニーズを合致させ課題を克服していくという事業説明が行われた後、誰もがともに働き、ともに支え合える社会の実現を目指し、施設外就労を実現している講師を招いての講義がございました。この説明会には、農政課からも出席しております。

また、福岡県農業大学校では、福岡県経営技術支援課の主催で、障害のある方やその支援者に対し、年8回程度の農作業体験が実施されております。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございました。聞いておりますと、まだ福岡県としても積極的な本当の農業連携という取り組みにはちょっとほど遠いかなと思いますけれども、先ほど農政課のほうではその説明会に参加しましたよというふうなことをお聞きいたしましたので、説明会に出席されての感想、または説明会に行ってきたからの何らかの検討会とか意見交換会を農政課の中でされたのか、お聞かせください。

農政課長（木下 隆君）

出席をしました担当者からの復命によりますと、この説明会の講師の方は、農業を主体とした法人出身者の方で、農福連携を取り組むに当たり、障害者就労支援事業を自分で始められた方でした。指導方法など、きめ細やかなケアができる体制を整えておく必要があることなどいろいろと条件整備もあることなどから、独自にノウハウを磨いて苦労をされ

たケースでした。

この事業を実施するに当たり、やはり農家と福祉方面との連携が重要だと感じました。農福連携事業を農家の方たちが自分たちにもできそうだと思える機運にするまで多少時間がかかるのではないかと、また、この事業に積極的にかかわりたい農家や福祉の現場が出てくるのが理想と思われまますとのことでございます。

説明会に参加後、取り組みに向けた検討会や意見交換会はまだ開催しておりませんが、今後、福岡県などとも連携し、検討をしてまいりたいと思います。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございました。ぜひ県にもこちらのほうからプッシュして農福連携の事業が進むように働きかけていただきたいと思います。

本当に、うちも国が推し進めている農福連携の事業にはほど遠いとは思いますが、本市でも農繁期の農業者の人手不足解消と、あとは障害者の雇用、生きがいの創出が意外とマッチングして、施設園芸部門で農福連携に向けた環境整備の一端ができています。今後もこういう多くの雇用が創出するように力を発揮していただきたいです。農政課として今できること、今後できることを積極的に進めていただくことを期待いたします。

農政課として、環境整備に向けた取り組みとして今考えられることがありましたら教えてください。

農政課長（木下 隆君）

農政課として今考えられる環境整備に向けた取り組みでございますが、柳川には園芸作物だけでも十数品目の特産品がございます。今、雇用があるイチゴやナス以外にも、障害者の方が就労できる農作業があるかもしれませんので、園芸作物ごとに障害者の方でもできるような農作業を把握し情報共有することなどが考えられます。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございます。そうなんですよ。障害者の方でもできるような仕事内容をしっかり農政の面で見つけていただき、それを就労支援センターとかに提供していただければ、マッチングができて雇用がふえると思いますので、今後もそういう作業を1つずつ進めていっていただきたいです。

農福連携事業は、担い手が不足する農と収入を得るための就労の確保がマッチングして、両者の課題を解決しながら農業と福祉が連携した取り組みを言います。事業推進に至っては困難な面も少なくないとは思いますが、うまく連携ができれば、障害者だけでなく高齢者の雇用創出により地域の活性化にもつながると思います。また、ひきこもり支援策としてもすぐ期待ができると思います。

福祉課として、農福連携事業推進についてのお考えをお聞かせください。

福祉課長（平田敬介君）

福祉課としての農福連携推進事業について考え方をということですが、まず農福連携には大きく2つの方向があるかと思えます。

1つは、障害者の人が利用される福祉施設や福祉サービス事業所みずからが農地を取得したり、または借りた農地で農業生産を行うという方向で、この場合は生産だけでなく、とれた農産物の加工や製品化、販売まで手がけるということで仕事の範囲が広がると思えます。

もう一つは、農家や農業生産法人、JAの選果場などでの農作業や軽作業の請負契約を結び、障害者の方が畑やビニールハウス、選果場に出向いて施設外就労として従事するというものです。

熊井議員がおっしゃっている形は後者のほうではないかと思えますが、おっしゃるとおり、人手不足の農家さんと仕事をしたいという障害者の就農がうまく結びつけられることは、双方にとって課題が解決され利益になることですので、推進すべきものと思っております。

先ほど紹介したように、市内の就労支援事業所でもそういう農家さんに出向くような連携、選果場に出向くような連携というのが3つぐらい把握しただけでも既に始まっております。また、今回改めて市内の就労支援事業所さんに回って現場の声を聞きましたが、中には自分たちで農業に取り組むほうが早いと、事業所さんが農地を借りて、また、購入して農業に取り組むというほうが早いので、そういう支援を行政にお願いしたいと言われたところもあります。

いずれにしても、農福連携には大きな可能性があるというふうに思いますので、行政としてできる支援は行っていきたいと思っております。

以上です。

7番（熊井三千代君）

前向きなお言葉をありがとうございます。先ほど言われましたように、本当は福祉事業所さんみずからが生産、そして、販売まで手がけていく、その販売のルートにJAさんが加わってくださるとか、そういうふうな取り組みがいずれはできればすごくいい話でありますけれども、今のところは、農家さんが人材を必要とするときに、そこに就労支援事業所の方が職を求めて行くというのが今の現状ではありましようけれども、今、3カ所ぐらい始まっておりますけど、少しずつ少しずつ多くなるように、情報提供とかをしっかりとっていただきたいと思います。

まだまだ農福連携について周知されていないために、福祉側や企業や事業所側との認識がまだまだ薄いと思われれます。農福連携を進める上で、関係部局との連携が不可欠です。情報提供や相談できるワンストップ窓口、施設などの整備を整えていただきたいと思います、いかがでございましょうか。

福祉課長（平田敬介君）

ワンストップ窓口の設置などの整備ということでございますが、まず福岡県では、障害者による物品や役務の提供の共同受注窓口、NPO法人セルフセンターというのがございまして、そちらのほうでは、役務の提供の一つの形態としての農作業、軽作業の提供ができる施設の情報を取りまとめて発信をしてありまして、農業者側から要望があれば、センターが調整して受注契約につなげる仕組みというのが今始まったばかりでございます。

また、この前の県の説明会で聞いてきた内容ですが、県の新規事業で、今年度に県内10地域に地域検討会というのを設置して、各地域で農家と障害のある人の連携体制を構築しようとする新しい事業が始まるということでもあります。そういう連携を構築して障害者雇用の実践につなげる取り組みというの也开始していくということでございますので、その地域検討会に市のほうにも農政福祉分野に声がかかると思いますので、積極的にかかわりながら本市に合った農福連携の仕組みや情報提供窓口の一元化なども要望し、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございました。本当に今からの取り組みではございますけれども、近隣地域にもおくれをとらないように、しっかり情報を発信できるような環境整備をしていただきたいと思っております。

本市には農業法人や社会福祉法人などとの間で双方のニーズを確認し、雇用のマッチングを行う合同説明会の開催とかも今後ずっと行っていただきたいと、障害者や高齢者の多様な人材が農業分野で活躍できるような取り組みを柳川市としてもしていただきたいと思っております。また、県のほうにも農福連携事業への取り組みを推進していただけるように申し出をするなど、積極的な取り組みをお願いしておきたいと思っております。

では、次の質問に入らせていただきます。

次の質問は、市立柳城児童館の老朽化に対する今後の対策についてでございます。

本市には、子供や子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親が孤立化や不安感が増大する、そういうものに対応するために、地域において子育て、親子の交流を促進する子育て支援拠点が4カ所あります。それぞれの拠点で特徴を生かし地域子育て支援事業の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子供の安らかな育ちを支援する事業が行われております。

その中で、支援拠点の一つである柳城児童館、つどいの広場についてお尋ねいたします。

訪問しますと、館内いっぱいになるほどの乳幼児の親子が集っておられます。親子の交流の場であり、また、情報交換や悩みや不安の相談、助言の場でもあります。また、子育て等の講習会が開催される場所にも利用されております。その上、安心して気軽に外遊びができ

る環境も整っております。

しかし、連日多くの利用者が来場されている児童館の建物は、老朽化しており、子育て支援拠点として安心して利用できるハード面の整備が必要だと痛感いたしました。

そこでお伺いいたします。柳城児童館の建設はいつだったのか、また、地域子育て支援拠点としての利用はいつから開始されたのか、また、現在の利用者数を教えていただきたい。その上で、ほかの拠点と比べ利用者は多いのか少ないのか教えていただきたいと思います。

子育て支援課長（乗富由美子君）

熊井議員の御質問の柳城児童館の老朽化に対する今後の対策についてお答えいたします。

まず1点目の御質問の柳城児童館の建設時期についてでございますが、柳城児童館は昭和43年に建設した木造平家建ての建物で、延べ床面積は193.71平米でございます。

次に、2点目の御質問の地域子育て支援拠点利用の時期についてでございます。地域子育て支援拠点といたしましては、平成19年度から柳川市社会福祉協議会に事業委託して利用に供していますので、現在12年目となります。

次に、3点目の御質問の柳城児童館の利用状況についてお答えいたします。

平成29年度における利用者数は延べ3,710組で、相談件数は2,396件でございます。

次に、他の拠点施設と比べ利用状況はどうかとの御質問にお答えいたします。

熊井議員も御承知のとおり、市内には柳城児童館のほかに、地域子育て支援拠点として保育園3カ所で事業を実施しております。

利用状況については、3カ所合計で利用者数が延べ2,767組、平均922組で、相談件数は650件、平均217件でございます。

したがって、柳城児童館の利用は他の3つの拠点施設の平均と比較して利用者数で4倍、相談件数で11倍と、特に多い状況でございます。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございました。建物は老朽化しているのに、先ほども教えていただきましたように、利用者は非常に多いと思います。この現状を知り、担当課としてはどう感じておられるのか、お聞かせください。

子育て支援課長（乗富由美子君）

地域子育て支援拠点事業は、子育て親子が気軽に集えて相談できる場所として、なくてはならない重要な事業であると担当課といたしましても認識をしており、熊井議員と同じ考えでございます。また、子育ての不安感を緩和し孤立化を防ぐことで、全国的な問題となっている児童虐待などの防止や早期対応にもつながり、今後より一層重要性を増していくのではないかと考えているところでございます。

その拠点施設の一つである柳城児童館は、建築から50年が経過し老朽化している状況では

ありますが、利用者の安全確保を第一に考え、必要に応じて修繕工事などを実施しているところでございます。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございます。安全確保に向けて修理等に力を入れているというところでございますけれども、利用者の安全面から考えたときに、今は建設物に対する修理をしておられるということですけど、今後の対策を、もうちょっと先のことを見通した考えをお願いします。

子育て支援課長（乗富由美子君）

利用者の安全面から考えたとき、建設物に対する今後の対策はとの御質問でございますが、本市では、長期的な視点から計画的、効率的に公共施設のマネジメントを推進するため、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定しております。

その中では、柳城児童館の老朽化による建てかえ時期に合わせて、まず、ほかの公共施設との複合化を検討するとの方針を掲げているところでございます。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございます。複合化ということですが、いつごろどの施設との複合化というのは、ちょっと考えはありますか。

子育て支援課長（乗富由美子君）

熊井議員のほうから具体的には考えがあるのかということでのお尋ねと思います。

今後検討いたしていくことではございますが、目標といたしましては、32年度を目標に今後、複合化という視点で検討をさせていただきたいと考えておりますけれども、まずは、その公共施設の利用者と、それから、管理課との調整等もございまして、今後、公共施設の複合化の検討に当たりましては、事業を行うに当たっての施設改修も必要でありますので、平成32年度を目標に結論を出してまいりたいという考えではございます。

そして、まずは、そういったことで今後も地域子育て支援拠点事業のより一層の充実を図ってまいりたいという考えでございます。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございます。地域子育て拠点の充実を図ってまいり、平成32年度をめどにどうするのかというところを複合化に向けて考えていくということだったんですけれども、利用状況は本当に多くて、子育て支援拠点としての環境も今のところはすごく整っていると思います。

例えば、良質な遊具があって、すぐそばには公園があります。また、砂場もあり自然があります。日常的に外遊びが難しい幼児たちには最高の場所であると思います。子育て支援拠

点としては整った場所であり、環境面を考えたとき、この場所での支援拠点維持が最適だと私は思いますけれども、いかがでございましょうか。

子育て支援課長（乗富由美子君）

環境面を考えたとき、この場所での拠点維持が最適だということは、議員がおっしゃっておりであると思います。

建物が老朽化しているにもかかわらず、環境に恵まれているからこそ、この場所で地域子育て支援拠点事業を継続して実施していると言っても過言ではございません。

しかしながら、この事業の今後につきましては、例えば、母子保健事業や他の子育て支援策などとも連携して、1つの建物内で実施するなど、利用者の方がもっと利用しやすい体制を整え、より充実をさせていきたいと考えているところでございます。

しかし、現在の柳城児童館ではスペース的な課題もございまして。公共施設等総合管理計画の方針に沿って、建てかえ時期にあわせ、できるだけ周辺環境に恵まれた公共施設との複合化を検討したいというふうに考えております。

また、繰り返しになりますが、公共施設の複合化の検討に当たりましては、その施設の所管課を初め、施設利用者との調整協議や、事業を行うに当たっての施設改修も必要となりますので、平成32年度を目標に結論を出してまいりたいと考えております。

今後も地域子育て支援拠点事業を初め、より一層の子育て世代の支援の充実を図り、安心して子供を産み育てやすい環境づくりに力を注いでまいりますので、議員の皆様のご理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございました。先ほどおっしゃいましたように、公共施設等の総合管理計画に沿った対応が今後ともなされると思います。しかしながら、私は近ごろの子供さんたちを見ておりますと、子供さんたちが外遊びをしている姿を余りというか、全く見ない日が多々ございます。子供たちにとって外遊びは五感を刺激し脳を大きく発達させるとも言われておりますし、コミュニケーション力を向上させて安全な行動の仕方を学ぶいい機会でもあると思います。子育て支援拠点はなくてはならない重要な役割を担っておりますので、ぜひ外遊びのできる環境の整った安全・安心な設備にしていきたいと思っております。

そして、先ほど課長がおっしゃいましたように、今後に向けては子育て支援ワンストップサービスを考えているというふうに聞こえたんですけれども、そういうふうな方向性でも、ぜひ進めていただきたいと思っております。

市長にお伺いいたします。子育て支援拠点なんですけれども、しっかり子供たちにとっていい環境の整った施設を今後、拠点として選んでいただきますようお願いいたしますけど、一言お願いいたします。

以上です。

市長（金子健次君）

私ももともと行政マンで、一番最初に合併後、福祉事務所に配属をされました。そのときに平成17年3月21日だったかな、そこからこの問題が、つどいの家も開設をして、そしてまた、そのときの事情がわかっていまして、大変古い館の中で、そしてまた、今、その都度改修をしまいいりましたけれども、トイレの改修とかをやってきましたけど、50年経過をしているという中において、乗富課長のほうは苦しい答弁をしていたような感じがいたしますけど、いろんな形で子育ての支援拠点として、財政が許すならば建てかえしていったほうがいいんじゃないかというふうな、危険な家屋でもありますのでですね　というような感じがいたしますので、あらゆる、それを水の郷に移してするのか、ワンストップサービスですか、そういうことができる余地があるかどうか、そこら辺、総合的にいろんなことを検討しながら、鋭意これから検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

7番（熊井三千代君）

ありがとうございました。行政の皆様には本当に12年間お世話になりました。また、一般質問に当たりましては、48回対応していただきまして、ありがとうございました。これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（田中雅美君）

これをもちまして、熊井三千代議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

午後2時38分 休憩

午後2時51分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第6順位、19番伊藤法博議員の発言を許します。

19番（伊藤法博君）（登壇）

19番伊藤法博でございます。ただいま議長の発言許可がありましたので、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は柳川市の人口減少問題についてであります。

柳川市の人口は現在6万7,000人程度ですが、20年後の2040年には5万人を割り込むと予想されています。現在よりも1万7,000人以上減少することになります。

標準財政規模に対する市民1人当たりの算定は約100千円程度だと認識していますが、20年余りで1万7,000人以上人口が減少すると、標準財政規模は17億円減少して、現在、平成29年度の164億円から合併算定がえを考慮すると約160億円余りになり、20年後の標準財

政規模は143億円程度になると予想されます。今後、民生費、公共施設の維持管理等の増大を考えると、柳川市の財政運営は甚だ厳しいものになると思われま。そういった意味で、柳川市の人口減少問題は喫緊の課題であります。

現在、高校卒業まではほとんど若者が地元に残っていますが、高校卒業と同時に、就職、大学進学により大半の若者が地元を離れてしまいます。若者が流出せず地元に残るためには、地元働く場と学ぶ場の確保が大切と思われま。

あとの質問については自席で行いますので、よろしくお願いたします。

19番（伊藤法博君）続

まず、働く場の確保、企業誘致・市内での主にITを活用した起業について質問いたしたいと思いま。

今まで多くの議員から長年にわたって企業誘致についての質問があつていま。しかし、目立った成果は得られていま。柳川市としてはどのような取り組みを今までなされてきたのか、お尋ねしま。

商工・ブランド振興課長（古賀和明君）

それでは、伊藤議員の御質問にお答えをいたしま。

企業誘致の取り組みについてお尋ねがございました。市内の若者の地元企業への就職を促進するためには、市外からの企業の誘致と市内の企業の成長により雇用の場を確保するということが重要であるということは認識をいたしているところでございま。

まず、市外からの企業誘致の取り組みにつきましてお答えをいたしますと、企業誘致を促進するためには、用地の確保が重要な要素でございまけれども、市内のまとまった都市といえはほとんどが農業振興地という課題がございま。そういった中で、市内における企業立地用地としての適地を把握するために、企業立地用地適地選定事業を実施いたしまして、企業立地用地としての適地として農振農用地を含む13カ所を選定したところでございま。

13カ所の内容でございまけれども、準工業地域のピアス跡地周辺、既に企業集積がされております旧NECの北側周辺、高速道路柳川みやまインターチェンジを利用しやすい国道443号バイパス沿い、高速道路東脊振インターチェンジを利用しやすい国道385号沿い、有明海沿岸道路インター沿いを選定いたしたところでございま。

今後は、企業の多様なニーズに応えられるような用地を選定したところでございまるので、積極的な誘致活動に取り組んでいきたいと、このように考えております。

次に、市内企業の成長ということについてお答えをいたしま。

国は、ことしの平成30年5月、中小企業の先端的設備投資を促進するために、平成30年度から32年度までの集中投資期間に設備投資をした償却資産に係る固定資産税を免除するという生産性向上特別措置法というものを制定いたしました。

このことを受けまして、市では、生産性向上特別措置法に基づきます先端設備等導入計画

を7月に作成いたしましたして、国の同意を受けたところでございます。この先端設備等導入計画に対し、現在10社の中小企業が申請を行っているところでございます。

今後も、地元企業の拡大、発展、成長のために国や県と連携しながら支援をしていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

19番（伊藤法博君）

今、市外からの企業誘致のための企業立地用地を13カ所選定して企業誘致を図っておられますけれども、現在、それに対するアタックと申しますか、そういった進出したいというような情報なりなんなりありますか、お尋ねします。

商工・ブランド振興課長（古賀和明君）

13カ所選定したところに進出したい企業の情報があるかということでございますけれども、残念ながら今のところはございません。しかしながら、そういう声がありましたときは、しっかり関係各課と調整しながら速やかに行動できるような形で対応してまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

19番（伊藤法博君）

こういったことについては、やはり市長のトップセールスが非常に大事だと思いますので、市長のほうの頑張りをさせていただくようお願いをしたいと思います。

次に、ITを活用した起業では、大都会であろうと地方の小都市であろうと日本全国、全世界を相手に取引ができます。若い人たちのITへの起業を手助けするための方策についてお尋ねいたします。

商工・ブランド振興課長（古賀和明君）

それでは、伊藤議員のほうからITによる起業を手助けする方策についてということでございますので、お答えをいたします。

市内の若者の定住を促進するために、新たに市内で起業・創業を志す人を支援するということが重要な施策の一つであると考えております。

現在、市が実施をいたしております起業・創業支援策について少しお話をさせていただきますけれども、年3回の起業・創業セミナーを開催いたしております。それと、中小企業診断士等の専門家に個別相談を受けられるアドバイザー派遣事業、また、新規創業者向けの融資、新規創業の初期投資の一部補助、そういったものを行っているところでございます。

伊藤議員のほうからITを活用した起業の支援策ということでございますけれども、ことしの平成30年4月から従来の商店街空き店舗改修補助制度を廃止いたしまして、新たに新規創業支援補助金制度を創設いたしました。これは、市内における仕事づくりと事業者の新陳

代謝によります産業の活性化を図るという観点から、商店街以外の開業や店舗を持たない新たなサービス産業など、多様化する創業形態に合った創業しやすい環境整備をすると、そういうものでございます。

平成29年度に実施をいたしました3回の起業・創業セミナーの受講者は22名おります。平成30年度に、ことし開催いたしました1回目のセミナーの受講者は10人となっておりますけれども、伊藤議員が言われるように、IT関連の起業を希望している受講者というのはいなかったという状況でございます。

したがって、今後はIT活用を含めた新たな起業・創業を志す一人でも多くの方が柳川市内での起業・創業が実現できるよう、商工会議所、商工会、学校関係者と連携しながら取り組みを行っていききたいと、そのように考えております。

以上でございます。

19番（伊藤法博君）

今いろいろそういう起業・創業セミナーとか、アドバイザー派遣事業とか、新規補助金制度等が実施されておるといってございましてけれども、ITに限らず、ここ近年で起業されたというような主な案件はどのようなものがあるか、お尋ねします。

商工・ブランド振興課長（古賀和明君）

最近どういった業種の方が起業したかということでございますけれども、やはり去年までは商店街の空き店舗対策ということございましてので、新しく起業した人は飲食店関係というものが多かったらうと思っております。

伊藤議員が言われるように、ITというものも実は平成28年度とかには何人かおりました。そういった意味で、これから新しい新規起業の制度をつくりましたので、ITとかそういった関連の起業もできるような形で、学校関係者とそういった人たちと連携しながら、そういった新しい創業の環境をつくっていききたいと、このように思っております。

以上でございます。

19番（伊藤法博君）

行政と商工会議所とかそういった専門知識の豊富な専門学校先生たちもやはり中に入れて、そういったIT企業の創業を支援するような仕組みをやはりつくっていただきたいと思っております。

2番目といたしまして、学生の流出防止策及び流入策、これは短大あるいは大学の誘致ということになりますけれども、学びの場である短大、大学が誘致できるようになると、若者が地元にとどまると同時に多くの若者が全国から流入し、新たな仕事の創出、文化・芸術の波及効果は柳川市にとって大きな変化をもたらすものと思っております。少子・高齢化の時代に大学等の誘致とは現実離れしていますが、従来のありきたりの考えでは人口減少問題を解決できるとは思われません。可能性は少なくとも、その実現に向けての努力は怠ることなく続けて

いくべきだと思います。

市内にある柳川高校では、タイ付属中学校の卒業生が高校生として来年度には入学するようです。またA P U、立命館アジア太平洋大学との交流もあるようです。こうした延長線上に何らかの手がかりがあるように期待しますが、市長の見解を求めます。

産業経済部長（成清博茂君）

短大、大学の誘致についてお答えいたします。

柳川市内に普通高等学校3校、専門学校が3校あります。高校生におきましては市外に進学している学生も多い上、大学への進学率も高まっております。大学生においては、福岡県を初め九州、関東、関西など全国各地に進学をし、そのまま市外、県外の企業へ就職している学生が多いというのが現状でございます。

伊藤議員言われますように、短大、大学を誘致することができれば、若年層人口の増加、また経済波及効果が見込まれ、市内企業への就職へとつながり、若者の転出抑制にも効果が見込まれるというふうに思います。

現在、市では連携協定を提携しております九州産業大学を初め、九州大学、佐賀大学、東京都の跡見学園女子大学などと観光、商業、景観、まちづくりの分野において連携をして取り組みを行っているところでございます。

伊藤議員から短大、大学の誘致について御質問ございましたけれども、議員言われますように、少子・高齢化の時代の中で、短大、大学の誘致につきましてはなかなか厳しい面があるろうかというふうに考えておるところでございます。

今後、現在連携を行っております大学とさらなる連携を深めながら、若者や外部の新たな視点を生かしたまちづくりを行うとともに、短大、大学誘致についてももしっかり取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

19番（伊藤法博君）

よその市町村でも、やはり短大、大学、専門学校等と連携をして、いろんなまちの施策について提案をいただいているようでございますので、柳川市もぜひそういった九州産業大学等、久留米大学もそうですけれども、連携をしていただいで、やはり提言をお互いに議論し合って高めていってほしいと思います。

次に、移住促進について質問いたします。

九州の由来は筑前、筑後、肥前、肥後、豊前、豊後、日向、薩摩、大隅の9地域と言われております。私たちの筑後は肥前、肥後に挟まれています。肥前とは肥えた土地の前、肥後は肥えた土地の後ろと考えると、肥前、肥後に挟まれた筑後が本来の肥えた土地の本命ではないかと理解しています。

このような肥えた土地である柳川は農業が基幹産業で、米、麦、大豆、蔬菜園芸の一大産

地であります。広大で肥沃な平野に集落が点在し、市内を掘割が網の目状に張りめぐらされ、用排水の機能を果たし、市民に多大な恩恵を与えています。また、その掘割の風情や親水性は心地よいアメニティ空間を醸し出しています。

近年、地震、津波、異常気象による土石流、洪水といった深刻な災害が全国で多発しています。また、東海、東南海地震の発生も、高い確率でいつ起こってもおかしくない状況にあると言われてしています。

日本全国の中山間地帯では、イノシシ、シカといった有害鳥獣が水田や畑に侵入して作物を食い荒らし、その対策に追われています。柳川市としては直下の地震断層もなく、津波のおそれもなく、土石流の心配もなく、鳥獣被害もなく、しかも温暖で静かで詩情あふれる安全・安心な土地柄であります。このことをもっとアピールして移住を促進すべきではないかと思えます。市長の見解を求めます。

企画課長（池末勇人君）

安全・安全なまちをPRして移住を促進してはどうかという伊藤議員の御質問ですけれども、御指摘のとおり安全・安心への関心は全国で高まっており、近年、南海トラフ地震の被害が想定される太平洋沿岸の地域の方などからも移住に関するお問い合わせも複数あり、そのうち数件は移住体験施設「もえもん家（ハウス）」に滞在されたこともあります。また、本市は平たんの地でありますので、自転車ですべて回れますというアピールをいたしますと、関心を持たれる方も多数いらっしゃることも事実です。実際に移住された方も、本市の独特な景観や文化、土地柄を気に入られ、移住を決められたと話されています。

一方で、毎年首都圏等の移住フェアに参加していますが、首都圏の住民の方にとりましては、本市が九州のどのあたりに位置するのかわからない方が多く、また、本市も被災した平成24年の九州北部豪雨や平成28年の熊本地震、福岡県、大分県を中心とした平成29年の九州北部豪雨等立て続けに起こった天災で、九州全体のイメージは若干低下傾向にあります。

このような中でも、水郷柳川というブランドイメージのおかげで、新聞、テレビなどいろんな形で取り上げていただいたり、来年春に運行される西鉄の観光列車が本市を走ることなど注目をされており、こういった本市の特徴をしっかりとアピールし移住促進に努めていきたいと考えております。

また、移住の決め手は、移住者本人の年齢や家族構成、収入、移住の動機などで大きく異なり、自然環境や雇用環境、教育、福祉、地域文化などニーズに合った形で売り込む必要があると感じておりますので、議員の皆さんの意見も参考にしながら移住を促進していきたいと考えております。

以上です。

19番（伊藤法博君）

いろいろ南海トラフ地震とかそういった点、また、大都会においても、やはり豪雨による

土石流の流れ込みで多くの方が亡くなっており、そういった惨状があるわけですが、本当に柳川市のこの地域というのはそういったおそれもなく、しかも被害というか、そういった心配もほとんどないというような本当に恵まれた土地だと思っております。さらに、特に定年後の生活を柳川のような致命的な災害が少なく、医療・介護施設が整い、安全・安心で暮らせ、掘割がめぐる詩情豊かな田園都市を永住の地として選択していただくよう猛アピールをすべきだと思います。

しかも、日本で行われる主要な文化・芸術、講演会などの開催が東京や名古屋、京都、大阪、福岡で多く行われています。そうした福岡へ1時間程度で行けますし、医療面でも久留米大学病院、佐賀大学病院は半時間程度で行ける柳川の立地条件のよさを知っていただく努力もすべきだと思います。

また、移住に新築される場合やアパートを借りられる場合、空き家を借りられたり購入されるなどさまざまなケースがあると思われれます。多くの方々が移住されることにより地域の購買力や活性化が図られ、空き家問題などの問題解消にも役立つと思われれます。柳川市における空き家の現状はどのようになっているか、お尋ねをいたします。

市民部長（椋島謙治君）

空き家の現状ということでございますけれども、平成27年に調査しました空き家実態調査によりますと、市内には1,022件ございまして、それらの対応として、アンケート等を取りながら所有者の意向等を確認しながら適切な対応をとっておるところでございます。

その中で、幾つかは住まえるバンクというような市の制度がございますので、中古住宅を借りたい人を募集し、今度、借りたい人に貸したい人をつなげるような、そういった取り組みも現在やっているところでございます。

以上です。

19番（伊藤法博君）

27年の調査では1,000件を超える空き家が柳川市にはあるということでございますので、その1割でもやはり活用していただいて、柳川に移住して来ていただく方のそういった利用をしていただければと思いますので、住まえるバンク制度ですかね、そういったことをやはりもっと活用していただくようお願いをしたいと思います。

次に、4番目の観光宿泊客の増大、これは既存産業の振興についてお尋ねいたします。

柳川市を訪れる観光客の入り込み数は年々増加していると認識していますが、現在の観光客の動向はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

観光課長（松藤満也君）

伊藤議員の御質問にお答えいたします。

市では、先々月の6月末に平成29年の観光動態調査の結果を発表させていただきました。平成29年の年間の入り込み客数は前年の131万6,000人から約10万2,000人増加し、約141万

8,000人で、統計を開始いたしました昭和44年以降、過去最高でございます。また、川下りも前年の34万人から9万人増加し約43万人となり、これもまた過去最高でございます。

さらに、観光消費額につきましては、前年の6,120,000千円から650,000千円増加しまして、6,770,000千円で、これもまた、過去最高を記録しているところでございます。

また、宿泊客数につきましては、前年の5万2,000人から2万9,000人増加し約8万1,000人となり、目標であります10万人達成に一步近づいたと受けとめているところでございます。

これらの増加の要因につきましては、外国人観光客の増加が後押しをいたしております。外国人観光客は前年の約12万5,000人から平成29年は24万5,000人で、2倍近い増加になりました。外国人の入国者数は全国、福岡県ともに過去最高を記録しておりますが、玄関口である福岡市から西鉄電車、また、レンタカー等を使って約1時間圏内の柳川市まで足を伸ばしていただくお客様が増加したものというふうにつまえています。同時に、これまで観光協会や関係者の皆様と連携し、国内外でのプロモーション活動を展開したことが実を結んでいる結果であると確信をしているところでもございます。

また、国別で申し上げますと、福岡県への入り込みが多い国は韓国で、ほぼ半数でございます。本市においても、これまで台湾からが一番多くお客様にお越しにいたしておりましたが、当然平成29年も増加をいたしております。それにも増して韓国のお客様に数多く訪問していただきました。韓国からは約11万8,000人ということで前年比2.92倍、外国人観光客数の48%を占めています。

しかしながら、一方、国内旅行者は約117万人で前年から2万人の減少となっております。旅行形態が団体型から個人型へ移行し、体験型などのコト消費が好まれる傾向が顕著となっております。

そこで必要となるのが、伊藤議員御指摘のとおり、滞在時間の延長、宿泊客増加に向けての対策でございます。これまで「おもてなしの心日本一」のまちづくりを推進してまいりました。挨拶運動や美しいまちを保つ清掃活動に取り組みながら、何度も柳川を訪れていただくリピーター、柳川ファンをふやす取り組みを継続し、既存の観光資源を磨き上げてまいりたいと考えているところでございます。

現在取り組んでいる事業としましては、観光協会が主体となり実施されている「灯り舟」などのナイトメニューの開発や「水郷柳川ゆるり旅」で体験型プログラムを実施しております。

また、有明海を観光資源と捉え、海に面したむつごろうランド周辺とひまわり園を拠点に、柳川観光第2のエンジン創出事業にも取り組んでいます。既存の観光資源と一体的に連携させ、滞在時間延長に結びつける事業に取り組んでいるところでございます。

さらに、今年度は西鉄グループや市内の各団体と連携し、「西鉄沿線エリアキャンペーン柳川OUTING!」と称して実施をしております。来年3月までの期間中はもちろんであ

りますけれども、今後にもつながるにぎわいづくり、魅力向上に取り組んでまいります。

引き続き関係団体の皆様方とも連携し、お客様の満足度を高め、滞在時間の延長、さらには宿泊に結びつく施策を着実にしっかり取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

19番（伊藤法博君）

川下りが34万人から43万人、宿泊客が5万2,000人から8万1,000人にふえておるといふことですが、川下りは、やはり船頭さんの高齢化等で非常に人材不足だということ。それと、ルートイン等の宿泊施設もできましたが、現在のところ、そういった宿泊客を受け入れる状況というのは十分に整ってきているのかどうか、お尋ねをいたします。

観光課長（松藤満也君）

まず川下りの関係の船頭の不足の問題でございます。

全盛期には白秋祭、1日140そうぐらい出るという年が約20年ほど前あったということで、実質船頭も100人以上いたというふうに思われます。現在、ことしの白秋祭では、実質五十数そうしか出せない状況で、全盛期の半分だというふう聞いております。

当然若い方の船頭さんになれる方も非常に多いわけでございますけれども、高齢化でやめていく方の補充に追いついていないというのが現状でございます。

これまで観光課としまして、地域おこし協力隊として船頭、マルチプレーヤーとしての雇用や、現在、職員の船頭研修、手をこまねいているばかりじゃいけませんので、船頭研修をしながら船頭さんの大変さ、そういう船頭の技術の継承をやっていこうということで、そういうのをやりながら船頭不足の解消の取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところです。

それと、宿泊施設に関しましては、ニューガイアとルートインがオープンしたわけございまして、昨年度は宿泊倍増計画の事業も打たせていただきました。そういう中で、稼働率についてはまだ十分な数字というふうには認識しておりませんで、これからも、さらに宿泊客の増加10万人を目指して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

19番（伊藤法博君）

特に知り合いの船頭さんに聞きますと、船頭さんの定年制70歳がなくなって、ずっと勤められることになったばいというような話でございます。やっぱりそれほど定年を廃止してしないことには人材が集まらないというような状況のようですので、やはりもっと多くの人材育成を図れるように、市民の方たちも養成をして、そして、行政と観光協会が一体となってそういう船頭さんの育成に努めていただきたいと思います。

次に、柳川市の基幹産業である農業は、市内4,000ヘクタールの農地を耕作しています。米、麦、大豆であれば現在の栽培管理、農業機械、農薬を活用すれば1人で10ヘクタール以

上の耕作が可能となります。すなわち、柳川市全体を400戸の農家で4,000ヘクタールの農地を賄うことができることとなります。多くの農家が農業に携わり、かかわり合う方策を求める必要があると思います。その400人だけではなく、もっと多くの農家が農業にかかわり合う必要性があると思います。柳川市としてはどのような方策を持っておられるか、お尋ねします。

農政課長（木下 隆君）

伊藤議員の多くの農家が農業に携わるような方策の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、本市の面積76.88平方キロメートルのうち52.8%、約4,000ヘクタールの耕作地がございます。柳川市は九州の穀倉地帯の一角を占めており、米や麦を中心とした栽培が行われてきました。米については福岡県内で作付面積第2位、小麦と大豆は作付面積で第1位を誇る一大生産地でございます。

おかげさまをもちまして、7月には大豆栽培で農事組合法人下久末が農林水産大臣賞を受賞しました。それから、9月には国内有数の規模を誇る柳川南部カンントリーエレベーターの竣工式がとり行われる予定です。

また、農地の利用の効率化及び高度化の促進を図ることを目的に、平成26年度から農地中間管理機構を利用した農地の集積化、集約化に取り組んでおります。現在までに1,133ヘクタールが集積されており、従来の農用地利用集積による利用権設定の面積約1,100ヘクタールを合わせた約2,200ヘクタールの農地が担い手に集積されております。本市の4,000ヘクタールの農地のうち55%が担い手に集積化されたこととなります。

なお、福岡県全体での農地中間管理機構に貸し付けられた農地の面積は4,881ヘクタールで、柳川市はその23%を占めており、県内第1位の実績を上げております。

さらに、これまで農業担い手として集落営農組織の法人化を推進してまいりました。現在、33の集落営農組織のうち25の法人組織が設立されています。法人組織は、農地を借りたり雇用による営農が可能となります。現在はまだ米、麦、大豆が中心となっておりますが、野菜などの取り組みも可能となり、組織の経営強化や新たな雇用の確保につながると思います。また、土地利用型農業が盛んに行われております一方で、ナス、トマト、レタス、イチゴ、アスパラガスなどの十数品目にわたる多種多様な園芸作物も栽培されております。

現在、市では新規作物の調査研究を行っております。農事組合法人でもリーフレタスや極早生枝豆の試験栽培に取り組んでいただきました。今後も農家収入の向上に向けて引き続き調査研究を行ってまいりたいと考えています。

これからも、米、麦、大豆の土地利用型中心の農家や、ナス、トマト、イチゴ、アスパラガスなどの施設園芸農家、さらには土地利用型と施設園芸、露地野菜を組み合わせた複合型など多様な農家の育成、支援に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

19番（伊藤法博君）

担い手の集積度合いとか中間管理機構への加入については、やはり福岡県でも先進的な地域となっておりますが、それ以上にまだ推進を進めていただきたいと思います。

農業分野で雇用を確保するためには、年間を通して人手を多く必要とする営農体系を構築しなければなりません。米、麦、大豆中心の営農体系では、5月、6月、7月の麦の収穫、稲の田植え、大豆の播種と、10月、11月、12月の稲、大豆の収穫、麦の播種で忙しさが集中していますが、残りの6カ月間はある程度の作物の維持管理、除草、消毒防除には必要ですが、この時期にはかなりの時間的な余裕があります。年間を通して人手を多く必要とする営農体系としては、蔬菜園芸の多品種多種目栽培を活用した年間作付計画を確立し、同一圃場で3作から4作以上の収穫ができるよう組み合わせるべきだと思います。あるいは雇用労働を活用した大規模な施設園芸の先進モデルケースを育成すべきだと思います。これらについては行政の支援が必要になると思います。

こうした中で、多くの農作業作業員がそういった体系をつくるには必要になると思います。先ほど熊井議員の農福連携を通して農作業体験をすることでもって、農業体験を通していただき農業参加の足がかりとなるような希望が持てることとか、6月議会で私の一般質問でお尋ねしました、高齢者生きがいづくりでの市民農園の開設をして、こういった体験を通して農業に参加していただく可能性も出てくるんじゃないかと思います。

また、近年ひきこもりというか、若い人に限らず年のいった方でも、もう10年、20年ひきこもっておるといふうな方に対して、やはり農作業を通して社会参加のきっかけとなり得るような支援もまたお願いをしなければならないだろうと思っています。

そういった農業にある程度かかわってもらって、行く行くは農作業の支援員となって、そうした農業の多目的な作業について支援要員となっていただくよう、やはり柳川市としてもいろいろな組み合わせをもってやっていただきたいと思いますので、どうかその点よろしくお願いいたしまして、私の質問は終わります。

議長（田中雅美君）

これもちまして、伊藤法博議員の質問を終了いたします。

ここでお諮りをいたします。本日はこれにて延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会いたします。

午後3時33分 延会

柳川市議会第4回定例会会議録

平成30年8月30日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	矢ヶ部 広 巳	2番	江 口 義 明
3番	菊 次 太 丸	4番	浦 川 和 久
5番	立 花 純	6番	荒 巻 英 樹
7番	熊 井 三千代	8番	白 谷 義 隆
9番	近 藤 未 治	10番	佐々木 創 主
11番	荒 木 憲	12番	高 田 千壽輝
13番	諸 藤 哲 男	14番	河 村 好 浩
15番	緒 方 寿 光	16番	藤 丸 正 勝
18番	樽 見 哲 也	19番	伊 藤 法 博
21番	三小田 一 美	22番	田 中 雅 美

2.欠席議員

17番	浦 博 宣	20番	梅 崎 和 弘
-----	-------	-----	---------

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
副	市長	酒	見	勇	次
教	育	沖			毅
総	務	石	橋	正	次
会	計	大	淵	洋	祐
市	民	椛	島	謙	治
保	健	原		忠	昭
建	設	松	永	泰	治
産	業	成	清	博	茂
教	育	田	尻	主	範
消	防	木	下	隆	行
人	事	高	田	啓	介
総	務	松	藤	敏	彦
企	画	池	末	勇	人
財	政	島	添	守	男
税	務	川	口	俊	幸
健	康	田	島	雅	彦
福	祉	平	田	敬	介
学	校	田	中	勝	裕
生	涯	袖	崎	朋	洋
建	設	待	鳥		哲
農	政	木	下		隆
水	路	松	永		久
消	防	武	田	和	時
消	防	本	木	真	二

4. 本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	樽	見	孝	則
議	会	事	務	局	次	長	内	田	猛
議	会	事	務	局	議	事	徳	永	喜
					係	長		美	香

5. 議事日程

日程(1) 一般質問について

順位	質問者	質問事項
1	1 番 矢ヶ部 広 巳	1．歩道の拡幅を 2．有沿道路下の草刈を 3．熱中症搬送者は 4．職員採用試験の見直しで 5．佐賀線跡道路のこれからは
2	21 番 三小田 一 美	1．自動車免許の資格変更に伴う消防車両運転の資格について (1) 8 t 限定免許者の運転可能な車両の範囲について (2) 5 t 限定免許者の運転可能な車両の範囲について (3) 新規採用者の免許の範囲について 2．みやま市と柳川市の共同事業の今後について (1) 柳川市みやま市の人口減少の行方についてどう考えるか (2) 大型施設の維持管理費用の捻出はどうか

午前10時 開議

議長（田中雅美君）

おはようございます。本日の出席議員20名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問について

議長（田中雅美君）

日程1．一般質問について。

一般質問をお手元に配付しております日程表の記載順に行います。

第1順位、1番矢ヶ部広巳議員の発言を許します。

1番（矢ヶ部広巳君）（登壇）

おはようございます。1番矢ヶ部広巳でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

さきの有明新報社主催の中学校野球大会において、三橋中学校の準優勝、選手の皆さんを初めとする保護者の皆さん、関係者の皆さんに心からお祝いとお喜びを申し上げます。私たち市民にとっても、この上ない暑気払いとなりました。重ねて感謝を申し上げます。

私は今回の質問では、最初に、中高校生の通学路に支障を来しています歩道の拡幅を、2番目に、不審者の防犯の上からも有明海沿岸道路真下の草刈りを、3番目として、ことしの異常な暑さによる熱中症搬送者は、4番目として、職員採用試験の見直しで社会人経験者を採用することについて、最後に、佐賀線跡道路が開通したときの地元住民の不安について、以上5項目にわたってあらかじめ通告をしております。

あとは自席で質問いたします。議長のお取り計らいをよろしく申し上げます。ありがとうございました。

1番（矢ヶ部広巳君）続

まず最初に、歩道の拡幅をについてお伺いします。

場所は中山校区の佐賀線跡道路の元市議員でありました森田文次さん宅の南側付近であります。そこに金屋久橋があります。金屋久橋のすぐ西側の歩道であります。長さにして20メートルから25メートルぐらいでしょうが、そこだけが歩道の幅がほかのところの半分の1.5メートルぐらいしかありません。そのわずか1.5メートル幅しかない歩道に雑草が生い茂っております。そのすぐ北側には今度は竹やぶが生い茂っております。中学生、高校生の通学に非常に危険でありまして、特に雨の日や風の強い日はなおさらであります。

なぜそこだけが狭くなっているかといいますと、当時、地権者の方が亡くなられて間もなくであったから相続がされていなかったのではなかろうか、そこで買収できなかったらうという話を耳にしたことがあります。別に確認をしたわけではありません。

わずか1メートルの幅で、長さにして25メートルほどであります。もし地権者の相続が済んでいたとするならば、買収をしていただき、中学生、高校生が安心して学校に行ったり、帰ったりできるように歩道の拡幅をお願いするものであります。お答えをお願いいたします。

建設課長（待鳥 哲君）

矢ヶ部議員の質問にお答えします。

この道路につきましては、佐賀線跡地を活用し、福岡県が事業主体となり、県道柳川筑後線として整備がなされ、平成11年3月に供用開始されております。

佐賀線跡道路は平成26年度より正行交差点から中山校区のみやま市境までの区間約3.2キロメートルを福岡県から柳川市に移管され、現在、市道正行中山線として管理を行っております。この道路は車道幅員8メートル、両側に3.5メートルの歩道が整備されております。

今回御質問されている中山校区の金屋久橋より20メートルぐらい西へ向かった北側の歩道箇所が延長約25メートルの区間について、幅員が約1.5メートルと狭くなっております。原因につきまして、当時の事業主体である福岡県に問い合わせたところ、この区間については、当時、用地取得が困難であったため、現状の幅員で整備を行ったとのことであります。

今後の対応につきましては、歩道幅員が約1.5メートルと狭く、歩行者の通行に支障を来しており、早急な整備が必要と考えております。早急に買収予定地の調査を行い、地権者と用地交渉を進め、歩道整備を図っていきたくと考えております。

以上です。

1番（矢ヶ部広巳君）

ひとつよろしく願いいたします。

この項は終わります。

2番目の項の質問として、不審者対策の上からも有明海沿岸道路真下の草刈りをお願いしますということであります。

その前に、まずお礼を申し上げますが、有明海沿岸道路の側道に係るのり面のところの草刈りを早速やっていただきまして、非常にありがとうございました。あそこはマムシが出て危ないと、地元住民の方は大変怖がっておられました。早速やっていただきまして、非常に感謝をされておりましたということをまずお礼を申し上げます。

ところで、以前と比べて、現在の草の背丈がかなり高いようであります。さきに言いましたのり面の草取りをやってもらったところからほんの20メートルほど北側に行った有明海沿岸道路の真下のところについて質問しますが、そのところはほんな真下ですが、草が相当伸びております。向こうが全く見えない状況であります。それ以上に、そのままほったらかしたら不審者、あるいは安全・安心、さらには防犯上からも、私は草刈りの必要性を感じておるところでございます。

有明海沿岸道路と佐賀線跡道路が交わる少し北側であります。既に学校では2学期も始まっております。一日も早い草刈りをお願いしたいものでありますが、お答えをお願いいたします。

建設部長（松永泰治君）

有明海沿岸道路と佐賀線跡地道路の交わる矢加部東交差点北側の草刈りについて、一日も早い草刈りをお願いしたいとのことですが、現在の状況を申し上げますと、議員が言われている箇所は有明海沿岸道路の高架橋下に現場発生土を仮置き盛りの盛り土がなされており、その盛り土の上に雑草が繁茂している状況でありましたので、福岡国道事務所有明海沿岸道路出張所に草刈りの依頼を行っております。有明海沿岸道路出張所からは早期に対応を行うと回答をいただいております。

また、現在仮置きをされている盛り土を撤去した後は、高架橋下の防草対策を実施していただくと伺っております。

以上でございます。

1番（矢ヶ部広巳君）

つまり盛り土の上に生えておるけん、なおさら高いということですね。ひとつ一日も早く草刈りをお願いしたいと思います。

この項は終わります。

次、3番目の項に入ります。

熱中症搬送者ということであります。

ことしの夏は過去にない異常な暑さであります。一日中、ピーポーピーポーの声を聞かない日はありません。そのたびに消防署員の皆さんに心から感謝し、頭の下がる思いでいっぱいあります。

そこで、伺います。

昨年と比べて熱中症による搬送者はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

消防本部警防課長（武田和時君）

矢ヶ部議員の質問にお答えします。

まず、今夏の猛暑に対しまして、消防本部では熱中症の予防広報として、市報への掲載、消防自動車や救急車による巡回広報に加えて、学校の夏休みの期間中に熱中症の発生が危惧される日の10時及び14時に防災行政無線を活用しまして熱中症予防のアナウンスを放送し、注意喚起を行ってまいりました。

それで、熱中症による搬送者は昨年と比較しますと、8月28日現在で平成29年は48人、平成30年は5月から熱中症の症状と見られる救急搬送が発生し、78人となっております、31人（101ページで訂正）の増加となっております。

以上です。

1番（矢ヶ部広巳君）

去年は48人やったが、本年度は78人ということでありまして、倍近くふえておるといこととであります。

そこで、消防署の皆さんは限られた人数で、昼夜を分かたず不眠不休で働かれているはずであります。来年度の採用予定を見てみますと、消防吏員は2人となっておりますが、私はそういうふうで熱中症も人数も倍ふえておるじゃっかと、これでは少ないのではなかろうかという不安を感じるわけで、この質問を取り上げたところであります。

市民のとうとい命にかかわる問題であります。少なくとも定められた人数の確保が必要ではないかと思いますが、お尋ねをいたします。

消防本部総務課長（本木真二君）

矢ヶ部議員の御質問にお答えをいたします。

消防吏員2名の新規採用につきましては、今年度末の退職予定者2名を補充するものです。

市全体での取り組みの中で、定員適正化計画に基づいた職員数の削減によりまして、現在、消防本部における職員数は81名となっております。消防業務の特殊性もあり、長期研修として、新規採用職員は採用後、県消防学校にて約6カ月の初任科研修を受けることとなります。研修期間中は欠員となりますので、人員的には厳しい状況での勤務体制となります。

今後も消防力を維持し、低下させることなく、継続的な補充や定期的な採用ができるよう協議してまいります。

以上です。

1番（矢ヶ部広巳君）

今度2名採用することは、定年退職が見込まれる分の後補充だということですね。

先ほど報告もありましたように、熱中症患者もこういうふうで倍ぐらいふえておると。1

市2町が合併したときには、これからは人件費もずっと増していくから幾らか減らそうという事は確かに話し合いをしました。しかし、この消防署員の問題は命にかかわる問題ですから、そういう問題で割り切れる問題ではなからうと私は思います。

かてて加えて、自然災害が全国のおちらこちらで発生をしています。そこで、他市町村への支援派遣も数多く実際に行われております。ここ5年間の支援派遣先と延べ人数を、消防署員に限って結構ですから、お尋ねいたします。

消防本部警防課長（武田和時君）

矢ヶ部議員の質問にお答えします。

まず最初に、先ほどの熱中症の搬送人員が29年から30年は31人の増加となっておりますとお答えいたしました。30人ですので、訂正をさせていただきます。

質問についてですけれども、過去5年間で他市町村へ支援派遣した場所と派遣回数、延べ人数についてですが、平成28年4月に熊本県で発生しました熊本地震におきまして、緊急消防援助隊福岡県大隊として、平成28年4月14日から延べ14日、30名の隊員を派遣しております。

次に、平成29年6月、福岡県嘉麻市で発生した産業廃棄物場の大規模火災におきまして、福岡県消防相互応援協定に基づき、平成29年6月3日から延べ5日、17名の隊員を派遣しました。

次に、平成29年7月に福岡県及び大分県を中心に発生した平成29年九州北部豪雨におきまして、福岡県消防相互応援協定に基づき、平成29年7月5日から朝倉市及び筑後川流域に延べ41日、115名の隊員を派遣しました。

次に、平成30年7月に西日本を中心に発生した平成30年7月豪雨におきまして、緊急消防援助隊福岡県大隊として、平成30年7月27日から広島県に延べ4日、4名の隊員を派遣しました。

以上でございます。

1番（矢ヶ部広巳君）

今、報告をもらったように、28年度で30名ですよ。しかも、1日や2日やないわけですね。それから、29年度は17名と115名、合わせて132名ですよ。それも41日間ということ。30年の今年度なんかは広島に4日間、4名を出したということでもありますから、市長、どうでしょうか、やっぱり少くくは人間をふやさな、とてもやないがですね、まず柳川市民の命を守ってもらって、よその応援だということだけはひとつどうでしょうか。

市長（金子健次君）

ことしの暑さ対策として、本市の場合は倍になっておりますけれども、努めているんな形での10時、14時の放送等もやっておりますし、思ったよりも少なかったような感じがいたしたところでもございます。

以前は三橋町、柳川市、大和町のほうにもたくさん分署も置いておりました。それを合理化で、今2カ所に設置をしております。このほかに通信指令を久留米のほうに配置いたしておりますし、そういうことでの合理的な合理化をしておりますし、努めて消防署の職員におかれましては、お互い助け合うという勤務体制の中でやってきておりますので、消防長と話しておりますけど、できる限り一般事務の事務職のほうも頑張っておりますので、消防署も頑張っていたきたいということで、今、本木消防本部総務課長もこちらの一般事務のほうから派遣をしておる職員でございますので、そういういろんなことを考えながら、職員の配置について考えていきたいと思っております。

矢ヶ部議員のお気持ち、また、考え方については私も十分理解をいたすものでございます。以上です。

1番（矢ヶ部広巳君）

ひとつくれぐれもよろしくお願いいたします。

3番の項はこれで終わります。

次の4番目の項ですが、職員採用試験の見直しでということですが、まず、景気回復などで公務員志願者が減っているということをお聞きしますが、この5年間の志願者の数はどうなっているか、お尋ねいたします。

人事秘書課長（高田啓介君）

矢ヶ部議員の御質問にお答えいたします。

5年間の志願者の数はどうなっているかということですが、その年によって試験区分や採用予定者数が違ってまいりますので、過去5年間の年度ごとの採用予定者数の合計、応募者数の合計、応募倍率の順で申し上げたいと思っております。

平成25年度は12人の採用予定者に対しまして127人の応募があつており、10.58の応募倍率でございました。平成26年度は9人の採用予定者に対しまして96人の応募があり、10.67の応募倍率でございます。平成27年度は11人の採用予定者に対しまして104人の応募があり、9.45の応募倍率でございます。平成28年度は8人の採用予定者に対しまして93人の応募があり、11.63の応募倍率でございます。平成29年度は11人の採用予定者に対しまして122人の応募があり、11.1の応募倍率でございます。

ここ5年間の応募倍率を見ますと、10倍から11倍前後で推移いたしているところでございます。

以上でございます。

1番（矢ヶ部広巳君）

一般的にいうところの民間が好景気になったけんがら、柳川市の職員の応募者は減つておるといふ状況ではないということですね。倍率でいきますと、10.58、10.67、9.45、11.63、11.1ということで、ほとんど変わっていないということではありますが、新しい試みとして、

今年度から内容を見直していますが、わかりやすくお答えをお願いいたします。

人事秘書課長（高田啓介君）

近年、民間企業の人気が高まっておりまして、公務員の志願者が若干減少しているところでございますけど、採用試験の応募者数をふやし、優秀な人材を獲得するために、今年度は5つの項目で採用試験の見直しを行ってまいりました。

まず、1点目でございます。公務員試験対策をしていない人でも受験しやすい筆記試験を行います。択一式の教養試験は民間企業で実施している一般知識を問う試験でございます。さらに、大学卒業程度の一般行政事務Aの専門試験を廃止いたします。

2点目でございます。やる気があり、即戦力として活躍できる社会人経験者を募集しました。年齢要件を緩和し、40歳まで応募できるようにいたしております。

3点目は、申し込み方法を従来の窓口持参や郵送に加え、電子申請での申し込みを導入いたしております。

4点目は、採用試験にかかわる必要事項のみだった従来の試験案内を一新いたしまして、市の紹介や求める人物像、先輩職員からのメッセージなど、職員採用のPRを兼ねたパンフレットを作成いたしております。

5点目は、第2次試験で従来から行っていました面接試験、作文試験、身体検査に加え、全試験区分で集団討論を実施する予定にいたしております。

以上でございます。

1番（矢ヶ部広巳君）

募集期間が8月17日までとなっていましたけど、もう締め切っておりますが、受験者の応募状況はどうなっているか、お尋ねいたします。

人事秘書課長（高田啓介君）

本年度の職員採用の募集期間は、ただいま議員申されましたとおり、7月18日から8月17日まででしたので、募集は締め切っております。

試験区分ごとに採用予定者数、応募者数、応募倍率を申し上げます。

まず、社会人経験者でございます。3人の採用予定者に対しまして応募者数78人で、応募倍率26倍となっております。

大学卒業程度の一般行政事務Aは7人の採用予定者に対しまして応募者数132人で、応募倍率18.86倍となっております。

高校卒業程度の一般行政事務Bは2人の採用予定者に対しまして応募者数42人で、応募倍率21倍となっております。

土木は1人の採用予定者に対しまして応募者数7人で、応募倍率7倍となっております。

保健師は1人の採用予定者に対しまして応募者数10人で、応募倍率10倍となっております。

最後に、消防吏員でございます。消防吏員は2人の採用予定者に対しまして応募者数28人

で、応募倍率14倍となっております。

つきましては、今年度、全16人の採用予定者に対しまして297人の応募がっております。今回の採用試験の大幅な見直しによりまして応募倍率は全体で18.56倍となり、過去10年間で最高の応募者数及び応募倍率を記録いたしているところでございます。

以上でございます。

1番（矢ヶ部広巳君）

ということは、一般的にはずっと景気がよくなって、市職員の応募は少なかったけれども、柳川市の場合とはとてもそういうことやないと。しかも、過去最高の倍率であったということの報告が今あったようではありますが、新聞によりますと、採用予定者の数は 今ずっと数を言ってもらいましたが、16人に対してどれどれと内容を具体的に報告してもらいましたからあえて問いません。

新しく取り入れます社会人経験者3人についてちょっと質問しますが、その3人はどういう部門へ配置される予定なのか、お尋ねをいたします。

人事秘書課長（高田啓介君）

今年度、初めて社会人経験者を募集いたしました。幅広い年齢層から民間企業や自営業等で培われた経営感覚や専門知識を生かして能力を発揮してもらうとともに、職場の活性化が図られるように期待しているところでございます。

採用予定の3人につきましては即戦力として、本人のこれまでの経験や知識等を生かし、市民に溶け込み、活躍できるような配置を検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

1番（矢ヶ部広巳君）

ということは、まだどこにと決めてはおらんということですか。つまり即戦力で使うために、そういうことであると。ただし、どこに配置するかということについてはまだ考えていないということでございます。

そしたら、年齢要件を40歳まで応募できるように緩やかにしたわけではありますが、それは全ての採用試験に適用するのか、それとも、社会人経験者に限ったものなのか、お伺いをいたします。

人事秘書課長（高田啓介君）

年齢要件につきましてでございますけど、年齢要件を40歳までにしていますのは社会人経験者のみでございます。

なお、社会人経験者の年齢要件は、具体的に申し上げますと、昭和53年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で、30歳から40歳までとなっております。そして、民間企業や自営業などの職務経験を通算して5年以上の実績がある方でございます。Uターン等も期

待できるものと思っております。

今回の大幅な採用試験の見直しにより、新たに募集いたしました社会人経験者には、先ほども申し上げましたが、経験豊かなたくましい人材として活躍してくれることを期待しているところでございます。

以上でございます。

1 番（矢ヶ部広巳君）

40歳までというのは社会人経験者に限ってだということを今言われましたが、それでは、今までは年齢要件は何歳までやったのか。社会人経験者以外の今までの分ですが、何歳までが年齢要件になっていたのか、お尋ねいたします。

人事秘書課長（高田啓介君）

社会人経験者を除きまして申し上げさせていただきます。

大学卒業程度の一般行政事務Aは大学4年の22歳から27歳まででしたが、昨年度から年齢上限を2歳引き上げて、29歳までとなっております。

高校卒業程度の一般行政事務Bは高校3年生、18歳から22歳まででしたが、同じく昨年度から年齢上限を1歳引き上げて、現在23歳までとなっております。

土木並びに消防吏員は高校3年生、18歳から27歳まででしたが、今年度、年齢上限を2歳引き上げて、29歳までといたしております。

保健師は保健師免許を取得している人、または取得見込みの人で27歳まででしたが、今年度、年齢上限を2歳引き上げて、29歳までとしています。

つきましては、年齢要件だけで申し上げますと、一般行政事務B、土木、消防吏員の18歳から社会人経験者の40歳までの切れ目のない年齢層での募集となっているところでございます。

以上でございます。

1 番（矢ヶ部広巳君）

今までは大卒が27歳やったけれども、2歳引き上げて29歳まで、高卒は22歳までやったのが23歳までにした。消防吏員は27歳までやったが、29歳までに引き上げたということで、保健師については、もちろんこの場合は資格が要りますが、2歳引き上げて29歳にしたということで、ほぼ1歳から2歳、今までよりも延ばしたということでもありますね。

そして、今、試験問題が公務員試験対策をしていない人でも受験しやすいように択一式はやめて、筆記試験のようなやり方をしたと言われましたが、それは全ての試験なのか、あるいは社会人経験者3人の分のみをそういうふうな試験の問題にしたのかということをお尋ねいたします。

人事秘書課長（高田啓介君）

昨年までは知識重視の試験で、専門的な公務員試験対策や準備をしてきた人が有利な選考

になってしまう試験でした。このため、広く優秀な人材を求めていくために、民間志願者も応募しやすくなるよう、第1次試験の教養試験は実社会で必要とされる基礎的な知的能力及びその応用力、学力を総合的に測定する教養試験とし、社会人経験者に限らず、全試験区分において実施いたす予定にしております。

以上でございます。

1番（矢ヶ部広巳君）

わかりました。

どこかの医大では女性を差別するという絶対にあってはならないことが、しかも、10年以上前から行われていたというのが社会問題となりました。

入学試験と職員採用試験の違いは別といたしまして、よもや柳川市ではそんな差別するようなことはあってはいないと思いますけれども、確認の意味からあえてお尋ねをいたします。

人事秘書課長（高田啓介君）

試験では、特定の人に加点するなどの得点の操作や合格者を抑制するなど決してあってはならない行為であり、公正、中立性を保たなければなりません。さらに、試験結果の開示及び公表等もあわせて積極的に行っていくことが必要だと思えます。

本市におきましては、これまで同様、これからも公正、中立性を保ちつつ、厳正、公平に行い、応募者数をふやし、優秀な人材の確保に努めていきたいと思っています。

以上でございます。

1番（矢ヶ部広巳君）

ひとつ優秀な人をとるためにも、差別とかそういうことは絶対ないように、特にお願いをするところであります。

この項はこれで終わります。

最後になりますが、佐賀線跡道路のこれからはどうなるのかということについてお伺いしますが、地元の区長さんを初めとする努力によりまして、盆休みを返上して工事をしていただきました。重ねてお礼を申し上げます。

そこで、これからはどのように進んでいくのかについてお尋ねをいたします。

建設部長（松永泰治君）

矢ヶ部議員の御質問にお答えをいたします。

佐賀線跡地道路は福岡県において県道柳川筑後線として平成21年度より事業着手しており、全体計画延長1.3キロメートル、車道幅員5メートル、片側歩道2.2メートルで計画がされ、平成29年度末で1,210メートルの整備が完了しております。今年度につきましては、県道久留米柳川線東側の橋本簡易郵便局より東へ90メートルの工事を行う予定であります。

この工事が今年度中に完成しますと、平成31年4月には有明海沿岸道路の矢加部東交差点から県道久留米柳川線までの1.3キロメートルの全線供用開始を行う予定でございます。

以上です。

1 番（矢ヶ部広巳君）

平成31年4月には今の県道23号線から磯鳥のところまでは開通しますよということですね。

そこで、地元民が一番不安視しておるのは、大きな事故が起きないだろうかという心配があります。今の時代に片側1車線もない狭い道路だから、そういう心配をするわけでありませぬ。地元民ならいつも通りますから、土地勘がありますから大丈夫でしょうが、特に、それでも西鉄電車の矢加部駅の真下を通る、あの4差路のところが地元民が一番心配をしております。死亡事故でも発生したら目も当てられません。安全第一であります。

前から私は言いますが、あれは絶対に一方通行にすべきと思いますが、お尋ねをいたします。

建設部長（松永泰治君）

矢ヶ部議員の御質問にお答えをいたします。

幅員が狭いので、西鉄高架下の4差路のところを一方通行に見直しをしていただけないかということですが、佐賀線跡地道路は平成30年4月に有明海沿岸道路より西側約150メートルにある市道から矢ヶ部小学校までの約700メートル区間を地域の生活道路として御利用いただくため、供用開始をしております。

その供用開始前には事前に福岡県警や南矢ヶ部の区長の皆様方と現地にて何度も協議、立ち会いを行い、事故防止のための路面標示やカーブミラー設置等の交通安全施設を確認し、供用開始をしたところでございます。

先ほども申し上げましたが、佐賀線跡地道路は地域の生活道路として車道幅員5メートル、片側歩道2.2メートルで整備を行っております。一方通行の道路としますと、地域住民の方々は生活に支障を来すと思われませぬ。また、議員御承知のとおり、沿線の矢ヶ部コミュニティセンターは災害時の避難所にも指定をされております。地元の方は避難時の道路としても期待をされておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

1 番（矢ヶ部広巳君）

私はいつも疑問に思ふんですけども、生活道路だから一方通行ではだめだということについて非常にいつも疑問に思っております。

最後になります。これは答弁は要りませぬ。日本という国は、死亡者が出て初めて動くという悪い国民性があります。先日も小学生が学校のブロック塀の下敷きになって亡くなったという悲しい事故があったばかりであります。もっと人の命の大切さを思っただき、市民の声を反映させていただくことこそが私は不可欠と思ひます。

答弁は要りませぬ。ありがとうございました。

終わります。

議長（田中雅美君）

これもちまして、矢ヶ部広巳議員の質問を終了いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

午前10時42分 休憩

午前10時52分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

第2順位、21番三小田一美議員の発言を許します。

21番（三小田一美君）（登壇）

皆さんおはようございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから議員として今議会最後の一般質問をさせていただきます。

なお、質問に先立ちまして、さきの豪雨により避難を余儀なくされた皆様や被害に遭われた皆様に対しまして心より哀悼の誠をささげ（120ページで訂正）、一日も早い復旧、また復興をなし得られますように思う次第でございます。

このような災害時に最も頼りになるのが地元の消防署の皆さんや消防団員の皆さんでございます。日ごろ高齢者や幼児などの行方不明者の搜索活動には欠かせない備えであります。団員の減少は年を追うごとに厳しくなっているのも現状であります。柳川市においても、その現状は変わらないと思いますが、いかがでしょうか。

なお、詳細な質問については自席より一問一答でお願いいたしますので、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

21番（三小田一美君）続

それでは、1つ目の一般質問に入りますが、過去10年間の消防署員及び団員数の変遷についてお尋ねしたいと思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

消防本部総務課長（本木真二君）

三小田議員の御質問にお答えをいたします。

各年度4月1日現在の数値ですけれども、本市消防本部の職員数につきましては、平成20年度が82名、21年度及び22年度が79名、23年度が80名、24年度が79名、25年度から30年度までが81名となっております。

本市消防団員数につきましては、平成20年度が709名、21年度が707名、22年度が704名、23年度が700名、24年度が701名、25年度が706名、26年度が708名、27年度が707名、28年度が705名、29年度及び30年度が703名となっております。

以上です。

21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。柳川市においてもなかなか厳しい状況であると、よくわ

かりました。

それでは、次に質問をさせていただきますが、消防署員や団員の活動についてお尋ねしたいと思います。

平成19年まで普通免許で運転ができる車は車両総重量が8トン、最大の積載量が5トン、また乗車定員が10人、それ以上が大型免許とわかりやすい区分でしたが、平成19年に法改正が行われ、それまでに普通免許をとっていた人は車両総重量が8トン、また、最大の積載量が5トンまでの中型限定免許となり、新たな普通免許では車両の総重量が5トン、最大の積載量が3トン、新たな中型免許では車両総重量は11トン、最大の積載量は6.5トン、乗車定員29人以下が運転できるようになっております。

そして、昨年の法改正で普通免許、車両の総重量が3.5トン、最大の積載量が2トン、準中型5トン限定で車両の総重量が5トン、最大の積載量が3トン、準中型、車両総重量は7.5トン、最大の積載量が4.5トン、中型8トン限定で車両の総重量7.5トン、最大の積載量が4.5トン、中型の車両総重量が11トン、最大の積載量が6.5トン、大型と6種類に分かれているわけですが、それに対して間違いございませんでしょうか、ちょっとお尋ねしますが。

消防本部総務課長（本木真二君）

昨年度の法改正によりまして、免許の種類が普通免許、準中型免許、中型免許、それと大型免許ということで分類をされております。議員の御指摘のとおりだと思っております。

21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

それでは、現在、消防署に配備をされている車両のうち、普通免許以上で運転ができる車両、また、準中型の5トン限定免許以上が必要な車両、また、準中型免許以上が必要な車両、中型の8トン限定免許以上が必要な車両、中型免許以上が必要な車両、大型免許が必要な車両がそれぞれ何台配備をされているのか、それをまず消防署の件でお聞きして、あと2回目は消防団のことを聞きますので、まず消防署に何台配備されているのか、お尋ねします。

消防本部総務課長（本木真二君）

御質問にお答えいたします。

救急車等を除きまして、本市消防署に配備している消防車両の7台のうち、準中型免許で運転できる車両が4台、中型免許で運転できる車両が3台となっております。

以上です。

21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

それでは、消防団のほうの配備をよろしくお願ひしたいと思います。

消防本部総務課長（本木真二君）

消防団車両につきましては、42台のうち、普通免許で運転できる車両につきましては20台、準中型免許で運転できる車両につきましては22台となっております。

なお、平成29年3月11日以前に普通免許を取得している場合には、限定付きの準中型免許、または限定付きの中型免許とみなされますので、ポンプ車を運転することができます。

以上です。

21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

それでは次に、現在、消防職員、または消防団員を募集するときの免許の条件はどうなっているのでしょうか、それをお尋ねしたいと思います。

消防本部総務課長（本木真二君）

御質問にお答えをいたします。

消防職員の受験資格につきましては、自動車運転免許資格取得を要件としておりません。また、消防団員につきましても、同様に要件としておりません。

以上です。

21番（三小田一美君）

それでは、次にお尋ねしますが、現在、消防車両の運転席には運転できる免許の種類がすぐ見えるように表示をなされていますか。例えば、この車両は準中型免許以上が必要といった表示がなされていますでしょうか。なされているとすれば、どのようなものか、お示しいいますか、お尋ねしたいと思います。

消防本部総務課長（本木真二君）

御質問にお答えいたします。

現在、道路交通法の一部改正以降に普通免許を取得した消防団員はおりませんので、消防車両の区別なく消防団の車両を運転することが可能となっております。特に免許の表示はしておりません。

それから、消防本部の消防車両につきましては、運転席に運転可能な免許の種類がわかるような表示はありませんので、今後、テープ等の簡易な方法で表示していく予定としております。

以上です。

21番（三小田一美君）

そんなら、もしも誤って運転ができない車両を運転していた場合には無免許運転に該当すると思われませんが、どのような処分が行われますか、また、罰金や反則金は個人負担にするようになりますかね、それをちょっとお尋ねしたいと思います。

消防本部総務課長（本木真二君）

御質問にお答えいたします。

仮に無免許で運転した場合、運転者本人は免許取り消し等の行政処分の対象となります。罰金等が科される場合は、市職員と同様に、運転者個人が負担することになります。

以上です。

21番（三小田一美君）

よくわかりました。

それでは、次に行きたいと思いますが、もし誤って運転できない車両を運転した場合に事故を起こします。そうすれば、損害賠償責任が生じると思いますが、それについてどのような処分が行われますか。また、人身事故などの場合は事故保険も適用されないと思いますが、自己責任でしょうか、それとも、市の予算で措置されるお考えでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

消防本部総務課長（本木真二君）

御質問にお答えいたします。

仮に無免許で運転していて事故を起こした場合、行政上の処分のほか、刑事上及び民事上の責任を負うことになります。また、人身事故等の場合、加害者が無免許であっても、被害者への損害賠償保険は適用されますので、自賠責保険と対人賠償保険は有効となります。被害者の所有物なども壊された場合には対物賠償保険が適用されます。

それから、消防団長は市長から、消防団長以外の消防団員は消防団長からそれぞれ任命をされますので、消防団員の不祥事等については消防団長に責任が及ぶと思われま

す。本市の消防団員につきまして普通免許の取得状況を確認しましたところ、平成29年3月12日以降に普通免許を取得した団員はいませんので、現状としては活動面での支障はありませんが、御指摘のような無免許運転や事故等が起きないようにしていくことが非常に大切なことではないかと考えております。

今後も団員に対しまして、各分団を通じて密に連携をとりながら、機会あるごとに情報提供、また、注意喚起を行ってまいります。

以上です。

21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

そこで、現在の職員、また、今後採用される職員や消防団員に十分活動をしていただくためには、全ての職員が全ての車両を運転できることが必要、また不可欠と考えますが、今後どのような方法で免許の取得に対する取り組みをなされる予定でしょうか。

また、これは続けてお尋ねしたいと思いますが、消防車両の大型化、また、機能の充実に伴う重量化が進んでいます。これらを十分駆使していくためには、運転免許教育の充実が喫緊の課題でもあります。就業中に講師による運転教育の充実、また、免許取得に要する実技習得の時間を配置していただいて、全ての消防職員が全ての車両を運転できるようにするべ

きではないでしょうか。また、消防団員についても、なり手がない現状の中で、運転技術の習得に必要な講習費や免許受験料の全額負担といった手厚い補助がなければ、なかなか技術の習得は進まないと思いますが、いかがでしょうか。消防長、また、市長の考え方をよろしくお願いしたいと思います。

消防長（木下隆行君）

三小田議員の御質問にお答えします。

消防職員につきましては、運転免許を含め、各種資格取得を総合的に勘案したところで計画的に進めております。

消防団員につきましては、将来的には道路交通法の一部改正後の普通免許運転取得者が新入団員として加入してまいります。この道路交通法の一部改正を受け、ポンプ車の軽量化も図られ、最近では普通運転免許で運転できる車両総重量3.5トン未満のポンプ車が製品化されております。本市の消防ポンプ車の更新時に採用することを検討していきます。今後、県内の市町村でも軽量化された消防ポンプ車導入に移行していくものと思われまます。

消防団員に対する準中型免許取得に係る費用負担について申し上げます。

現在、県内では公費による免許取得費用の補助を実施している市町村はありません。しかし、31年度からは4市が実施を予定していると聞き及んでおります。

本市の場合、先ほどの答弁にもありましたように、現時点で対象となる団員はいません。しかし、ポンプ車は約20年間使用します。当然、その20年間に消防団員の入れかわりが発生します。新しい運転免許を取得した団員が入団してまいります。現在、新入団員の確保が非常に厳しい状況でございます。また、団員活動を長期間にわたり継続して活躍していただくためにも、また、団員に負担をかけないためにも、公費負担で準中型免許を取得していただきます。分団長さんから推薦していただいた優秀な団員さんを優先して計画的に実施してまいります。消防団に入団すればこんな特典もあるとPRしまして、新入団員の加入促進に寄与してまいります。

災害が発生しますと、住民の皆様は最初に消防を頼りにされます。市民の安全・安心に対する負託にお応えするためにも、全額公費で準中型免許取得を計画的に実施してまいります。

以上です。

21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

それでは、次に入りたいと思います。

現在、みやま市との間でごみの焼却場、また、火葬場などの大型事業が進められています。これらの事業は多額の費用を要するために2市が共同で取り組んでいると思いますが、そこで、お尋ねをしたいと思います。

柳川市、みやま市それぞれ合併をして行政の効率化を目指していますが、両市とも合併以

来、人口の減少、また、歯どめがかからない状況が続いていると思います。このまま推移するとすれば、10年後、また20年後は両市の人口はどうなっているのか、推測をしてありますでしょうか。それをお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

企画課長（池末勇人君）

みやま市と柳川市の10年後、20年後の人口についての御質問ですが、まず、両市の現在の人口といたしまして、本年7月末現在で柳川市が6万6,678人、みやま市が3万7,813人でございます。

将来の推計人口につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年推計では、本市の人口は2030年に5万5,654人、2040年に4万7,293人、みやま市は2030年に2万9,954人、2040年に2万4,475人と推計されております。このことから、両市とも人口は減少していくものと思われま。

以上です。

21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。

あとのことは通告しておりませんから聞きませんので、よろしく申し上げます。

人口が減少すると、当然、地方交付税が減少すると思いますが、10年後、20年後の予算に占める公債費の償還額と、また、施設の維持費は全予算の何%を見込んでありますでしょうか。それをわかりやすくよろしくお尋ねしたいと思います。

財政課長（島添守男君）

三小田議員の御質問にお答えいたします。

本市は自主財源に乏しい財政構造であるため、財政状況が国の制度に大きく影響されます。そのため、制度変更があった場合、数字が大きく変わってくることから、10年間、20年間といった長期間での財政計画の作成は難しいと考えます。しかしながら、市の課題に対応するための将来を見越した財政計画は必要となりますので、5年間を計画期間とした中期財政計画を作成して、適宜、計画内容の更新を行いながら財政運営を行っているところです。

この中期財政計画を適切に更新し、5年後までの行政課題とそれに対応する財源、将来負担を見越した財政運営を続けていくことが10年後、20年後の柳川市につながっていくものと考えております。

なお、現在の中期財政計画の数字でお答えいたしますと、計画最終年度の平成32年度では公債費の償還額は4,032,000千円、維持補修費は148,000千円で、歳出予算総額28,195,000千円に対しまして、それぞれ14.3%、0.5%となっております。

以上です。

21番（三小田一美君）

では、次に行きたいと思います。

10年後、20年後は戦後のベビーブーム世代や第2のベビーブーム世代が老人となるわけです。高齢化率は50%とも言われるようになり、社会保障費や年金、また、保護費といった民生費が爆発的に増加する時期であります。

そこで、執行部におかれましては、どのような方法でこれらの費用捻出の見込みを立てられるのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

財政課長（島添守男君）

今後の財政の見通しとしては、合併算定がえ縮減による普通交付税減少、人口減少による市税減少などの歳入減少が見込まれる一方で、歳出面では社会保障経費や老朽化した施設維持費の増加が見込まれ、厳しい財政状況が想定されます。こうした厳しい財政状況の中で、今後も持続可能な財政運営を実現するため、枠配分予算の導入、ゼロベースでの見直しによる事業の廃止、施設の再編などの中期財政計画、行財政改革大綱、公共施設等総合管理計画に沿った取り組みを着実に実行していくことが必要であると考えております。

また、経常経費の削減だけでなく、社会保障経費そのものについても、介護予防事業や生活困窮者自立支援事業など、予防面に力を入れた経費の伸びを抑える施策もあわせて必要であると考えております。

以上です。

21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。議員もできるだけ節約をして努力すると、そういうふうな私も思っております。どうもありがとうございました。

それでは、みやま市の西原市長におかれましては、年齢と体調も考慮して、9月末限りで引退の表明をしてあります。

そこで、金子市長におかれましては、新みやま市長が決まられましたら、行政のさらなる効率化を図るため、第2次の合併にかじを切るお考えはないのでしょうか、そこをお尋ねしたいと思います。これも2回ぐらい質問したと思いますが、ひとつよろしく。

さらに、近隣の大川市、大木町を含めた広域圏の形成に向けてリーダーシップを発揮されるお考えはないのか。また、旧柳川藩を中心とした柳川の繁栄について、NHKのドラマへの売り込みも必要でしょうが、現在の発展、道路網の整備、また、集積地としての歴史、また、明治以来の多くの文人、武人、教育者を輩出してきた歴史を生かし、活用して、柳川の飛躍を図っていただきたいと願っているが、これに対して市長のお考えをお願いしたいと思います。

やはり市長、これは私の十八番なんですけど、このまちで生まれて住んで、暮らしてよかったという考えで御答弁をよろしくお願いします。

市長（金子健次君）

三小田議員の最後の質問になるとは思いますけれども、お答えをさせていただきたいと思

ます。

隣接するみやま市の西原市長のほうが来月、勇退をされるということでございます。そのことについて触れられましたけれども、みやま市との合併の問題ですかね。（発言する者あり）そういうことだと思います。また、それに広域的に、もう少し隣接する大川市、大木町との広域的な合併についてどうだろうかという問いだというふうに理解して、お答えをさせていただきたいと思います。

現在、合併特例法の改正によりまして延長になりましたけれども、それについては柳川市民文化会館の事業費に充てていきたいというふうに考えているところでございます。地方交付税の合併算定がえの期間の短縮や合併特例債がなくなるなど、合併支援特例が縮小されておりますし、現在では合併するメリットが見出しにくい状況ではないだろうかと思っております。

なお、地方分権の進展によりまして、市町村単独では解決が難しい課題や事務が権限移譲の名目で国、県から移譲されることが想定をされます。今後、共同で取り組むことで効果、効率が高まる事務事業については、近隣市町との連携強化を図りながら広域的に取り組むことを検討する必要があるかと思っております。実際に私たちのほうもごみ処理施設、火葬場の建設等について、みやまさんと一緒に共同で設置をすることにしております。これによりまして近隣市町との連携が進み、市民の皆様の中で市町村合併に対する機運が醸成されます。その後の合併についてですけれども、国が合併を再度やり直すと、機運が盛り上がり、そしてまた、制度を改正して、今度合併したところにはこのくらいの制度を変えて優遇しますよということがない限りは、非常に厳しい状況ではないだろうかというふうに思っています。

これからも近隣市、みやま市、大川市、大木町、また、大牟田市も含めまして、いろんな形で広域的に行政をする中の事業ができれば、そういう事業もあわせて連携をしながらやっていきたいと思っています。

以上でございます。

21番（三小田一美君）

どうもありがとうございました。私も期待しながらお願いをしたいと思います。

それでは、ちょうど時間になりましたから、私の一般質問はやめさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（田中雅美君）

これもちまして、三小田一美議員の質問を終了いたします。

ここでお諮りをいたします。一般質問はあす31日までの3日間といたしておりましたが、本日をもって一般質問全てが終了しましたので、あす31日は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、31日は休会とすることに決定をいたしました。

以上をもって本日の日程全てを終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時21分 散会

柳川市議会第4回定例会会議録

平成30年9月11日柳川市議会議場に第4回市議会定例会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	矢ヶ部 広 巳	2番	江 口 義 明
3番	菊 次 太 丸	4番	浦 川 和 久
5番	立 花 純	6番	荒 巻 英 樹
7番	熊 井 三千代	8番	白 谷 義 隆
9番	近 藤 未 治	10番	佐々木 創 主
11番	荒 木 憲	12番	高 田 千壽輝
13番	諸 藤 哲 男	14番	河 村 好 浩
15番	緒 方 寿 光	16番	藤 丸 正 勝
17番	浦 博 宣	18番	樽 見 哲 也
19番	伊 藤 法 博	21番	三小田 一 美
22番	田 中 雅 美		

2.欠席議員

20番 梅 崎 和 弘

3 . 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
副	市長	酒	見	勇	次
教	育	沖			毅
総	務	石	橋	正	次
会	計	大	淵	洋	祐
市	民	椛	島	謙	治
保	健	原		忠	昭
建	設	松	永	泰	治
産	業	成	清	博	茂
教	育	田	尻	主	範
消	防	木	下	隆	行
人	事	高	田	啓	介
総	務	松	藤	敏	彦
企	画	池	末	勇	人
財	政	島	添	守	男
税	務	川	口	俊	幸
健	康	田	島	雅	彦
福	祉	平	田	敬	介
学	校	田	中	勝	裕
生	涯	袖	崎	朋	洋
建	設	待	鳥		哲
農	政	木	下		隆
水	路	松	永		久

4 . 本議会に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	樽	見	孝	則
議	会	事	務	局	次	長	兼	庶	務
議	会	事	務	局	議	事	係	長	徳
									永
									喜
									美
									香

5 . 議事日程

日程(1) 議会運営委員長報告について

日程(2) 各委員長報告について

総務委員長報告について

議案第62号 平成29年度柳川市公共用地先行取得等特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第65号 平成30年度柳川市一般会計補正予算（第2号）について

議案第67号 柳川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議案第68号 柳川市税条例等の一部を改正する条例の制定について

建設経済委員長報告について

議案第63号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第64号 平成29年度柳川市水道事業会計決算の認定について

議案第69号 柳川市学童農園条例の一部を改正する条例の制定について

議案第70号 市道路線の変更認定及び廃止について

教育民生委員長報告について

議案第59号 平成29年度柳川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第60号 平成29年度柳川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第61号 平成29年度柳川市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第66号 平成30年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

決算審査特別委員長報告について

議案第58号 平成29年度柳川市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程（3） 議案の上程について

議案第73号 工事請負契約の締結について

議案第74号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第75号 柳川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

午前10時 開議

議長（田中雅美君）

おはようございます。本日の出席議員21名、定足数であります。よって、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入る前に、三小田一美議員から8月30日の一般質問における発言の訂正の申し出がっておりますので、発言を許可いたします。

21番（三小田一美君）

議長のお許しを得ましたので、8月30日の私の一般質問の発言について訂正をお願いしたいと思います。

それでは、発言の訂正は、「被害に遭われた皆様に対しまして心より哀悼の誠をささげ」を「被害に遭われました皆様に対しましてお見舞いと、また、お亡くなりになられた方に心より哀悼の誠をささげ」とするものでございます。

以上、議長のお取り計らいをよろしくお願いいたします。

議長（田中雅美君）

ただいまの三小田議員の発言の申し出につきましては、柳川市議会会議規則第64条の規定により議長において許可いたします。

日程第1 議会運営委員長報告について

議長（田中雅美君）

日程1 議会運営委員長報告について。

本日の日程につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営副委員長（荒巻英樹君）（登壇）

おはようございます。平成30年第4回柳川市議会定例会最終日の日程等について、9月10日に議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その結果を御報告申し上げます。

日程2が各委員長報告についてであります。

各委員長の報告を受け、その後、報告に対する質疑通告、考案時間として暫時休憩をとり、再開後、委員長報告ごとに質疑、討論、採決といたしております。

日程3が議案の上程についてで、執行部追加提出の議案第73号と議案第74号の2議案及び議員提出議案第75号の合わせて3議案の一括上程であります。

提案理由の説明後、3議案に対する質疑通告、考案時間として暫時休憩をとり、再開いたしまして、質疑終了後、3議案とも即決といたしております。

以上のとおり議会運営委員会におきまして決定を見ておりますので、御報告を申し上げ、終わります。

議長（田中雅美君）

本日の日程につきましては、ただいまの報告どおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、本日の日程につきましては報告どおり決定いたしました。

日程第2 各委員長報告について

議長（田中雅美君）

日程 2 . 各委員長報告について。

初めに、総務委員長の報告を求めます。

総務委員長（荒木 憲君）（登壇）

皆さんおはようございます。議長の命により総務常任委員会の審査結果を御報告いたします。

8月27日の本会議において当委員会に付託を受けた議案4件について、その審査を終了しましたので、会議規則第105条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件については報告書記載のとおりでありますので、省略いたします。

4 結果

(1)議案第62号 認定

本案は、平成29年度柳川市公共用地先行取得等特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成29年度につきましては、この特別会計を活用して用地を先行取得することがなかったため、予算の執行はあっておりません。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で認定することに決定いたしました。

(2)議案第65号 原案可決

本案は、平成30年度柳川市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算総額「293億7,481万4,000円」に歳入歳出それぞれ「8億6,874万2,000円」を追加し、補正後の予算総額を「302億4,355万6,000円」としようとするものであります。

審査の過程で、歳入1款1項1目個人市民税で、現年度課税分が増額となった理由、歳出2款1項5目財産管理費 柳川庁舎管理費で庁舎改修など長寿命化対策と公共施設等総合管理計画、公共施設の適正管理との関係、7款1項3目観光費 心地よい観光空間づくり事業費での清掃ごみ処理場の変更、10款1項6目児童生徒安全対策費で、各学校への防水スプレーやさすまたの配備計画、防犯カメラの運用方法、同款6項3目体育施設費で、撤去するテニスコート内の壁打ちブロック塀の代替、債務負担行為補正に係る学校給食単独調理校の現状と給食センター方式への移行計画についての質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(3)議案第67号 原案可決

本案は、柳川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

3庁舎に設置している自動交付機を廃止し、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアに設置されている端末機で印鑑登録証明書の交付を受けることができるように条例の一部を改正するものであります。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(4)議案第68号 原案可決

本案は、柳川市税条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方税法の改正に伴い、たばこ税の段階的な引き上げや個人市民税における給与所得控除等の見直しなど関係規定の整備を図るため、条例の一部を改正するものであります。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

以上で総務常任委員会の報告を終わります。

議長（田中雅美君）

以上で総務委員長の報告は終わりました。

次に、建設経済委員長の報告を求めます。

建設経済委員長（諸藤哲男君）（登壇）

皆さんおはようございます。議長の許可を得ましたので、建設経済常任委員会の報告を申し上げます。

8月27日の本会議において当委員会に付託を受けた議案4件について、その審査を終了しましたので、会議規則第105条の規定により、下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件につきましては記載のとおりでありますので、省略させていただきます。

4 結果

(1)議案第63号 認定

本案は、平成29年度柳川市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。歳入総額「10億9,027万3,979円」に対し、歳出総額「10億757万4,357円」で、歳入歳出差引額は「8,269万9,622円」となっています。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で認定することに決定いたしました。

(2)議案第64号 認定

本案は、平成29年度柳川市水道事業会計決算の認定についてであります。

審査に当たり、監査委員の出席を求め、監査報告を受けました。その後、執行部より詳細な説明を受け、審査の過程で給水戸数や有収率について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で認定することに決定いたしました。

(3)議案第69号 原案可決

本案は、柳川市学童農園条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

題名を「柳川むつごろうランド条例」に改め、併せて、むつごろうランドの改修整備に伴い、使用料等の改正を行うものです。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

(4)議案第70号 原案可決

本案は、市道路線の変更認定及び廃止についてであります。

開発計画、市道の統廃合整備、一部市道として通行上機能を果たしていない路線など3路線の変更認定とともに、市道の統廃合整備に伴う2路線を廃止するものです。

審査の結果、当委員会としましては賛成全員で原案可決と決定いたしました。

以上、建設経済常任委員会の報告を終わります。

議長（田中雅美君）

以上で建設経済委員長の報告は終わりました。

次に、教育民生委員長の報告を求めます。

教育民生委員長（伊藤法博君）（登壇）

議長の許可を得ましたので、教育民生常任委員会の報告を申し上げます。

8月27日の本会議において当委員会に付託を受けた議案4件について、その審査を終了しましたので、会議規則第105条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、案件につきましては記載のとおりでありますので、省略させていただきます。

4 結果

(1)議案第59号 認定

本案は、平成29年度柳川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額「104億5,261万6,372円」に対し、歳出総額「102億2,633万1,477円」で、歳入歳出差引額「2億2,628万4,895円」となり、前年度からの繰越金を差し引いた、実質単年度収支では「1億1,842万652円」となっております。

審査の過程において、実質単年度収支額について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で認定することに決定いたしました。

(2)議案第60号 認定

本案は、平成29年度柳川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額「9億8,765万9,779円」に対し、歳出総額「9億8,376万259円」で歳入歳出差引額は「389万9,520円」となっております。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で認定することに決定いたしました。

(3)議案第61号 認定

本案は、平成29年度柳川市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

この貸付制度は、平成8年度をもって終了し、現在は、その貸付金の徴収及び起債の返済業務を行っており、歳入総額「527万3,159円」に対して歳出総額は「61万8,174円」となっております。

審査の過程において、貸付件数や収入未済額等について質疑がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で認定することに決定いたしました。

(4)議案第66号 原案可決

本案は、平成30年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

都道府県単位化に伴うシステムの改修費用と、前年度退職者医療療養給付費等交付金の確定による返還金を増額補正するもので、歳入歳出それぞれ「127万8,000円」を増額し、補正後の予算額を「89億3,751万円」とするものです。

審査の結果、当委員会としましては、賛成全員で原案可決と決定いたしました。

以上で教育民生常任委員会の報告を終わります。

議長（田中雅美君）

以上で教育民生委員長の報告は終わりました。

次に、決算審査特別委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長（荒木 憲君）（登壇）

議長の命により決算審査特別委員会の審査結果を御報告いたします。

8月27日の本会議において、当委員会に付託を受けた議案1件について、その審査を終了しましたので、会議規則第105条の規定により下記のとおりご報告申し上げます。

1、委員会開催日時、場所、委員の出欠について、2、執行部出席者、3、傍聴者、4、案件については記載のとおりでありますので、省略いたします。

5 結果

(1)議案第58号 認定

本案は、平成29年度柳川市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

決算収支といたしましては、歳入総額「303億1,876万6,605円」、歳出総額「292億2,121万1,760円」で、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は「10億9,755万4,845円」となっており、そのうち翌年度への繰越財源「2億6,852万8,345円」を差し引いた実質収支額は「8億2,902万6,500円」となっています。

当委員会は、2日間にわたり歳入歳出決算について、各款ごとに説明を受けて審査を行いました。

歳入審査では、軽自動車税の徴収率が下がった理由、地方交付税の算定替えの今後の見込み等について質疑がありました。

歳出審査では、人件費全般で、非正規職員の割合や民間委託による職員の削減状況、再任用職員の配置先及びその必要性等について質疑があり、各款及び総括では、定住促進事業による定住者数、ふるさと寄付金事務委託の再検討、老人クラブ連合会運営補助金と単位老人クラブ助成費補助金の内容、一般廃棄物収集運搬委託料の削減、クリーン連合会補助金の事業内容、漁業団地整備事業の状況と今後の計画、多面的機能支払交付金事業の継続、有害鳥獣駆除対策、商工会議所と商工会の補助金額の差異、地域おこし協力隊員の定住化、市営住宅明渡し時の修理に対する居住者負担、災害対策での飲料水や米などの備蓄内容、学校図書購入費の算定根拠、市民温水プール老朽度調査及び改修費試算業務委託の結果と今後の施設維持の方針、学校図書司書の雇用状況、歴史民俗資料館入館者の減少対策、合併特例債の元本及び利子の状況等について質疑及び意見がありました。

審査の結果、当委員会としましては、賛成多数で認定することに決定いたしました。

以上で報告を終わります。

議長（田中雅美君）

以上で決算審査特別委員長の報告は終わりました。

各委員長報告が終了いたしましたので、質疑通告、考案時間のため暫時休憩をいたします。

午前10時23分 休憩

午前10時23分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に行われました各委員長報告に対する質疑を報告ごとに行います。

まず、総務委員長報告について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第62号 平成29年度柳川市公共用地先行取得等特別会計歳入歳出

決算の認定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は総務委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は認定されました。

議案第65号 平成30年度柳川市一般会計補正予算（第2号）については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は総務委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第67号 柳川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は総務委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

議案第68号 柳川市税条例等の一部を改正する条例の制定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は総務委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、建設経済委員長報告について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りをいたします。議案第63号 平成29年度柳川市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は建設経済委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は認定されました。

お諮りいたします。議案第64号 平成29年度柳川市水道事業会計決算の認定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は建設経済委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は認定されました。

お諮りいたします。議案第69号 柳川市学童農園条例の一部を改正する条例の制定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は建設経済委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第70号 市道路線の変更認定及び廃止については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は建設経済委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、教育民生委員長報告について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第59号 平成29年度柳川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は教育民生委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は認定されました。

お諮りいたします。議案第60号 平成29年度柳川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は教育民生委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は認定されました。

お諮りいたします。議案第61号 平成29年度柳川市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算の認定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は教育民生委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は認定されました。

お諮りいたします。議案第66号 平成30年度柳川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は教育民生委員長報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

次に、決算審査特別委員長報告について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第58号 平成29年度柳川市一般会計歳入歳出決算の認定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は決算審査特別委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成多数であります。よって、本案は認定されました。

日程第3 議案の上程について

議長（田中雅美君）

日程3 議案の上程について。

議案第73号から議案第75号までの3議案を一括上程いたします。

議案を朗読させます。

議会事務局長（樽見孝則君）

〔朗読省略〕

議長（田中雅美君）

提出者の提案理由の説明を求めます。

初めに、議案第73号及び議案第74号の2議案について市長の提案理由の説明を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

皆さんおはようございます。日程3 議案第73号 工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、柳川市営住宅（仮称）柳河団地建築工事の請負契約を締結するため、地方自治法

第96条第1項第5号及び柳川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

契約の内容は、柳川市営住宅（仮称）柳河団地建設工事のうち、建築工事に係るものでありまして、去る8月22日、一般競争入札を行いましたところ、消費税8%を含み、419,904千円で、中川・荻島特定建設工事共同企業体、代表構成員、柳川市三橋町棚町824番地2、株式会社中川建設、代表取締役、中川兼太郎が落札しましたので、工事請負契約を締結しようとするものです。

本工事は、市営住宅柳河団地の老朽化に伴い、建てかえを実施しようとするもので、工事の概要を申し上げますと、3DK16戸、2DK12戸、計28戸の鉄筋コンクリートづくり4階建て1棟を建設するものです。

なお、完成は平成31年8月の予定です。

次に、議案第74号 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

人権擁護委員の小山ミツ子委員が平成30年12月31日で任期満了となりますので、再度、同氏を候補者として推薦しようとするものです。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議いただき、御決定、御同意くださいますようお願いを申し上げます。

議長（田中雅美君）

次に、議員提出の議案第75号について提案理由の説明を求めます。

6番（荒巻英樹君）（登壇）

議案第75号 柳川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、柳川市議会議員定数が平成30年9月の一般選挙から現在の22名から21名に変わるにより、常任委員会の委員の定数の一部を改正するものであります。

議員各位におかれましては、御賛同の上、速やかに御決定くださいますようお願いいたします。

議長（田中雅美君）

提案理由の説明が終わりましたので、3議案に対する質疑通告、考案時間のため暫時休憩をいたします。

午前10時42分 休憩

午前10時42分 再開

議長（田中雅美君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより3議案に対する質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第73号 工事請負契約の締結については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第74号 人権擁護委員候補者の推薦については、人事案件でありますので、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は小山ミツ子氏の人権擁護委員候補者の推薦に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり小山ミツ子氏の人権擁護委員候補者の推薦に同意することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第75号 柳川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（田中雅美君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（田中雅美君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

ここで市長より発言の申し出がっておりますので、市長お願いをいたします。

市長（金子健次君）（登壇）

議長のお許しをいただき、発言の機会を与您いただきましてありがとうございます。

本日は平成29年度決算を初め、全ての議案について可決、御決定いただきまして、まこと

にありがとうございました。

議員の皆様におかれましては、10月20日の任期満了前に、今議会が任期中最後の定例会でございました。今度の市議会議員選挙におきましては、数名の議員の方が勇退されるとお聞きをいたしております。来年3月には本市が合併をいたしまして15年目を迎えますが、皆様には市勢発展のために御尽力いただき、本当にありがとうございました。心より厚くお礼を申し上げます。

それぞれの立場は違いますが、皆さんが柳川市のことを思うがゆえに、この場で真剣な議論を交わしてまいりました。この議会を最後に勇退される議員におかれましては、私といたしましても大変残念な気持ちでいっぱいでございます。退任後も健康に御留意いただき、これまで以上に御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

また、再度意欲を燃やされている議員の皆さん方に再びこの場でお会いすることができますよう御健闘をお祈り申し上げます。

以上で私からのお礼の御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

議長（田中雅美君）

ありがとうございました。

本定例会が任期最後の会議になるうかと思えます。閉会に先立ち、議長といたしまして一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、市勢発展、市民生活向上のための御努力に対しまして敬意を表する次第でございます。

また、金子市長を初め、執行部の皆様には議会運営に多大な御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

そして、今期をもって御勇退されます議員におかれましては、長年にわたる議員生活、本当に御苦労さまでございました。今後とも健康に留意されまして、柳川市議会への御指導、御鞭撻を賜りますよう、ここをお願いを申し上げるところでございます。

また、今月末の市議会議員選挙に出馬されます議員各位におかれましては、全員当選の榮譽をかち取られまして、再度この場でお会いできますことを心から御念願いたしております。

結びに、柳川市が豊かで活気あふれるまちになりますよう祈念いたしまして、簡単ではございますが、任期最後の会議に当たり、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

以上をもって本日の日程全てを終了いたしました。

これにて平成30年第4回柳川市議会定例会を閉会いたします。

午前10時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳川市議会議長 田 中 雅 美

柳川市議会議員 菊 次 太 丸

柳川市議会議員 伊 藤 法 博